

機構及び事務分掌

平成21年6月4日

市民活力推進局

目 次

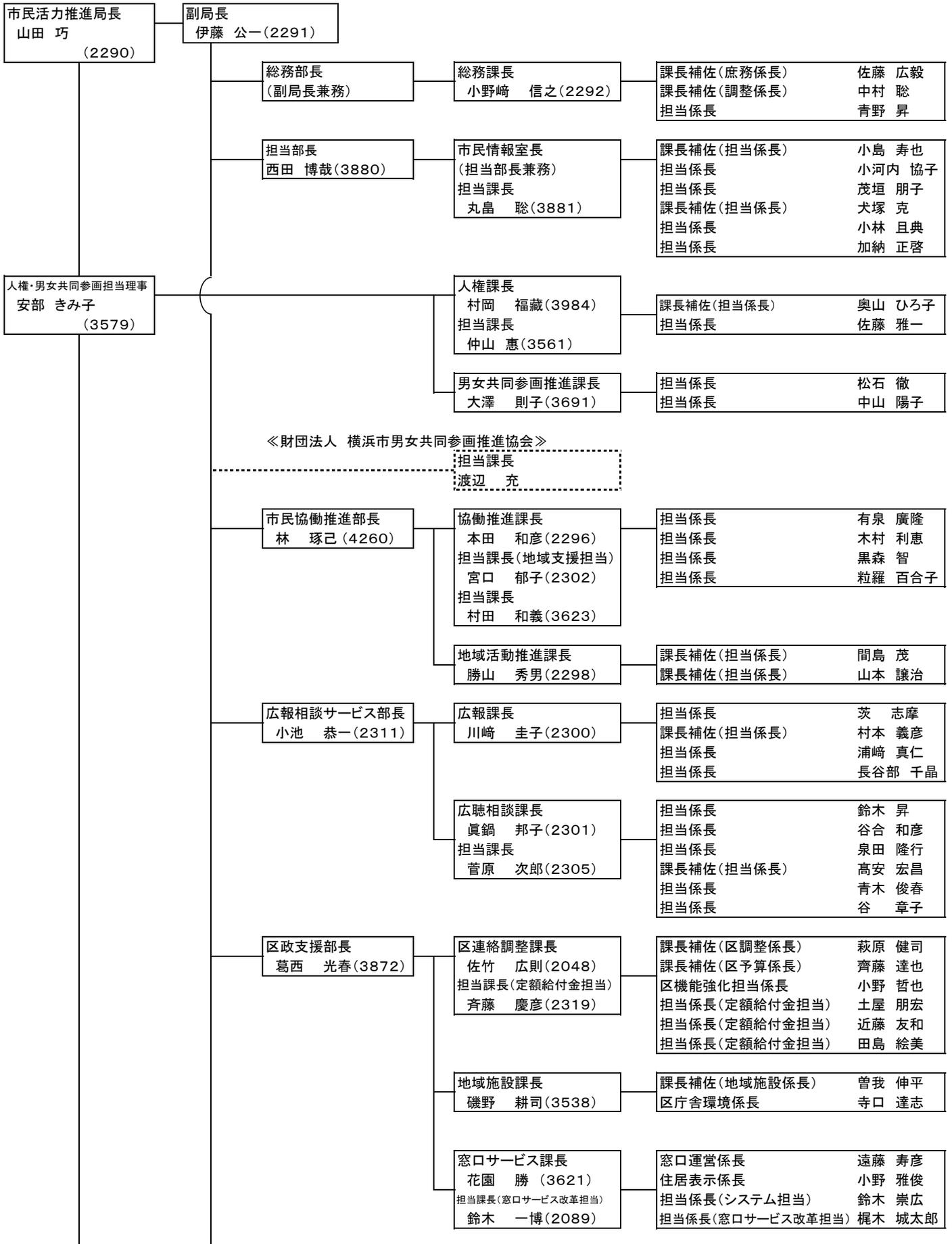
1 機構図

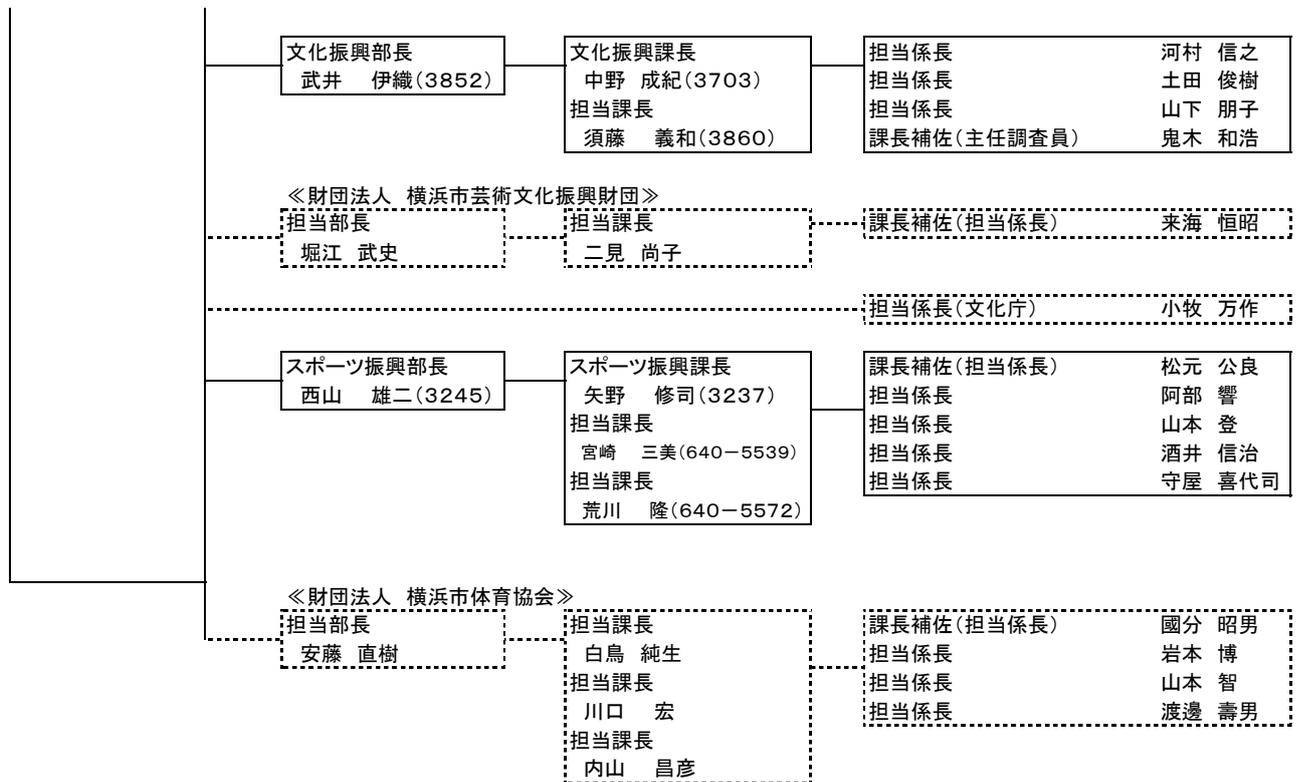
市民活力推進局 1 ページ

2 事務分掌

市民活力推進局 3 ページ

市民活力推進局機構図





(注1) 表中、点線で囲まれた部分は、外郭団体への派遣職員を示します。

(注2) 表中の括弧内の数字は、内線番号を示します。

市民活力推進局事務分掌

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 交通災害共済事業に関すること。
- 5 横浜市交通災害共済運営審議会に関すること。
- 6 他の部、課、室の主管に属しないこと。

市民情報室

- 1 情報公開制度に関すること。
- 2 個人情報の保護に関すること。
- 3 横浜市情報公開・個人情報保護審査会に関すること。
- 4 横浜市個人情報保護審議会に関すること。
- 5 刊行物その他の行政資料等の収集及び保管並びにこれらの情報提供に関すること。
- 6 その他市政情報の公開及び提供に関すること。

人権・男女共同参画担当

人権課

- 1 人権に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 人権に関する調査及び研究に関すること。
- 3 人権に関する啓発及び研修に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 同和対策事業に関すること。

男女共同参画推進課

- 1 男女共同参画に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 男女共同参画に関する調査研究及び広報並びに相談に関すること。
- 3 横浜市男女共同参画審議会に関すること。
- 4 男女共同参画センターの運営管理に関すること。
- 5 財団法人横浜市男女共同参画推進協会に関すること。

市民協働推進部

協働推進課

- 1 協働推進に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 2 市民活動の推進に関すること。
- 3 横浜市市民活動推進委員会に関すること。
- 4 その他協働推進に関すること。

地域活動推進課

- 1 地域活動に関する企画、調査及び調整に関すること。
- 2 市民自治組織との協働及びその支援に関すること。
- 3 その他地域振興に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

広報相談サービス部

広報課

- 1 広報に係る企画及び連絡調整に関すること。
- 2 横浜市広報企画審議会に関すること。
- 3 広報事項の収集及び編集に関すること。
- 4 広報印刷物の発行に係る調整、指導、助言等に関すること。
- 5 部内他の課の主管に属しないこと。

広聴相談課

- 1 市政に関する市民の要望、意見、陳情その他広聴に関すること。
- 2 要望事項等の整理及びその実施のため必要な連絡調整に関すること。
- 3 区民会議の活動の運営協力に関すること。
- 4 市政参加推進会議に関すること。
- 5 市民の相談に関すること。
- 6 庁内の案内に関すること。
- 7 区役所における広聴及び市民の相談に係る事務の連絡調整に関すること。
- 8 横浜市コールセンターに関すること。

区政支援部

区連絡調整課

- 1 区政に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 区政に関する重要施策の総合的な企画及び調整に関すること。
- 3 個性ある区づくりの支援に関すること。
- 4 区政に関する機能の強化に関すること。
- 5 区役所の人事、組織、文書、予算及び決算の調整に関すること。
- 6 区長会議等に関すること。
- 7 区役所の所管区域に関すること。
- 8 区政に関する事務事業の連絡調整に関すること。
- 9 福祉保健センターの運営に係る連絡調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 10 自衛官募集事務に係る連絡調整に関すること。
- 11 予算編成等における区の総合行政の実施に係る調整に関すること。
- 12 部内他の課の主管に属しないこと。

地域施設課

- 1 区庁舎等の整備に係る計画の立案及び調整に関すること。
- 2 区庁舎等の利便性の向上に関すること。
- 3 地区センター等の運営管理に係る企画、調査及び調整に関すること。
- 4 上郷森の家に関すること。
- 5 地区センター等の整備に関すること。
- 6 広場、遊び場等に係る事業の企画及び調整に関すること。

窓口サービス課

- 1 区役所の市民サービスの向上の推進に係る総合調整に関すること。
- 2 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、外国人登録事務等の総括、改善及び指導に関すること。
- 3 横浜市行政サービスコーナーに関すること。
- 4 横浜市本人確認情報等保護審議会に関すること。
- 5 住居表示に関すること。
- 6 市の区域に関すること。
- 7 区の区域に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 8 町区域の設定並びに町区域及び字区域の廃止及び変更並びに町名の変更にに関すること。
- 9 町区域の設定並びに町区域及び字区域の廃止及び変更に伴う地番の整理に関すること。
- 10 横浜市住居表示審議会に関すること。

文化振興部

文化振興課

- 1 文化施策の総合的な企画及び事業の実施に関する事。
- 2 文化芸術活動の総合的支援に関する事。
- 3 文化施設の運営管理並びにこれに係る企画、調査及び調整に関する事。
- 4 区役所の文化振興支援に関する事。
- 5 財団法人横浜市芸術文化振興財団に関する事。
- 6 文化基金に関する事。
- 7 文化施設の整備並びにこれに係る企画、調査及び調整に関する事。
- 8 その他文化振興に関する事。

スポーツ振興部

スポーツ振興課

- 1 スポーツ・レクリエーション振興施策の総合的な企画、調整及び実施に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 スポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 3 スポーツ・レクリエーションイベントの企画、誘致及び開催に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 4 区役所のスポーツ・レクリエーション振興の支援に関する事。
- 5 財団法人横浜市体育協会に関する事。
- 6 市民スポーツ・レクリエーション関係団体に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 7 横浜市スポーツ振興基本計画の策定に関する事。
- 8 横浜市スポーツ振興審議会に関する事（教育委員会の主管に属するものを除く。）。
- 9 体育指導委員に関する事。



ひと
いきいき
ヨコハマ

平成21年度

主要事業の概要



ひと
いきいき
ヨコハマ

市民活力推進局

目 次

ページ

I 平成21年度市民活力推進局 事業概要について	4
II 平成21年度市民活力推進局予算総括表	11
III 事業別内訳	
1 市民総務費（3款1項1目）	12
(1) 情報公開推進等事業	
(2) 市民情報センター運営事業	
(3) 個人情報保護推進事業	
(4) 行政文書検索システム運用事業	
(5) 事務管理費等	
(6) 人件費	
2 人権・男女共同参画費（3款1項2目）	13
(1) 人権施策推進事業	
(2) 男女共同参画推進事業	
(3) 男女共同参画センター運営事業	
3 広報広聴費（3款1項3目）	14
(1) 「広報よこはま」発行事業	
(2) 「横浜レング通信」発行事業	
(3) テレビ・ラジオ広報事業	
(4) インターネット広報事業	
(5) シティプロモーション事業	
(6) 「ハマジン」協働編集事業	
(7) 季刊誌「横濱」協働編集事業	
(8) 「暮らしのガイド」協働編集等事業	
(9) その他広報事業	
(10) 市民の声事業等	
(11) 市民相談事業	
(12) 横浜市コールセンター事業	
4 市民協働推進費（3款1項4目）	16
(1) 市民活動総合支援拠点事業	
(2) 特定非営利活動法人認証事務移譲準備	
(3) 身近な地域・元気づくりモデル事業	
(4) 市民力発揮推進事業	
(5) 協働推進事業	
(6) 市民活動運営支援事業	

(7) 市民活動推進事業	
(8) 地域活動推進費	
(9) 自治会町内会館整備助成事業	
(10) 地域活動支援事業	
5 文化振興費（3款1項5目）	19
(1) クラシック・ヨコハマ推進事業	
(2) 横浜アートサイト連携事業	
(3) 文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業	
(4) 地域文化拠点機能強化事業	
(5) 芸術文化教育プログラム推進事業	
(6) 芸術文化支援事業	
(7) 文化施設運営事業	
(8) 文化施設整備事業	
(9) 芸術文化振興財団補助金	
(10) その他の文化振興事業	
6 スポーツ振興費（3款1項6目）	21
(1) スポーツ関係団体支援事業	
(2) 市民スポーツ振興事業	
(3) スポーツ施設等管理運営事業	
(4) スポーツイベント等開催事業	
(5) 開港150周年記念事業	
7 個性ある区づくり推進費（3款2項1目）	23
(1) 自主企画事業費	
(2) 一般事業費	
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費	
(4) 区役所嘱託員経費等	
(5) 地域力向上支援事業	
(6) 緊急雇用創出事業	
8 戸籍住民登録費（3款2項2目）	24
(1) 戸籍住民登録事務費等	
(2) 行政サービスコーナー運営事業	
(3) 戸籍システム運用事業	
(4) 住居表示整備等事業	
(5) 窓口業務民間活用事業	
(6) 魅力ある窓口づくり推進事業	
(7) 街区表示板の総点検事業	
9 地域施設費（3款2項3目）	25
(1) 区庁舎整備事業	
(2) 区庁舎等耐震性強化事業	

- (3) 区庁舎設備等改修事業・敷地買替・床取得
- (4) 地区センター再整備等事業
- (5) コミュニティハウス整備事業
- (6) 上郷・森の家運営事業
- (7) 上郷・森の家野外活動施設用地取得事業
- (8) スポーツ会館解体・復旧整備事業
- (9) 地区センター・公会堂等指定管理者選定事業
- (10) 子どもの遊び場遊具等予防保全事業
- (11) 地区センター等用地買替事業

10 交通災害共済事業費（特別会計） 27

◇ 定額給付金給付費 27

IV 参考資料

平成21年度 区編成予算(自主企画事業)

- ◎区編成予算区別状況一覧 28
- ◎鶴見区 29
- ◎神奈川区 30
- ◎西区 31
- ◎中区 32
- ◎南区 33
- ◎港南区 34
- ◎保土ヶ谷区 35
- ◎旭区 36
- ◎磯子区 37
- ◎金沢区 38
- ◎港北区 39
- ◎緑区 40
- ◎青葉区 41
- ◎都筑区 42
- ◎戸塚区 43
- ◎栄区 44
- ◎泉区 45
- ◎瀬谷区 46

この冊子の中での表記は、以下のとおりです。

【新】は、新規事業

【拡】は、拡充事業

【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する
区局連携事業

I 平成21年度市民活力推進局 事業概要について

予算額の概要

平成21年度の市民活力推進局の一般会計の予算規模は、436億9,570万円、対前年度13億8,302万円、3.3%の増となっています。

また、特別会計（交通災害共済事業費）は、3億2,947万円、対前年度3億2,288万円の増となっています。

（単位：千円）

区分	21年度予算額	20年度予算額	増減
一般会計	43,695,703	42,312,679	1,383,024（3.3%増）
特別会計	329,471	6,585	322,886

予算の重点

平成21年度の市民活力推進局の一般会計予算は、厳しい財政状況の中でも、市民生活や地域での市民の活動を支援・充実させていくための事業、横浜開港150周年を契機に将来の横浜へつなげるための事業など、次の7つの項目を重点として編成しました。

- 1 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組を進めます
- 2 市民生活に豊かな潤いを生み出す事業を進めます
- 3 区庁舎等施設の安全確保や整備を進めるとともに、窓口サービスを向上させます
- 4 人権が尊重され男女共同参画が進む社会づくりに取り組みます
- 5 横浜の情報を市内外へ効果的に発信し、横浜のイメージを高めます
- 6 緊急経済対策に取り組みます
- 7 横浜開港150周年事業を推進します

1 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組を進めます

地域の抱える課題が多様化・複雑化している中、市民力の発揮によるいきいきとした地域コミュニティの形成に向けて、区役所の地域支援機能の強化や、市民協働の推進、地域の活動支援に取り組みます。

また、市域レベルにおいては、市民と横浜市が協働し、より総合的な市民活動支援に取り組みます。

(1) 区役所の地域支援機能の強化【新規】 20,000千円 p.23

地域との協働による課題解決を推進するため、平成21年度の区役所機能強化の取組として、各区に「地域力推進担当」を設置しました。

同担当の立ち上げにあたって、総合的な地域支援を行うための地域情報の把握・庁内での共有、各区の地域支援に携わる職員に対する研修等を実施します。

【目標】 ☆地域支援に係る人材育成及び庁内連携推進等により、**18区で総合的な地域支援に取り組みます。**

(2) 身近な地域・元気づくりモデル事業の推進【拡充】 【中期重点】

21,409千円（前年度11,609千円） p.16

日常的な生活圏で、自治会町内会、NPOなど、様々な主体が協働して、地域課題の解決に取り組む「市民主体の地域運営」を進めるため、モデル地区を指定し、区や関係局が総合的に支援します。

【目標】 ☆市民が主体的に課題解決に**取り組む地域を増や**していきます。

20年度 8地区 → **21年度 30地区**

(3) 市民活動総合支援拠点の機能強化

市民活動総合支援拠点事業 138,713千円（前年度154,561千円） p.16

特定非営利活動法人認証事務の移譲準備【新規】 9,120千円 p.16

横浜市市民活動支援センターや横浜市市民活動共同オフィス等の機能を再構築し、新たな市民活動総合支援拠点の機能を強化するとともに、平成20年度に全区で事業を開始した各区の市民活動支援センターと連携し、市民活動支援を展開します。

また、現在、県が行っている特定非営利活動法人(NPO法人)の設立認証事務について、平成22年度からの移譲に向けた準備を進めます。

【目標】 ☆市民活動の連携の拠点として再構築した**市民活動総合支援拠点を、7月からスタート**します。

☆**市民活動支援センターの利用者を対前年度比5%増**やします。

20年度末 159,000人(見込み) → **21年度末 167,000人**

☆**特定非営利活動法人認証事務**について、平成22年度の実施に向けて、県との調整、事務を行うための窓口の整備や市民への情報提供などの**移譲準備**を行います。

(4) 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費

2,100,942 千円（前年度 2,157,346 千円） p. 23

18 区役所で地域の特性やニーズに応じて多彩な事業を展開し、個性ある区づくりを進めます。

また、個性ある区づくり推進費の財源を活用し、局の協力を得ながら行う「区局連携事業」を引き続き実施します。

（区局連携事業 13 事業 123,500 千円（前年度 378,701 千円） *関係局予算に計上）

【目標】 ☆地域の特性や区民ニーズを踏まえ、**18 区で 738 事業の自主企画事業を実施**します。

2 市民生活に豊かな潤いを生み出す事業を進めます

文化芸術活動による地域コミュニティの活性化を目指し、市民の主体的・創造的な文化芸術活動を支援するとともに、次代を担う子どもの創造力を育みます。

また、地域でのスポーツ活動の支援を行い、市民スポーツの普及・振興を図り、市民の健康づくりなどを推進し、市民生活に豊かな潤いを創り出します。

(1) 文化芸術の創造性を活かした地域づくりの推進 【中期重点】

4,500 千円（前年度 4,500 千円） p. 19

身近な地域で市民、NPO が主体となり、地域課題の解決を目指して行う文化芸術活動を各区や横浜市芸術文化振興財団と連携して支援し、地域での文化芸術活動を活発にします。

【目標】 ☆商店街の活性化、福祉施設と地域の交流など、**市内 18 地域で展開される文化芸術活動を支援**します。

(2) 子どもたちへの芸術文化教育プログラムの提供 【中期重点】

22,935 千円（前年度 22,935 千円） p. 19

次代を担う子どもたちの市民力、創造力を育成するため、学校において、アーティストによる芸術文化を体験できるプログラムを、NPO、企業等とのネットワークにより実施します。

【目標】 ☆**芸術文化教育プログラムの実施校数を増や**します。

20 年度 60 校 → 21 年度 80 校

(3) 国際音楽セミナー事業の誘致【新規】【中期重点】 7,000 千円 p. 19

開港 150 周年の年に国際音楽セミナーを横浜へ誘致し、「クラシック・ヨコハマ」と関連付けることにより、身近な地域でのコンサートなどとの連携を図り、若手演奏家の発掘や育成のための環境整備を行い、チャンスあふれるまち横浜を世界にアピールします。

【目標】 ☆**国際音楽セミナーを横浜へ誘致**し、市民への公開リハーサルやオーケストラコンサートなどの**プログラムを 6 月に実施**します。

(4) 横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

15,000 千円（前年度 15,000 千円） p. 22

子どもから大人まで幅広い世代の市民が気軽に参加できるイベントを、体育の日を中心に、日産スタジアムをはじめ市内スポーツ施設を利用して開催し、開港 150 周年を市民とともに祝います。

【目標】 ☆**約 30 の市内スポーツ施設を利用して、各種の市民参加型イベントやスポーツ教室を開催し、90,000 人の市民の参加**を目指します。

(5) 市民スポーツの振興 【中期重点】(一部)

24,768千円(前年度25,910千円) p.21

誰もが身近な場所で気軽にスポーツ活動が行える環境をつくるため、学校、地域、スポーツ関係団体と連携して、総合型地域スポーツクラブの支援やスポーツ指導者の育成等に取り組み、地域スポーツの振興を図ります。

【目標】 ☆総合型地域スポーツクラブの育成・支援を進めます。

20年度 9区・14クラブ → 21年度 11区・17クラブ (22年度全区設置(23クラブ))

(6) 開港150周年記念事業の開催【拡充】 109,800千円(前年度60,800千円) p.22

開港150周年記念事業「H. I. S. 2009年世界卓球選手権横浜大会」(4月28日～5月5日)に引き続き「2009横浜国際トライアスロン大会等」(8月21～23日)を市民とともに成功させます。

【目標】 ☆2つの国際大会について、ボランティアなどの市民と一体となって大会機運を盛り上げ、開催します。

3 区庁舎等施設の安全確保や整備を進めるとともに、窓口サービスを向上させます

地域の災害対策本部となる区庁舎や地区センター等の市民利用施設について、安全で、区民に利用しやすく親しまれる施設となるよう、耐震補強やPFIによる建替え再整備等を進めます。併せて、区民が安心して信頼できる区役所の窓口サービスとなるよう満足度向上に向けた取組を進めます。

また、子どもの遊び場の遊具の予防保全・修繕を充実します。

(1) 区庁舎等施設の整備と窓口サービスの向上

① 区庁舎等の整備・耐震補強工事の推進 【中期重点】(一部)

1,675,970千円(前年度924,579千円) p.25

区庁舎、地区センター及びコミュニティハウスの整備や耐震補強工事を進めます。

- 区庁舎整備【中期重点】：瀬谷(設計・工事)、戸塚(PFI事業者選定)、港南・南(調査)
- 区庁舎等耐震【中期重点】：港北・保土ヶ谷土木(工事)、西・金沢・緑・中土木(設計)
- 地区センター耐震【中期重点】：南・金沢(工事)
- 地区センター再整備：菊名(計画)、本郷(バリアフリー工事)
- コミュニティハウス整備：鶴見中央・常盤台・新橋・上大岡・日野南(工事)、別所・浅間(設計)

【目標】 ☆瀬谷区総合庁舎の建替え再整備をPFI方式で着実に進めます。

☆港北区総合庁舎、保土ヶ谷土木事務所、南及び金沢地区センターの耐震補強を完了、コミュニティハウス3館(常盤台・新橋・上大岡)を完成させます。

② 区庁舎駐車場の一部利用者への料金制の導入【新規】

《歳出》3,234千円 《歳入》10,000千円 p.25

区庁舎駐車場の閉庁時間や休日の開放及び開庁時間における一部利用者への料金制を導入します。

【目標】 ☆全区庁舎駐車場への料金制の導入について、21年度は、再整備等を行う区を除く14区での実施を目指します。

③ 魅力ある窓口づくりの推進 38,590 千円（前年度 143,500 千円） p.24

訪れる市民にとって気持ちよく利用することができ、職員にとっても効率的に仕事が進められる区役所の窓口づくりに民間のノウハウを活かしながら取り組みます。

重点対象区（1区）で環境・対応の両面から改善に取り組むとともに、全区で行っている外部評価の対象課を拡大するなど、さらなる窓口サービスの向上を図ります。

【目標】 ☆窓口サービス満足度調査で、窓口サービスの全体的な印象について「満足」と答えた方の割合を高めます。

20年度 48% → 21年度 55%

(2) 子どもの遊び場の遊具の予防保全【新規】 5,000 千円 p.26

利用する子どもの安全確保を図るため、遊具点検マニュアルに基づき、子どもの遊び場の遊具等の予防保全や修繕を計画的に実施します。

【目標】 ☆21年度は、子どもの遊び場に設置された約80基の遊具の予防保全を実施します。

4 人権が尊重され男女共同参画が進む社会づくりに取り組みます

市民一人ひとりが互いに人権を尊重する社会の実現を目指して、市民啓発、職員研修など人権施策を推進します。

また、男女共同参画社会の形成を目指して「よこはま男女共同参画行動計画」を着実に推進し、男女共同参画センター3館で具体的な事業を展開するとともに、働きやすい職場づくりの企業支援、女性に対する暴力防止に取り組みます。

(1) よこはまグッドバランス賞の認定・表彰事業所の拡大 【中期重点】

3,850 千円（前年度 3,850 千円） p.13

従業員数 300 人以下の事業所を対象に、女性の能力の活用、子育て・介護との両立支援等、男女ともに働きやすい職場づくりを積極的に進める事業所を認定・表彰し、その取組を広く紹介することで他の事業所へ普及啓発を図ります。

【目標】 ☆よこはまグッドバランス賞の認定事業所の拡大を図ります。

19・20年度 延べ 28 事業所 → 19~21年度 延べ 43 事業所以上
(21年度 15 事業所以上)

(2) 女性に対する暴力根絶に向けた啓発事業の推進 【中期重点】

4,201 千円（前年度 4,839 千円） p.13

女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12~25日）に合わせて、講演会の開催、ポスターの掲出、市の広報媒体を通じた啓発を実施します。また、若い世代を対象に NPO 等との協力により、市内高等学校等でデートDV防止講座を実施します。

【目標】 ☆市内高等学校等でデートDV防止講座を実施します。

19・20年度 延べ 24 校 → 19~21年度 延べ 39 校 (21年度 15 校)

5 横浜の情報を市内外へ効果的に発信し、横浜のイメージを高めます

横浜のブランドイメージを高めるため、横浜市内外への市政情報の発信力を強化し、横浜の先進性や魅力を強くアピールしていきます。

また、横浜市コールセンター業務を充実させ、市民サービスの向上を図ります。

(1) シティプロモーションの推進【拡充】

13,829 千円（前年度 9,526 千円） p.14

電車の広告枠を活用し、横浜の魅力や本市の先進的な取組や重要施策などを市内外に広報します。

【目標】 ☆協力・連携を図る**鉄道会社**を 1 社から **2 社に拡大**し、**市内外へのプロモーション**を強化します。

(2) 「横浜レング通信」の発行 50,027 千円（前年度 49,786 千円） p.14

開港 150 周年記念事業をはじめとした市の重要施策や横浜の魅力を市内外へ発信します。

【目標】 ☆開港 150 周年記念事業などの情報を中心に、「横浜レング通信」を**年 6 回発行**し、**市内全戸に配布**します。

(3) 「ハマジン」の協働編集【拡充】

19,906 千円（前年度 12,057 千円） p.14

民間企業と協働で広報誌を編集し、横浜の魅力を市内外に発信します。

【目標】 ☆1 回あたり **100,000 部発行**するとともに、発行回数を季刊年 4 回から**隔月年 6 回**にし、発信する情報量を増やします。

(4) 横浜市コールセンター事業の拡充【拡充】

276,711 千円（前年度 264,254 千円） p.15

市政や生活情報など多様な問い合わせを市役所・区役所の閉庁時間にも受け付け、市民サービスの向上を図ります。また、区役所の代表電話交換業務の代行を拡大します。

【目標】 ☆区役所代表電話の**交換業務の代行**を 14 区から 15 区に**拡大**するとともに、**応答品質の向上**を目指します。

応答件数 20 年度実績 950,198 件 → 21 年度見込み 1,030,000 件

呼損率 5%未満 *呼損率：電話をしても話中などで接続されない確率

6 緊急経済対策に取り組みます

昨今の経済状況の悪化に伴う対策として、本市では緊急経済対策を早急に進めていますが、その一環として、市民生活の不安などの解消に向けた市民相談の充実や雇用創出のための事業の実施に取り組みます。

(1) 法律等特別相談の実施【拡充】 5,000 千円 p.15

市民の抱える問題の解決や生活の不安解消に向け、交通の利便性のよい場所などで、専門家による法律等特別相談を実施します。

【目標】 ☆相談の需要に合わせ、区役所と連携して、**法律等に関する相談を拡充**します。

(2) 街区表示板の総点検の実施【新規】 32,229 千円 p.24

市内全域に設置されている街区表示板の設置箇所と設置状況の調査を実施し、併せて破損した街区表示板の撤去を行います。

【目標】 ☆事業を実施することにより、**2,760人日の雇用を創出**します。

<参考> 区における緊急雇用創出事業【新規】 19,477 千円 p.23

緊急雇用創出事業を各区において実施します。(18区21事業合計 (150,692千円))

*各区が実施する事業については、事業内容に応じて所管局へ予算計上します。

そのうち、区庁舎管理に関する事業(2区で実施)を市民活力推進局に予算計上します。

7 横浜開港150周年事業を推進します

平成21年は、横浜開港150周年という大きな節目の年です。この年を将来の横浜を飛躍に導く「開港150年からのチャレンジ」の年とし、横浜を元気にし、その元気を内外に発信していきます。

開港150周年記念事業である「H. I. S. 2009 年世界卓球選手権横浜大会」(4月28日～5月5日)に引き続き「2009 横浜国際トライアスロン大会等」(8月21～23日)を市民とともに成功させます。

また、横浜のブランドイメージを高めるため、「横浜レンガ通信」を発行するなどして、市の重要施策や横浜の魅力を市内外へ情報発信し、横浜をアピールします。

再掲

(1) 開港150周年記念事業の開催【拡充】 109,800 千円 (前年度 60,800 千円) p.22

H. I. S. 2009 年世界卓球選手権横浜大会／2009 横浜国際トライアスロン大会等

再掲

(2) 国際音楽セミナー事業の誘致【新規】〔中期重点〕 7,000 千円 p.19

再掲

(3) 「横浜レンガ通信の発行」 50,027 千円 (前年度 49,786 千円) p.14

特別会計

交通災害共済事業費会計 329,471 千円 (前年度 6,585 千円) p.27

横浜市交通災害共済事業について、平成20年度末で見舞金の支給が終了するため、交通災害共済基金の残余金を一般会計へ繰り出し、交通災害共済事業費特別会計を閉鎖します。

横浜市交通災害共済基金の残余金の一部(160,136千円)については、交通安全対策のための道路照明灯の再整備や安全で快適に移動できる歩行空間の整備に活用されます。

Ⅱ 平成21年度 市民活力推進局予算総括表

一般会計

単位：千円

科 目	21年度予算額	20年度予算額	差引増△減	前年比 %	増減の主な理由
市民総務費	13,743,991	14,205,402	△461,411	△3.2	人件費 △464,769千円
人権・男女共同 参画費	750,848	754,271	△3,423	△0.5	男女共同参画センター運営事業 △7,118千円
広報広聴費	1,020,174	1,001,407	18,767	1.9	「ハマジン」協働編集事業【拡充】 7,849千円増 市民相談事業（緊急経済対策分）【拡充】 5,000千円増 横浜市コールセンター事業【拡充】 12,457千円増
市民協働推進費	1,530,033	1,588,716	△58,683	△3.7	特定非営利活動法人認証事務移譲準備【新規】 9,120千円増 市民活動総合支援拠点事業 △15,848千円 自治会町内会館整備助成事業 △47,091千円
文化振興費	5,957,142	3,120,426	2,836,716	90.9	国際音楽セミナーの誘致【新規】 7,000千円増 文化施設整備事業 2,859,098千円増
スポーツ振興費	1,623,104	1,670,139	△47,035	△2.8	開港150周年記念事業【拡充】 49,800千円増 スポーツ関係団体支援費 △81,660千円
個性ある 区づくり推進費	15,145,698	15,328,798	△183,100	△1.2	一般事業費 △104,559千円 区庁舎・区民利用施設管理費 △69,849千円 地域力向上支援事業【新規】 20,000千円増 緊急雇用創出事業【新規】 19,477千円増
戸籍住民登録費	976,892	3,275,958	△2,299,066	△70.2	戸籍システム運用事業（20年度：戸籍電算化事業） △2,298,775千円 魅力ある窓口づくり推進事業 △104,910千円 街区表示板の総点検事業【新規】 32,229千円増
地域施設費	2,947,821	1,367,562	1,580,259	115.6	区庁舎等耐震強化事業 197,958千円増 地区センター再整備等事業 284,368千円増 コミュニティハウス整備事業 242,395千円増 地区センター等用地買替事業 882,687千円増
合 計	43,695,703	42,312,679	1,383,024	3.3	

特別会計

科 目	21年度予算額	20年度予算額	差引増△減	前年比 %	増減の主な理由
交通災害共済 事業費会計	329,471	6,585	322,886	4,903.4	事業終了に伴う残預金の一般会計繰出による増
合 計	329,471	6,585	322,886	4,903.4	

Ⅲ 事業別内訳

1	(3款1項1目) 市民総務費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		13,743,991	14,205,402	△461,411	0	0	7,749	13,736,242

市政に関する情報公開の推進及び本市が取り扱う個人情報保護、人件費等庶務的経費等に要する経費です。

(1) 情報公開推進等事業 **9,516千円** (前年度9,864千円)

ア 情報公開請求に対する行政文書の開示を行う情報公開請求制度を円滑、適正に運用するとともに、市政に関する情報の公表・提供や審議会等の会議の公開などを進め、総合的な情報公開を推進します。

イ 個人情報保護の趣旨を踏まえ、個人情報の開示、訂正、利用停止を行う個人情報本人開示等請求制度を運用します。

ウ 行政文書の開示請求や個人情報の本人開示請求等に対する決定についての不服申立てに係る諮問を審議する「横浜市情報公開・個人情報保護審査会」を運営します。

(横浜市に保有する情報の公開に関する条例、横浜市個人情報の保護に関する条例)

(2) 市民情報センター運営事業 **12,328千円** (前年度19,595千円)

本市の情報公開の総合窓口として、市政に関する情報を広く提供するとともに、情報公開制度の説明や行政文書の開示請求及び個人情報の本人開示請求の受付、開示等を行う市民情報センターを運営します。また、市政に関する総合的な情報提供の一環として、市民情報センター内の刊行物サービスコーナーにおいて、本市等が作成した刊行物等の有償頒布を行います。

(3) 個人情報保護推進事業 **3,959千円** (前年度5,269千円)

本市の個人情報取扱事務の委託や電子計算機処理等が適正に行われるよう審議する「横浜市個人情報保護審議会」や、本市の個人情報取扱事務を外部委員により実地に検査・評価する「横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会」を運営します。また、個人情報に関する市民・事業者からの相談に対応するなど、個人情報保護施策を推進します。

(横浜市個人情報の保護に関する条例)

(4) 行政文書検索システム運用事業 **26,312千円** (前年度13,533千円)

文書管理・電子申請両システムとの連携により、行政文書の目録情報の検索及び検索した文書の開示請求をホームページ上から常時行えるシステムを運用します。

(5) 事務管理費等 **5,749千円** (前年度6,245千円)

局全体の円滑な業務執行に資するため、庶務事務等に要する経費を計上するほか職員研修など人材育成を行います。

(6) 人件費 **13,686,127千円** (前年度14,150,896千円)

市民活力推進局及び区役所戸籍課等の職員人件費です。

一般職員 1,428人

再任用職員 134人

2	(3款1項2目) 人権・男女共同 参画費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		750,848	754,271	△3,423	15,720	0	10,386	724,742

人権及び男女共同参画に関する施策の企画・調整及び推進に要する経費です。引き続き、平成18年度に策定した「よこはま男女共同参画行動計画」を着実に推進し、市民や企業との協働による男女共同参画推進のための事業に取り組みます。

(1) 人権施策推進事業 **46,145千円** (前年度44,237千円)

一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現を目指して、人権に関する施策の総合的な企画・調整を行うとともに、講演会やイベント、広報よこはま人権特集号の発行等人権啓発事業、職員の人権啓発研修など人権施策を推進します。

(2) 男女共同参画推進事業 **32,890千円** (前年度31,103千円)

「横浜市男女共同参画推進条例」及び「よこはま男女共同参画行動計画（計画期間：平成18年度～22年度）」に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

男女とも働きやすく子育てしやすい横浜の企業づくりの支援、女性に対する暴力の根絶に向けた事業の充実を図るほか、庁内の男女共同参画を推進するため、「女性ポテンシャル発揮プログラム」に沿って女性職員の育成等を進めます。

ア 行動計画の推進等	22,839千円
イ 働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援 ～よこはまグッドバランス賞～	3,850千円
ウ 女性に対する暴力根絶 ～暴力防止キャンペーン、若者向け暴力予防啓発～	4,201千円
エ 「女性ポテンシャル発揮プログラム」の推進	2,000千円

(3) 男女共同参画センター運営事業 **671,813千円** (前年度678,931千円)

女性の社会参画や経済的自立に向けた支援、男性の地域活動や子育てへの参画など、男女共同参画社会の形成を目指した具体的な事業を展開し、市民の自主的な活動を支援する場として、男女共同参画センター横浜、男女共同参画センター横浜南及び男女共同参画センター横浜北の運営を行います。

また、男女共同参画センター3館の次期指定管理者の選定を行います。

ア 男女共同参画センター運営費	554,545千円
イ (財) 横浜市男女共同参画推進協会補助金	116,781千円
ウ 指定管理者審査委員会経費	487千円

3	(3款1項3目) 広報広聴費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,020,174	1,001,407	18,767	135,437	0	21,489	863,248

広報・広聴相談事業等に要する経費です。

平成21年度は、本市の施策を広く市内外へ発信するために、横浜の魅力を伝える「ハマジン」協働編集事業や、シティプロモーション事業などを推進します。

また、市民ニーズを把握する「市民の声」事業や、市民の問い合わせに対応するサービスを行う横浜市コールセンター事業など、効果的な広報・広聴事業を展開します。

(1) 「広報よこはま」発行事業 293,605千円 (前年度299,416千円)

本市の施策、事業等を市民へ周知するための市の基幹的な広報媒体として、「広報よこはま」市版を毎月1日に発行し、各世帯へ配布します。

(2) 「横浜レンガ通信」発行事業 50,027千円 (前年度49,786千円)

横浜のブランドイメージを向上させるため、開港150周年記念事業をはじめとした本市の重要施策や横浜の魅力を市内外に発信します。

(3) テレビ・ラジオ広報事業 120,725千円 (前年度121,225千円)

市政課題や生活情報を映像や音声を通じて分かりやすく伝えるため、テレビ・ラジオによる市政広報番組を毎週放送します。

(4) インターネット広報事業 8,000千円 (前年度5,730千円)

市民が必要とする情報を適時・的確に提供します。

(5) シティプロモーション事業【拡】 13,829千円 (前年度9,526千円)

電車の広告枠を活用し、横浜の魅力や本市の重要施策を市内外に広報します。

(6) 「ハマジン」協働編集事業【拡】 19,906千円 (前年度12,057千円)

民間と協働で編集するフリーペーパー「ハマジン」を年6回発行し、地域情報や横浜のイメージアップにつながる情報を市内外に発信します。

(7) 季刊誌「横濱」協働編集事業 4,778千円 (前年度5,051千円)

郷土意識の醸成やシティセールスを目的として、横浜の魅力や歴史、地域・文化情報などを読みものとして掘り下げて紹介する季刊誌「横濱」を民間事業者と協働で編集し、有償で販売します。

(8) 「暮らしのガイド」協働編集等事業 **9,496千円** (前年度10,672千円)

日常生活にかかわりのある市の制度、窓口、施設などの行政情報と、民間情報を合わせて掲載した生活情報誌「暮らしのガイド」を民間事業者と協働で編集し、転入者・希望者に配布します。また、外国語版生活情報誌「リビングガイド」を発行します。

(9) その他広報事業 **149,835千円** (前年度148,280千円)

県の依頼を受けて「県のたより」を配布します。また、庁内報により市政の重要事項などを職員に周知し、庁内の情報共有化を図ります。

(10) 市民の声事業等 **28,371千円** (前年度31,529千円)

「市民からの提案」や「横浜シティフォーラム」など、各種広聴事業を通じて市民の声を幅広く受け止め、市民ニーズを的確に把握して市政に反映します。また、広聴情報データベースシステムを活用し、寄せられた市民の声の施策反映事例や対応状況等についても積極的に公表することで、市政の信頼性・透明性を高めます。

こうした取組を通じて、市民から数多くの建設的な意見・提案が寄せられ、一層の施策反映を促す、広聴と施策の好循環を目指します。

(11) 市民相談事業【拡】 **44,891千円** (前年度40,011千円)

市政相談をはじめ、法律問題など専門相談員による相談を実施します。また、交通事故の被害者支援のため市庁舎及び各区（神奈川区、中区を除く16区）で交通事故相談を実施します。

さらに、横浜市緊急経済対策の一環として、市民の抱える問題の解決や生活不安解消の一助とするため、区と連携して、弁護士などの専門相談員による特別相談を実施します。

また、区役所の相談状況を勘案し、法律相談の拡充に対処します。

(12) 横浜市コールセンター事業【拡】 **276,711千円** (前年度264,254千円)

市役所や区役所の各種手続、イベント、施設等の市政情報や生活情報など様々な市民からの問い合わせに、朝8時から夜9時まで年中無休で対応する横浜市コールセンター事業を実施します。また、本年度は、前年度の14区に加え、1区（金沢区）の代表電話業務代行を行います。

4	(3款1項4目) 市民協働推進費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,530,033	1,588,716	△58,683	0	0	30,518	1,499,515

協働の取組の推進、市民活動及び地域活動の活性化に向けた支援の取組に要する経費です。

(1) 市民活動総合支援拠点事業

138,713千円

(前年度154,561千円)

市民活動支援に関する複数の事業（横浜市市民活動支援センター、横浜市市民活動共同オフィス、横浜ライセンス市民活動推奨カード）について、各事業の成果を踏まえた一体的な事業展開を図るため、これらの事業を再構築し、市民活動を総合的に支援する、横浜市市民活動支援センター事業として再出発します。

また、市域の支援拠点として、区域の支援拠点である各区の市民活動支援センターと役割分担の上連携し、市民活動支援を行います。

ア 横浜市市民活動支援センター事業

市民活動団体等から事業提案を受け付け、提案団体と行政の協働により、市民活動に関する人材育成やネットワークづくり、及び活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、各区の市民活動支援センターの運営支援など、広域・専門的な視点からの市民活動支援を行います。

イ 市民活動支援センター地域展開【区】

平成20年度に全18区で事業を開始した各区の市民活動支援センターと横浜市市民活動支援センターの連携の下、地域に密着した市民活動支援を行います。また、瀬谷区事業の移転に向けた整備工事に着手します。

(2) 特定非営利活動法人認証事務移譲準備【新】

9,120千円

現在神奈川県が行っている、特定非営利活動促進法に基づく事務について、本市に事務を移譲することを前提に、平成22年度から事務を行うための、神奈川県への職員の研修派遣、執務スペースの確保、市民への情報提供等の準備を進めます。

(3) 身近な地域・元気づくりモデル事業【拡】

21,409千円

(前年度11,609千円)

自治会町内会や市民活動団体など、様々な主体が協働して地域課題の解決に取り組み、市民が主体となった地域運営を進めるため、モデル地区を指定し、区局で総合的に支援します。

ア モデル地区の拡大

モデル地区を30地区程度を目標に拡大し、取組を進めます。

イ モデル地区に対する支援

地域の取組を支援するため、コーディネーターの派遣や既存事業も活用した助成等を、関係局とも連携し行います。

(4) 市民力発揮推進事業

12,350千円

(前年度15,000千円)

団塊の世代を中心とした、様々な世代の市民力が発揮されるよう、担い手の発掘への取組や、市民活動への参加のきっかけづくりとなるイベントの開催などを行います。

ア ライフデザインフェア

団塊の世代を中心とした市民を対象に、市民活動・地域活動、企業からの日常生活に関する提案など、新たな生活を展開するきっかけとなるイベントを開催します。

イ 団塊の世代フォーラム

団塊の世代にちなんだゲストと市長が対談する「団塊の世代フォーラム2009」を開催します。

ウ 新たな人材発掘事業【新】

大学や企業を含めた多様な世代を対象として、担い手の発掘に向けた調査などを行います。

(5) 協働推進事業

5,980千円

(前年度11,300千円)

協働の考え方について市民・職員の理解を促進するとともに、進め方等についての議論を深め、協働の取組を広げていきます。

ア 研修事業

地域における協働の取組を広げるため、職員に対して、様々な団体間のコーディネーター等、地域支援に必要なスキルを身に付けるための研修を実施します。

イ 情報提供事業

協働に関する情報を市民、職員双方に発信し、幅広い協働の実践につなげていきます。

ウ コラボレーションフォーラム

市民と行政が協働を推進し、身近な地域の課題解決に向けた協働の取組を多くの市民に広げていくためのフォーラムを開催します。

(6) 市民活動運営支援事業

30,873千円

(前年度38,652千円)

市民活動団体運営における資金面での諸課題解決に向けた支援を行います。

ア 市民活動推進ファンド

市民や企業等から寄附を募り、市民活動推進基金に積み立て、あらかじめ登録したNPO法人に助成するなどの支援を行います。

イ 市民活動推進助成金

市民活動団体が自立し、安定的な運営が行えるよう、事務所経費に対して助成を行います。

(7) 市民活動推進事業

18,155千円

(前年度17,205千円)

保険制度の運用や、活動する市民を応援する事業への支援などにより、多くの市民が自主的な活動に参加しやすい環境づくり等を推進します。

ア 災害ボランティア支援事業【拡】

災害ボランティア組織との協働による事業の実施、及び発災時の横浜市災害ボランティアセンター運営マニュアルを横浜市社会福祉協議会と協力し、策定します。

イ 市民活動保険

市民が安心してボランティア活動ができるよう、活動中に発生した事故に保険金を給付します。

ウ 市民活動推進委員会の運営

市民活動の推進に関し必要な事項を調査審議します。

(8) 地域活動推進費**1,157,871千円** (前年度1,156,522千円)

自治会町内会等が実施する公益的活動の経費の一部を補助します。

また、市町内会連合会・区連合町内会の運営支援及び地域活動への加入促進、活性化促進事業に対する支援を行います。

- ア 自治会町内会 活動費の1/3助成 (上限：700円×加入世帯数)
- イ 地区連合町内会 活動費の1/3助成 (上限：170円×加入世帯数+5万円) +12万円
- ウ 市・区連合町内会 [団体運営費]1団体あたり110万円 (上限)
[加入・活性化促進事業費]1団体あたり90万円 (上限)
- エ 自治会町内会加入促進「きっかけづくり」事業 (1,000千円) **【新】**
活動の担い手が増え、より活発な地域活動が行われるよう自治会町内会への参加を促進していきます。

(9) 自治会町内会館整備助成事業**131,991千円** (前年度179,082千円)

自治会町内会が整備する会館の建設費の一部を補助します。

あわせて、自治会町内会が公園内に整備する集会所の建設費の一部を補助します。

- ア 補助率
建設費の2分の1
- イ 補助の種類 [補助予定件数]
 - (ア) 新築 (公園集会所1件を含む) [11件]
 - (イ) 増築・改築 [2件]
 - (ウ) 大規模修繕 (工事費 1,000千円以上を対象) [27件]

(10) 地域活動支援事業**3,571千円** (前年度4,785千円)

地域活動の活性化に向けて、活動の状況調査等を実施します。

- ア 活動調査 (自治会町内会活動に関する調査等)
- イ その他事務費

5	(3款1項5目) 文化振興費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		5,957,142	3,120,426	2,836,716	956,000	1,582,000	43,743	3,375,399

若手音楽家の発掘・育成を目的とした音楽祭の開催、身近な地域でのアート活動の推進、市民の文化芸術活動拠点の運営・整備促進など、市民との協働により「文化芸術創造都市・横浜」を市域全体で展開するための経費です。

(1) クラシック・ヨコハマ推進事業【拡】 **15,000千円** (前年度8,000千円)

ア クラシック・ヨコハマ

国内最高峰の学生音楽コンクールである全日本学生音楽コンクール全国大会に合わせて、地域でサロンコンサート等を開催し、クラシック音楽によるまちづくりを進めます。

イ 国際音楽セミナー【新】

21年度は新たに、世界的演奏家による国際音楽セミナーを誘致し、若手演奏家を発掘、育成するための環境整備を行います。

(2) 横浜アートサイト連携事業 **19,000千円** (前年度19,000千円)

市民、NPO等による、地域の歴史や自然環境、街並みなどの地域資源を活用して行うアート活動＝「アートサイト」の開催を支援します。

また、アートサイト相互の交流、連携を図ることで、横浜の新たな魅力の発信につながります。

(3) 文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業 **4,500千円** (前年度4,500千円)

市民やNPO、区役所等と協働して、文化芸術の創造性を福祉やまちづくりなどの分野と結び付けた活動を実施し、地域コミュニティの活性化を目指します。

(4) 地域文化拠点機能強化事業 **2,000千円** (前年度2,000千円)

区民文化センター等が、市民の地域文化創造の拠点となるよう、モデル事業を実施することで、相談・交流の場や担い手育成などのコーディネート機能を強化します。

(5) 芸術文化教育プログラム推進事業 **22,935千円** (前年度22,935千円)

次世代を担う子どもたちの市民力、創造力を育成するため、学校において、アーティストによる芸術文化を体験できる教育プログラムを、NPO、企業等とのネットワークにより実施します。

(6) 芸術文化支援事業 **43,300千円** (前年度44,450千円)

地域芸術文化活動支援事業補助金「アスハマ」など、芸術文化活動に対する様々な支援環境を整備します。

(7) 文化施設運営事業 **2,101,614千円** (前年度2,151,789千円)

横浜美術館、横浜みなとみらいホール等の文化施設の運営を行います。

ア	横浜美術館運営費	543,125千円
イ	横浜みなとみらいホール運営費	462,070千円
ウ	横浜能楽堂運営費	171,932千円
エ	横浜にぎわい座運営費	183,900千円
オ	関内ホール等文化施設運営費(11施設)	675,543千円
カ	市民利用施設予約システム運営費等	65,044千円

(8) 文化施設整備事業 **3,229,123千円** (前年度370,025千円)

市民の主体的、創造的な文化活動の身近な拠点となる文化施設を各区の文化特性等に応じて整備します。

ア	鶴見区 区民文化センター(整備推進)	3,225,023千円
イ	緑区 区民文化センター(調整費)	100千円
ウ	戸塚区 文化施設(PFI事業者選定)	2,500千円
エ	文化施設機能等調査費	1,500千円

(9) 芸術文化振興財団補助金 **264,916千円** (前年度278,828千円)

横浜市芸術文化振興財団の運営及び事業への補助を行います。

(10) その他の文化振興事業 **254,754千円** (前年度218,899千円)

横浜文化賞の贈呈、美術資料収集、文化施設の長期維持管理、次期指定管理者の選定等を行います。

6	(3款1項6目) スポーツ振興費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,623,104	1,670,139	△47,035	0	0	74,171	1,548,933

市民一人ひとりがスポーツ活動を主体的・継続的に実践できるよう、関係団体や市民と連携しつつ、各種事業を実施し、横浜市スポーツ振興基本計画「いきいきスポーツプラン2010」を推進します。

(1) スポーツ関係団体支援事業 **846,747千円** (前年度928,407千円)

関係諸団体との連携・協働の下に市民スポーツの普及・振興を図るため、運営費の一部を補助します。

(財)横浜市体育協会が行う生涯スポーツ社会の実現に向けた地域レベルでの活動を支援します。

ア	(財)横浜市体育協会補助金	827,246千円
イ	(社)横浜市レクリエーション協会補助金	18,501千円
ウ	横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会補助金	1,000千円

(2) 市民スポーツ振興事業 **55,269千円** (前年度65,613千円)

「多種目」・「多世代」・「自主運営」を理念に身近な場所でスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの設立・運営に対する支援やスポーツ指導者の養成に取り組むとともに、一貫したシステムによるジュニア選手の発掘・育成・強化を図るほか、スポーツを通じた各国市民との交流・親善を深めます。

また、競技力の向上等のため、JOC(日本オリンピック委員会)とのパートナー都市協定に基づき、オリンピック選手によるスポーツ教室等を開催します。

ア	総合型地域スポーツクラブ支援費	8,600千円
	(ア) 育成助成 設立準備中・2年を限度	上限 300千円
	(イ) 設立助成 初年度の初期経費	上限 1,000千円
	(ウ) 運営助成 初年度から5年目まで	上限 200千円
イ	人材養成等地域スポーツ支援事業費	16,168千円
ウ	体育指導委員支援費	7,600千円
エ	スポーツ振興審議会等開催費	1,593千円
オ	ジュニア競技力向上事業費	15,808千円
カ	スポーツ国際交流事業費	4,500千円
キ	JOCパートナー都市協定事業費	1,000千円

(3) スポーツ施設等管理運営事業 **546,357千円** (前年度544,192千円)

横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館等の管理運営及び市民利用施設予約システムの運営を行います。

ア	横浜国際プール管理運営費	292,265千円
イ	横浜文化体育館管理運営費	75,786千円
ウ	平沼記念体育館管理運営費	22,913千円
エ	施設・設備維持修繕費等	103,678千円
オ	大規模スポーツ施設調査費	3,000千円
カ	市民利用施設予約システム運営費	48,715千円

(4) スポーツイベント等開催事業**64,931千円**

(前年度71,927千円)

国際都市・横浜にふさわしい質の高いスポーツイベントの開催やスポーツに参加する機会の提供を通じて、市民のスポーツに対する理解と関心の向上を図るとともに、市民の一体感の醸成やシティ・セールスの推進を図ります。

ア	横浜マラソン大会開催費	15,450千円
イ	市民参加スポーツイベント等開催費	34,481千円
	(ア) 横浜元気!! スポーツ・レクリエーション フェスティバル	15,000千円
	(イ) YOKOHAMAビーチバレー	3,200千円
	(ウ) こどもマリンスクール	2,900千円
	(エ) 市民体育大会等	13,381千円
ウ	国際スポーツイベント等開催費	10,500千円
	(ア) 全日本少年軟式野球大会	5,400千円
	(イ) 国際ジュニア体操競技大会	3,000千円
	(ウ) 全日本ジュニア体操競技選手権大会	1,000千円
	(エ) 連絡調整費等	1,100千円
エ	プロスポーツ支援(横浜熱闘倶楽部)事業費	4,500千円

(5) 開港150周年記念事業【拡】**109,800千円**

(前年度60,000千円)

横浜開港150周年記念事業である「H. I. S. 2009年世界卓球選手権横浜大会」及び「2009横浜国際トライアスロン大会等」の2つの国際スポーツイベントを効果的に活用して、国際都市・横浜を内外にアピールするとともに、スポーツを通じた市民の一体感の醸成や青少年の健全育成を図ります。

大会本番となる本年度は、ボランティアの研修やボランティアセンターの運営及びトライアスロンのコース安全対策等を行います。

ア	大会ボランティアの確保	37,400千円
イ	トライアスロンコースの安全対策	57,700千円
ウ	PR活動費及び事務局運営費等	14,700千円

【大会の概要】

項 目	卓 球	トライアスロン
大会名称	H. I. S. 2009年世界卓球選手権横浜大会	2009横浜国際トライアスロン大会
大会期間	平成21年4月28日(火)から 5月5日(祝)まで	平成21年8月21日(金)から 8月23日(日)まで
会 場	横浜アリーナ	山下公園周辺 パシフィコ横浜(世界こどもスポーツサミット)
内 容	男子シングルス 女子シングルス 男子ダブルス 女子ダブルス 混合ダブルス	8月21日(金) 世界こどもスポーツサミットin横浜 8月22日(土) 2009トライアスロン世界選手権シリーズ 横浜大会 【女子】ユース(16~19歳)・エリート(18歳以上) 8月23日(日) 2009トライアスロン世界選手権シリーズ 横浜大会 【男子】ユース(16~19歳)・エリート(18歳以上) 世界キッズトライアスロン大会 (6~9歳・10~15歳)

7	(3款2項1目) 個性ある 区づくり推進費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
					15,145,698	15,328,798	△183,100	28,746

身近な市民サービスの拠点である区役所が、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費です。

平成21年度予算編成においては、事業内容の見直しや経費の縮減にも取り組みながら、「区民満足度」の向上を目指し、様々な事業を実施します。

また、個性ある区づくり推進費の財源を活用し、局の協力を得ながら行う「区局連携事業」を実施します。

(1) 自主企画事業費 **2,100,942千円** (前年度2,157,346千円)

地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費

〔区局連携事業 (事業所管局計上分) (123,500千円) (前年度378,701千円)〕
個性ある区づくり推進費の財源を活用し、局の協力を得て取り組む区局連携事業は、事業所管局へ予算計上します。

区局連携事業含む自主企画事業 (2,224,442千円) (前年度2,536,047千円)
(28ページ以下参考資料参照)

(2) 一般事業費 **846,408千円** (前年度950,967千円)

各局から区へ配付されていた予算を統合したもので、局が定めた一定の条件に基づいて地域の実情に応じて執行する事業費

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 **9,872,449千円** (前年度9,942,298千円)

区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費

(単位：千円)

施設の種別等	予算額	備考
区庁舎等	2,166,768	総合庁舎(18)行政サービスコーナー(13)
区版市民活動支援センター	105,870	15か所
土木事務所	136,327	18か所
公会堂	418,912	18か所 (2館指定管理者導入)
地区センター等	3,109,465	地区センター(80)集会所(6)スポーツ会館(11)
コミュニティハウス	1,095,815	112か所
老人福祉センター等	863,739	老人福祉センター(18)老人憩いの家(4)
区スポーツセンター	824,555	18か所
区民文化センター	733,315	7か所
こどもログハウス	131,314	18か所
区庁舎・区民利用施設修繕費	160,016	
その他(広場・遊び場等)	126,353	
合計	9,872,449	

(4) 区役所嘱託員経費等 **2,286,422千円** (前年度2,273,187千円)

区役所の嘱託員経費、産休・育休等アルバイト経費等

(5) 地域力向上支援事業【新】 **20,000千円**

地域との協働による課題解決を推進するため、平成21年度の区役所機能強化の取組として、各区に「地域力推進担当」を設置します。同担当の立ち上げにあたって、各区の取組を支援するとともに、地域支援に携わる職員の人材育成を行います。

(6) 緊急雇用創出事業【新】 **19,477千円**

緊急雇用創出事業を各区において実施します。そのうち、区庁舎管理に関する緊急雇用創出事業(2区で実施)を市民活力推進局に予算計上します。

〔各区が実施する緊急雇用創出事業については、事業内容に応じて事業所管局へ予算計上します。〕
18区21事業 (150,692千円)

8	(3款2項2目) 戸籍住民登録費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		976,892	3,275,958	△2,299,066	177,478	0	1,429,625	△630,211

戸籍住民登録事務、行政サービスコーナーの運営、戸籍システム運用、住居表示整備等の事業を円滑に実施していくとともに、窓口業務における民間活用や魅力ある窓口づくり推進事業に取り組み、より一層の窓口サービスの向上と効率化を図ります。

(1) 戸籍住民登録事務費等 **448,075千円** (前年度407,182千円)

戸籍住民登録事務、印鑑証明事務、外国人登録事務などのほか、証明発行窓口の運営も含めた戸籍課の業務を円滑に実施します。

(2) 行政サービスコーナー運営事業 **25,095千円** (前年度26,201千円)

市内13か所の行政サービスコーナーを運営していきます。

(3) 戸籍システム運用事業 ※20年度・戸籍電算化事業 **184,261千円** (前年度2,483,036千円)

平成20年度に稼働した戸籍システムの安定した運用を行っていきます。

(4) 住居表示整備等事業 **21,209千円** (前年度21,340千円)

住所を分かりやすく表示するため、町の区域を整理し、住所の表示を改めます。
港北区太尾町の一部を大倉山六・七丁目に改める住居表示を実施します。
(3か年計画の3年目)

(5) 窓口業務民間活用事業【拡】 **227,433千円** (前年度194,699千円)

戸籍課業務のうち、市内1か所に集中化して実施している戸籍システムへの入力作業を、引き続き、民間事業者へ委託します。(20年7月委託開始)

(6) 魅力ある窓口づくり推進事業 **38,590千円** (前年度143,500千円)

訪れる市民にとって気持ちよく利用することができ、職員にとっても効率的に仕事が進められる区役所の窓口づくりに民間のノウハウを活かしながら取り組みます。平成21年度は、1区を重点対象区と位置づけ環境・応対の両面から改善に取り組みます。また、応対向上に係る取り組みの一環として外部評価や窓口サービス満足度調査等を全区で行い、さらなる窓口サービスの向上を図ります。

(7) 街区表示板の総点検事業【新】 **32,229千円**

緊急雇用創出事業として、横浜市内全域に設置されている街区表示板の設置個所及び設置状態の調査を実施し、併せて破損した街区表示板の撤去を行います。

9	(3款2項3目) 地域施設費	本年度	前年度	差引	本年度の財源			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		2,947,821	1,367,562	1,580,259	219,227	952,000	10,000	1,766,594

区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備・改修に要する経費です。

(1) 区庁舎整備事業 **68,420千円** (前年度41,750千円)

耐震補強が必要とされ、補強工事の実施が困難な区庁舎について、移転整備を行います。

ア 瀬谷区総合庁舎

13,920千円

平成20年12月16日にPFI事業者と事業契約を締結しましたので、設計を進め、公会堂部分の工事に着手するとともに、工事中は仮駐車場を借上げます。

また、設計・建設モニタリングを行い、PFI事業者に融資する金融機関との直接協定を締結します。

イ 戸塚区総合庁舎

10,000千円

再開発事業で建設する公益施設への移転整備に向け、PFI事業者選定手続を行います。手続に要する費用の分担は、再開発事業50%、区庁舎整備40%、文化施設整備10%です。

ウ 港南区総合庁舎

10,000千円

行政機能用地（平成21年度中に先行取得できるよう国と調整中）を活用した再整備に向け、基礎調査等を行います。

エ 南区総合庁舎

34,500千円

旧県立大岡高等学校跡地を活用した整備に向け、基礎調査等を行います。

(2) 区庁舎等耐震性強化事業 **603,295千円** (前年度405,337千円)

耐震診断の結果、補強が必要とされた区庁舎、公会堂及び土木事務所の耐震補強を行います。

ア 港北区総合庁舎

253,906千円 (20～21年度の2か年工事)

前年度から引き続き、耐震補強工事を行います。

イ 保土ヶ谷土木事務所

286,358千円

耐震補強工事を行い、別敷地に設置する仮設事務所を賃借します。

ウ 西区総合庁舎

22,000千円

建築基準法改正による設計再検討の結果を踏まえ、基本設計を行います。

エ 金沢区総合庁舎

15,000千円

整備計画を進めるための調査及び基本設計を行います。

オ 緑区総合庁舎

20,556千円

整備計画を進めるための調査及び基本設計を行います。

カ 中土木事務所

5,000千円

耐震補強工事のための基本設計を行います。

キ 検討費

475千円

耐震性強化事業（区庁舎再整備を含む）を検討するために必要となる事務費です。

(3) 区庁舎設備等改修事業・敷地買替・床取得 **187,104千円** (前年度191,866千円)

区庁舎、公会堂の利便性の向上、環境整備のため、機能向上や新機能の付加等を行います。

ア 区庁舎設備等改修事業

172,641千円

- ・ 栄区総合庁舎の設備改修（民間のノウハウを活用したESCO(エスコ)事業）
- ・ 区庁舎駐車場の一部利用者への料金制の導入手続
- ・ 区庁舎等による電波障害対策を地上デジタルに移行するための調査

イ 区庁舎等敷地買替事業

7,463千円

基金で保有する区庁舎等の敷地のうち、緑土木事務所敷地の買替えを行います。

ウ 旧鶴見県税事務所床取得調整事業

7,000千円

平成21年度は賃借とし、取得に向けて調整を行います。

- (4) 地区センター再整備等事業** **471,626千円** (前年度187,258千円)
耐震補強やバリアフリー対策が必要な既存地区センターについて、改築・改修等を行います。
- ア 南地区センター (南区) 281,258千円
耐震補強、バリアフリー及び長寿命化対策のための工事を行います。
- イ 金沢地区センター (金沢区) 184,168千円
耐震補強、バリアフリー及び長寿命化対策のための工事を行います。
- ウ 菊名地区センター (港北区) 1,500千円
耐震補強、バリアフリー対策及び小規模対策のため、基本計画を行います。
- エ 本郷地区センター (栄区) 4,400千円
バリアフリー対策のための工事を行います。
- オ 都田地区センター (仮称) (都筑区) 300千円
都筑区都田方面への新設整備について、用地の選定を進めます。
- (5) コミュニティハウス整備事業** **532,629千円** (前年度290,234千円)
市民の様々な地域活動や交流の拠点となる施設として、コミュニティハウスを整備します。
- ア 鶴見中央コミュニティハウス (仮称) (鶴見区) 166,682千円
前年度から引き続き工事を行います。《鶴見駅東口再開発ビル内に整備》
- イ 常盤台コミュニティハウス (保土ヶ谷区) 80,369千円
前年度から引き続き工事を行います。《地域ケアプラザと併設》
- ウ 新橋コミュニティハウス (泉区) 123,180千円
前年度から引き続き工事を行います。《地域ケアプラザと併設》
- エ 上大岡コミュニティハウス (港南区) 68,987千円
前年度から引き続き工事を行います。
- オ 日野南コミュニティハウス (仮称) (港南区) 84,597千円
工事に着手します。
- カ 別所コミュニティハウス (仮称) (南区) 3,030千円
実施設計を行います。《南が丘中学校敷地の一部を活用》
- キ 浅間コミュニティハウス (西区) 5,784千円
基本・実施設計を行います。
- (6) 上郷・森の家運営事業** **125,200千円** (前年度125,275千円)
市民の宿泊や小学生の体験学習等に活用している栄区の「上郷・森の家」の運営を行います。
- (7) 上郷・森の家野外活動施設用地取得事業** **41,000千円** (前年度103,500千円)
旧・金沢市民の森の保全及び継承の一環として、野外活動施設用地の取得を行います。
- (8) スポーツ会館解体・復旧整備事業** **29,500千円** (前年度13,346千円)
横浜横須賀道路耐震補強工事に伴い、一部解体した下野庭スポーツ会館の復旧工事を行います。
- (9) 地区センター・公会堂等指定管理者選定事業【新】** **1,360千円**
指定管理者の選定作業を行います。
- (10) 子どもの遊び場遊具等予防保全事業【新】** **5,000千円**
遊具等の予防保全を行います。
- (11) 地区センター等用地買替事業【新】** **882,687千円**
先行取得債で取得した用地を、買替します。

10	交通災害共済事業費	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度の財源		
					基金繰入 千円	その他 千円	一般財源 千円
		329,471	6,585	322,886	0	329,471	0

平成20年度をもって見舞金支給等の交通災害共済事業は終了しました。これに伴い、交通災害共済基金の残余金について、一般会計へ繰出し、交通安全対策事業等の原資とします。

＊「横浜市交通災害共済条例を廃止する条例」（平成17年2月横浜市条例第33号）
平成18年4月1日施行

(単位：千円)

平成20年度末 基金残高 A	294,919
平成20年度 歳計剰余金 (見込み) B	34,552
平成21年度 予算額 (A+B)	329,471

【参考：平成20年度から平成21年度への繰越明許費】

(3款2項4目)	繰越明許費設定額	財源	
		国	一般財源
定額給付金給付費	千円 57,984,000	千円 57,984,000	千円 0

景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、合わせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的として定額給付金を給付します。

(1) 事業概要

- ア 給付対象者 約367万人
- イ 申請・受給者 約167万人
- ウ 給付額 給付対象者1人につき12,000円
但し、基準日(平成21年2月1日)において65歳以上、18歳以下の者については20,000円
- エ 申請期間 平成21年5月18日から平成21年11月18日

(2) 経費内訳

- ア 定額給付金 54,900,000千円
 - イ 事務費 3,084,000千円
- (※全額国庫補助金)

IV 参考資料

平成21年度 区編成予算(自主企画事業) 区別状況一覧

頁	区名	自主企画事業費			区局連携事業			合計 予算額
		予算額	事業 数	主な事業名	予算額	事業 数	主な事業名 (局・事業本部名)	
29	鶴見	120,552 (6,637)	45 (3)	つるみっこ防災塾				120,552 (6,637)
30	神奈川	113,778 (3,000)	37 (2)	かながわ eecoスクラムプロジェクト (かめの歩みでエコライフ)	16,000 (16,000)	1 (1)	公園整備事業 (神奈川台場公園魅力アップ事業) (環境創造局)	129,778 (19,000)
31	西	107,275 (4,300)	34 (3)	西区ひろば型 子育て支援事業	11,600 (11,600)	1 (1)	横浜駅周辺混雑防止対策事業 (安全管理局)	118,875 (15,900)
32	中	118,097 (7,020)	55 (4)	初黄・日ノ出町住みよい まちづくり推進事業	3,500 (3,500)	1 (1)	地域再生まちづくり事業 (開港150周年・創造都市事業本部)	121,597 (10,520)
33	南	111,760 (7,060)	40 (3)	南区自殺予防対策事業	13,700 (13,700)	1 (1)	防護柵改善事業 (道路局)	125,460 (20,760)
34	港南	119,444 (8,400)	33 (3)	地域別高齢者施策 検討調査				119,444 (8,400)
35	保土ヶ谷	119,291 (6,415)	40 (2)	ほどがや☆元気村	2,000 (2,000)	1 (1)	星川駅周辺地区バリアフリー基本構想 策定事業(拠点駅周辺の地域力UP事 業)(道路局)	121,291 (8,415)
36	旭	119,852 (5,190)	51 (3)	元気高齢者の支援事業 ～仲間・健康・生きがいづくり～				119,852 (5,190)
37	磯子	112,785 (7,620)	50 (4)	いきいき健やか 高齢者生活支援事業	6,700 (6,700)	2 (2)	保育園相談機能支援モデル事業 (こども青少年局)	119,485 (14,320)
38	金沢	121,393 (10,230)	42 (4)	Campus Town Kanazawa サポート事業				121,393 (10,230)
39	港北	122,530 (6,850)	43 (3)	地域力向上支援事業	33,000 (33,000)	1 (1)	港北区役所太陽光発電システム 導入事業 (地球温暖化対策事業本部)	155,530 (39,850)
40	緑	112,881 (8,472)	40 (5)	未来へつなぐ まちの魅力アップ事業				112,881 (8,472)
41	青葉	121,481 (8,210)	51 (3)	青葉みらい農くらぶ				121,481 (8,210)
42	都筑	116,764 (5,610)	22 (3)	学校・家庭・地域と連携した 子育て支援の推進				116,764 (5,610)
43	戸塚	115,450 (3,690)	39 (1)	とつか健康ひろげ隊事業	1,500 (1,500)	1 (1)	とつか区民活動センターにおける地域 連携ネットワーク事業 (市民活力推進局)	116,950 (5,190)
44	栄	115,803 (8,550)	36 (3)	栄区まちづくり行動計画 策定事業	8,000 (8,000)	2 (2)	地球にやさしいまち“栄”推進事業 (太陽光発電システム) (地球温暖化対策事業本部)	123,803 (16,550)
45	泉	117,836 (10,450)	39 (4)	「地域主体の地域運営」 推進事業	18,000 (18,000)	1 (1)	水路安全対策事業 (局地的集中豪雨対策) (環境創造局)	135,836 (28,450)
46	瀬谷	113,970 (7,620)	41 (2)	「区民による地域づくり」 サポート事業	9,500 (9,500)	1 (1)	瀬谷区支えあい 家族支援モデル事業 (健康福祉局、こども青少年局)	123,470 (17,120)
	計	2,100,942 (125,324)	738 (55)	市民活力推進局 個性ある区づくり推進費 として計上	123,500 (123,500)	13 (13)		2,224,442 (248,824)

・ () は内数で、市の重点政策に対応する事業として、区からの提案に基づき、計上された事業費。

・ ※「区局連携事業」は、個性ある区づくり推進費の財源を活用し、局の協力を得て行う事業。事業所管局へ計上。

予算編成の考え方

～区民満足度のさらなる向上を目指して～

鶴見区では、区政運営方針を踏まえ、具体的な6つの重点政策分野を設定し予算編成を行いました。

停滞する社会経済情勢の影響を受け、非常に厳しい予算状況ですが、区民ニーズを的確に把握し、事業の優先順位の明確化など徹底した見直しを行い、経費節減と財源確保に取り組みながら、「親切」「正確」「迅速」な区民サービスの提供に努め、区民満足度の向上を目指します。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計：120,552千円

1 まちの安全・安心

25,687千円

風水害、地震などの災害時に備え、地域が主体的に行う防災啓発活動を支援し、地域防災力向上に向けた協働の取組を推進します。また、区民の防犯意識を高め、地域の防犯力の向上を図るため、区民や関係機関と連携して安全で安心なまちづくりに取り組みます。

《主な事業》 つるみっこ防災塾(重)、まるごとまちごと in 鶴見、鶴見区防犯活動支援事業

2 鶴見・あいねっと

23,154千円

新型インフルエンザの発生に備えて啓発事業を行うとともに、「鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)」に基づく地域活動を推進し、支えあいの福祉保健活動を広げます。

《主な事業》 新型インフルエンザ対策事業

「鶴見・あいねっと推進事業」健康で住みやすい福祉のまちづくり事業

3 多文化共生

8,259千円

鶴見区は市内で2番目に外国人が多く居住している区です。「鶴見区多文化共生アクションプラン」に基づき、多文化共生を推進するための事業を実施します。

《主な事業》 多文化のまち・つるみ推進事業

4 環境への取組

8,741千円

区内の緑化、G30の普及啓発を推進するとともに、CO-D030により地域の特性を活かした温暖化対策や啓発活動を実施します。

《主な事業》 みんなでグリーンアップつるみ(重)、鶴見区環境家計簿推進事業(重)

5 地域力アップ

31,564千円

区民の地域活動への意識を高め、積極的な参加を促進するため講座を開催するほか、商店街を中心とした地域の賑わいを創出するため商店街の振興を図ります。

《主な事業》 区民活動等推進事業、商店街活性化モデル事業(商店街を中心とした地域づくり)

6 信頼される区役所

23,147千円

鶴見区人材育成ビジョンに基づいて、職員の「やる気」を活かす取組(横断プロジェクト・職員が企画運営する提案型研修等)や、窓口サービス向上の研修などを実施します。

《主な事業》 「やる気を活かそー!プロジェクト」推進費、鶴見区窓口サービス向上事業

鶴見区編成予算計：120,552千円

予算編成の考え方

～「うるおい」と「にぎわい」を次世代につなげる～

開港ゆかりの地である神奈川区は、神奈川宿の伝統を受け継ぐ下町の風情と、丘陵部に広がる豊かな緑、臨海部の再開発による近代的な景観など、多様な側面を併せ持っています。

そうした地域特性や区民ニーズに基づく固有課題に一層のきめ細やかな対応を図るとともに、次期中期計画を着実に具体化するため、7つの課題（1～5の地域課題・6～7の経営課題）に重点的に取り組み、「横浜開港150周年」を契機とした、新たな区の魅力づくりを行います。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】	合計：113,778千円
<p>1 危機管理・防犯・交通安全 21,735千円</p> <p>区民だれもが安全で安心して暮らせる地域社会を目指します。</p> <p>《主な事業》神奈川区防犯対策事業、災害時医療救護初動体制整備事業</p>	
<p>2 子育て支援・青少年の育成 6,576千円</p> <p>健やかな子供の成長を見守る地域づくりを推進します。</p> <p>《主な事業》子育て支援事業、市立保育所における地域子育て支援推進事業</p>	
<p>3 健康づくり・介護予防・自立支援 18,302千円</p> <p>一人ひとりの自立を目指した生活支援を行います。</p> <p>《主な事業》神奈川区民健康づくり事業、高齢者介護予防推進事業</p>	
<p>4 環境行動・まちの美化・緑の保全 21,013千円</p> <p>暮らしやすく潤いのある環境づくりを推進します。</p> <p>《主な事業》緑化推進事業（重）、かながわe c oスクラムプロジェクト（重）、地域美化推進事業</p>	
<p>5 まちの魅力アップ・区民力の発揮 19,523千円</p> <p>活気とにぎわいのあるまちづくりを推進します。</p> <p>《主な事業》神奈川区資産「わが町 かながわ とっておき」活用事業、神奈川台場PR事業</p>	
<p>6 区民ニーズを捉える区政運営 14,742千円</p> <p>的確な情報提供と施策への区民ニーズの反映に努めます。</p> <p>《主な事業》かながわ情報発信事業、神奈川区区民意識調査事業</p>	
<p>7 組織力の発揮によるサービスの充実 11,887千円</p> <p>職員の育成と区民サービスの向上を図ります。</p> <p>《主な事業》区民サービス向上事業、ようこそ かながわ 新生活スタート応援事業</p>	

<p>※参考【区局連携事業】</p> <p>・公園整備事業（神奈川台場公園魅力アップ事業）（重）</p>	<p>合計：16,000千円 (16,000千円、環境創造局)</p>
---	---

神奈川区編成予算計：129,778千円

予算編成の考え方

～つながりを大切に いつまでも住み続けたいまち 西区へ～

平成21年度は、開港150周年を迎える年であり、これを契機として、次の世代につなげるまちづくりについて、区民や事業者と共に検討し、取り組んでいく必要があります。

特に、西区は、みなとみらい地区等への子育て世代の大量入居により、未就学児童数が大幅な伸びを示している一方で、ひとり暮らし高齢者の割合が高くなっています。

このような地域特性を踏まえ、子どもからお年寄りまで、区民一人ひとりが、地域の支えあいの中で、つながりを感じながら健康に暮らしていくことができるよう、施策を展開していきます。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】 合計：107,275千円

1 区民・事業者がいっしょになって次世代につなげるまちづくり 38,520千円

開港150周年を、区民とともに、これまで・これからの西区を考える機会とするとともに、一人ひとりの習慣としての地球温暖化対策や都心部ならではの緑化施策、自転車の積極的活用など、次の世代につなげるまちづくりを区民・事業者と協働で進めます。

《主な事業》開港150周年記念事業、西区「温暖化ストップしようエコしよう」区民運動推進事業(重)

2 子育て家庭と地域をつなぎ、子育ての喜びを地域全体で共有できるまちづくり 16,908千円

区内の未就学児童数が大幅に増加している中で、子育てを地域全体で支援する「地域力」を高めていくとともに、家庭・学校・地域のつながりの中で子どもを育む仕組みづくりを進めます。

《主な事業》西区ひろば型子育て支援事業、西区で子育て学び隊事業

3 みんなで地域を支える仕組みづくり 14,856千円

区民が地域活動を行いやすい環境を整備し、地域の活動を通じた「担い手」づくりを進めます。また、ひとり暮らし高齢者の割合が高いことから、地域でひとり暮らし高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

《主な事業》こどもの学舎運営支援事業、地域であんしん見守りネットワーク事業～ひとり暮らしの高齢者を支えます～(重)、西区deくるまざ(車座)事業～地域福祉保健の推進～(重)

4 安全に暮らせるまちづくり 11,748千円

ゲリラ豪雨や食品に対する異物混入問題等、「安全」に対するニーズは高まっています。特に市内随一の繁華街である横浜駅が所在することから、地域特性に応じた危機管理施策を展開します。

《主な事業》地域防災活動推進事業、暮らしの衛生確保推進事業

5 区民の健康づくり支援 3,220千円

健康でいつまでも暮らすことができるよう、手軽に、どこでもできる「ウォーキング」をはじめとした健康づくり施策を進めます。

《主な事業》西区ハマのウォーキングフェスティバル、「西区ウォーキングの日」事業

6 区民から信頼される区役所へ 22,023千円

区民から信頼される区役所を目指して、本年度も職員研修等を積極的に進めます。

《主な事業》サービス改善推進事業、区民住宅相談事業

※参考【区局連携事業】 合計：11,600千円

・横浜駅周辺混乱防止対策事業(重)

(11,600千円、安全管理局)

西区編成予算計：118,875千円

予算編成の考え方

「第 2 の開港～開港ルネッサンス」 元気ある中区を目指して

中区におきましては、聖域のない事務・事業の徹底した見直しを図りながらも、開港150周年の機運の盛り上げ、脱温暖化対策、高齢者・障害者・子どもなどへのサービス充実、防犯・防災力の強化と安全性の向上、区内在住外国人支援等の課題に対しては、地域や団体との協働をこれまで以上に進めながら対応してまいります。

また、平成 21 年度を「第 2 の開港～開港ルネッサンス」の年として位置づけ、様々な取組を、新たな文化や創造活動のうねりを中区から巻き起こすための意義を持つものとして構築し、元気ある中区づくりを進めてまいります。

事務事業の推進にあたっては、「正確」「迅速」「誠実」に取り組み、区民の皆様や中区を訪れる多くの来街者にとっても『住みやすく、居心地のよいまちづくり』となるよう、多様な事業を展開してまいります。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：118,097千円

1 地域の知恵と力を活かした防犯力・防災力の向上

13,615千円

地域との協働を進め、防犯力・防災力の向上に取り組みます。

《主な事業》初黄・日ノ出町住みよいまちづくり推進事業（重）、地域防災力向上事業

2 子どもが健やかに育つ環境づくり

7,667千円

地域・家庭・学校・事業者等と連携協力して、子どもたちが安心して学び、生活できる環境づくりに取り組みます。

《主な事業》保育園で子育て応援事業、食育推進事業

3 地域資源と民の力の活用による地域の活性化

24,562千円

区民・団体・事業者など地域が主体となったまちづくりに取り組み、元気ある中区づくりを進めます。

《主な事業》中区開港ルネッサンス、なか国際交流ラウンジ運営事業、身近な地域・元気づくりモデル事業

4 行政・区民の連携によるまちの美化・環境対策の推進

19,447千円

区民・学校・事業者・行政が一丸となって脱温暖化の行動を推進するとともに、G30行動を推進し不法投棄されにくい環境づくりに取り組みます。

《主な事業》地球温暖化対策推進事業（重）、地域の力で脱温暖化（重）、花いっぱい明るいまち事業

5 高齢者・障害者などの要援護者サービスの充実

22,935千円

高齢者をはじめ、障害者などの要援護者サービスの充実を図り、誰もが地域の支えあい助けあいにより安心して、暮らしていけるよう取り組みます。

《主な事業》中区認知症高齢者地域支えあい事業（重）、中なかいいネ！中区地域福祉保健計画推進事業

6 親しまれ、信頼される区役所づくり

29,871千円

市民にとって最も身近な行政機関として、お客様に満足して頂き信頼される区役所づくりを目指します。

《主な事業》窓口サービス品質向上事業、区民生活マップ作成事業

※参考【区局連携事業】

合計：3,500千円

・地域再生まちづくり事業（重）

(3,500千円、開港150周年・創造都市事業本部)

中区編成予算計：121,597千円

予算編成の考え方

区民との協働で「あったかい」まちをつくります

南区の特色である下町の「あったかい」人間関係を活かし様々な事業・業務を進め、暮らしやすく「あったかい」と感ずることのできる南区を目指します。

厳しい財政見通しの中ですが、区民との協働で、区の課題を解決するためチャレンジします。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】 **合計：111,760千円****1 安全で安心して暮らせるまちづくり** **16,214千円**

犯罪や災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

《主な事業》災害時要援護者支援事業、街の安全・私の安全支援事業、新型インフルエンザ対策推進事業

2 誰もがいきいき暮らせるまちづくり **31,333千円**

高齢者や障害者を始め、様々な立場の住民がいきいき暮らせるまちづくりを進めます。

《主な事業》南区自殺予防対策事業（重）、南区地域福祉保健計画推進事業、健康づくり推進事業
南区介護予防「お元気で21」事業、子育て支援事業

3 快適で環境にやさしいまちづくり **10,793千円**

地域で快適に暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、地球にやさしいまちづくりを進めます。

《主な事業》地球にやさしい緑の南区推進事業（重）、みなみ・みんなでG30

4 魅力あふれるまちづくり **23,172千円**

区内の各地域が持つ魅力を活かしながら、地域住民が主体となって進めるまちづくりを支援します。

《主な事業》地域力推進支援事業、みなみ商店街いきいき事業、区の花「さくら」保全事業
愛着を感じ住み続けたい南区づくり事業（重）

5 信頼される利用しやすい区役所づくり **30,248千円**

信頼される利用しやすい区役所づくりを進め、お客様満足度の向上を目指します。

《主な事業》南区改革推進事業、みなみ魅力発信事業

※参考【区局連携事業】

・防護柵改善事業（重）

合計：13,700千円

(13,700千円、道路局)

南区編成予算計：125,460千円

予算編成の考え方

地域力と地域支援によって進める誰もが安心して暮らせるまちづくり

平成 21 年 10 月に迎える区制 40 周年を港南区発展の新たなスタートと位置づけ、「自然にエコ」「未来にエコ」「地域にエコ」をコンセプトとする記念事業の実施と施策の展開に取り組んでまいります。

平成 21 年度は、区民が主役の記念事業を区内全域で展開するほか、超高齢化社会を前提とした施策、住民主体の地域運営の支援、区役所の総合的な地域支援機能のさらなる強化を重点的に取り組むべき課題として予算を編成しました。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】	合計：119,444千円
1 区制40周年記念事業の実施	4,600千円
区民が主役の記念事業を区内全域で展開します。 《主な事業》区制40周年・横浜開港150周年記念事業 ～コンセプトはエコ～	
2 自然にエコ ～ よりよい環境の創造 ～	12,605千円
区民主体の環境対策事業を行います。 《主な事業》エコサポーター支援事業（重） 港南エコアップ推進事業、G30推進事業 うるおいのある美しい街づくり事業	
3 未来にエコ ～ 「ふるさと港南」と呼べるまちづくり ～	14,984千円
港南区のまちとしての魅力を高める事業、子どもたちの活動を支援する事業を行います。 《主な事業》まちの魅力アップ事業（重）、輝け子どもの笑顔事業 子ども未来応援事業、こうなん子どもゆめワールド事業	
4 地域にエコ ～ 区民の元気が地域を創るまち ～	30,327千円
超高齢化社会を前提とした施策、住民主体の地域運営の支援を進めます。 《主な事業》災害時要援護者対策事業、安全安心まちづくり推進事業 道路の高齢者お出かけサポートファニチャー事業 こうなん元気・いきいきネットワーク事業	
5 地域支援機能の強化	12,226千円
総合的な地域支援機能をさらに高めるための事業を推進します。 《主な事業》地域別高齢者施策検討調査（重） 未来へつなごう！地域で子育て応援事業	
6 区民満足度の向上	26,228千円
区民ニーズに応じた政策を推進するための事業を行います。 《主な事業》区政運営方針策定事業、わかりやすい情報提供事業	
7 来庁者の快適度の向上	18,474千円
来庁者サービス向上のための事業を行います。 《主な事業》ひまわりコンシェルジュ配置事業、快適区役所推進事業	

港南区編成予算計：119,444千円

予算編成の考え方

いつまでも住み続けたいまち 保土ヶ谷 の実現をめざして

保土ヶ谷区の「東海道の宿場として歴史のあるまち」、「ふたつの川が流れ、坂の多いまち」などの地域特性と、窓口や地域で把握に努めたニーズを踏まえ、区民満足度の更なる向上に向けて、5つの重点項目を設定し、予算編成を行いました。

防犯・防災、子育て支援、脱温暖化行動等の様々な事業を協働で取り組む中で、地域コミュニティづくりを推進し、「いつまでも住み続けたいまち保土ヶ谷」の実現を目指します。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】 **合計：119,291千円**

1 防犯・防災をはじめとした安全・快適なまちづくり **24,131千円**

区の特性に応じた実践的な危機管理対策の充実に取り組みます。

《主な事業》災害対策推進事業、災害時要援護者対策事業、沿道樹木に係る災害対策事業
セーフティ自転車事業

2 支えあいの実践から始まる安心なまちづくり **16,348千円**

誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組み、子育て世代に対する支援を推進します。

《主な事業》保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業、いきいき保土ヶ谷健康づくり事業
保育園による楽しい子育てサポート事業、すくすく子育て親育ち事業

3 脱温暖化に向けた環境行動の実践 **11,330千円**

地球温暖化対策の推進、地産地商・食育の推進、G30のステップアップに取り組みます。

《主な事業》ほ도가やCO-D030 エコでつながるご近所生活（コミュニティ）（重）
横浜G30プラン推進事業、花と緑の環境協働事業

4 開港150周年を契機とした、魅力と活気にあふれるまちづくり **34,586千円**

地域資源を活かしたまちの魅力アップに取り組みます。

《主な事業》ほ도가や☆元気村(重)、アワーズ（地域デビュー支援センター）地域協働発信事業
保土ヶ谷区芸術の街・開港150周年事業、開港150周年記念 歴史を活かしたまちづくり事業

5 地域を支援し、信頼され、親しまれる身近な区役所づくり **32,896千円**

区役所一丸となった地域支援の取組を推進します。

《主な事業》保土ヶ谷満足度調査、お茶の間広報戦略事業（VOL.4）

※参考【区局連携事業】 **合計：2,000千円**

・星川駅周辺地区バリアフリー基本構想策定事業（重） **(2,000千円、道路局)**
(拠点駅周辺の地域力UP事業)

保土ヶ谷区編成予算計：121,291千円

予算編成の考え方

区民の地域力の発揮とベスト・パートナーとしての区役所へ

- 1 横浜開港150周年・旭区誕生40周年に関連する事業の推進
 横浜開港150周年ヒルサイドステージの地元区と、旭区誕生40周年となる平成21年に、関連事業が相乗効果を生み出すよう一体的に取り組み、さらなる発展の契機となるよう、関連事業の見直しと再構築を行い事業費の確保を図りました。
- 2 旭区の重点地域課題及び都市経営における重点的取組項目への対応
 区政運営方針の推進と地域課題の解決、及び「都市経営の基本的な考え方」の平成21年度重点的取組項目の推進を図りました。

(区政運営方針)	(都市経営の重点的取組項目)
①一人ひとりが健康	①環境への新たな取組にチャレンジする都市
②地域・多世代が支える地域福祉・子育て	②成長につながる未来への投資
③まちで生活する環境の向上	③市民の安心を確保する都市経営
④未来に向かって魅力アップ	

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計：119,852千円
1 一人ひとりが健康	11,140千円
<p>誰もが住み慣れたまちでいつまでもいきいきと暮らせるよう、区民の健康づくりをサポートし、また、健康を守ります。</p> <p>《主な事業》元気高齢者の支援事業～仲間・健康・生きがいつくり～(重)、エコキッズ グリーン事業</p>	
2 地域・多世代が支える地域福祉・子育て	20,716千円
<p>地域で高齢者や子育てを支援する人材の育成や多世代の交流に取り組み、地域・多世代が支える人と人とのふれあい豊かな地域福祉を推進します。</p> <p>《主な事業》高齢者が活動しやすい環境整備促進事業(重)、一人暮らし高齢者等の見守り支援体制づくり事業</p>	
3 まちで生活する環境の向上	30,401千円
<p>環境問題に取り組んでいる様々な団体や地域と協働して、成熟した住宅都市にふさわしい、快適な生活を送ることができる環境づくりを推進します。</p> <p>《主な事業》「土力」を活かす・地球いきいき運動事業(重)、区誕生40周年区民植樹事業</p>	
4 未来に向かって魅力アップ	57,595千円
<p>区誕生40周年に向け、区民とともに、旭区の再発見と魅力アップによる「わがまち・ふるさと」づくりに取り組みます。</p> <p>《主な事業》ふるさと旭魅力アップ事業(おめでとう!旭区誕生40周年)、旭区市民活動支援センター「みなくる」活動事業</p>	

旭区編成予算計：119,852千円

予算編成の考え方

「地域力・区民力の発揮」による「豊かな地域社会」を目指して

磯子区では、区政運営方針における基本目標である「区民が主役の自立した豊かな地域社会」の実現に向けて5つの重点項目を掲げ、「地域力・区民力の発揮」を重視して予算編成を行いました。

特に、平成21年度は、本市の最優先課題である地球温暖化対策の推進を図るとともに、健康づくりの取組や子育て支援など、生活のあらゆる場面で、地域や区民の「力」が継続的に発揮され、横浜開港150周年を契機とした磯子の再発展につながる明るく活力の出る事業の展開を目指します。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：112,785千円

- | | |
|---|-----------------|
| 1 地球に優しく、脱温暖化・環境行動の推進 | 17,754千円 |
| 『区民一人ひとりの取組』から『地域での取組へ』への拡大を目指し、区民、事業者等と一体となって、磯子区内の脱温暖化行動を推進します。 | |
| 《主な事業》「CO-DO30」磯子区脱温暖化行動啓発事業、「いそごでエコ」プロジェクト（重）
大岡川上流域コミュニティスポット事業（重）、「ヨコハマはG30」クリーンいそご推進事業 | |
| 2 開港150周年を契機とした明るく活気ある地域づくり | 12,158千円 |
| 横浜開港150周年を契機として、地域や区民の主体的な取組などにより、明るく活気のある地域づくりを進めます。 | |
| 《主な事業》Y150・磯子まつり、開港150周年記念事業、「いそごデジタル写真缶」整備事業 | |
| 3 地域力・区民力発揮のための取組拡充 | 29,597千円 |
| 地域の課題を地域で解決できることを目指し、地域活動団体の連携協力の推進や新たな地域活動の担い手の育成・活用事業を実施します。 | |
| 《主な事業》「区民のちから」発揮・活用事業、「スイッチON磯子」推進事業、地域の支えあい活性化事業 | |
| 4 健康づくり、高齢者や子育て支援の推進 | 24,440千円 |
| 区民が健やかな生活が送れるよう、スポーツや地域ぐるみの健康づくりを進めます。また、介護予防や認知症対策を通じた高齢者のいきいきとした生活の支援を図るとともに、次世代を担う子供たちが健全に育つ環境づくりなどの子育てを推進します。 | |
| 《主な事業》いきいき健やか高齢者生活支援事業（重）、チャレンジ「健康磯子21」、みんなで子育て推進事業 | |
| 5 区民満足度向上、区民の目線で地域の課題にすばやく対応 | 28,836千円 |
| 区民満足度の向上を目指し、区民や地域の目線で一緒に考え、さまざまな地域課題の解決に向け、すばやく対応します。 | |
| 《主な事業》広報よこはま磯子区版発信情報強化事業、区民意識調査、どこでもお出かけ区役所講座事業 | |

※参考【区局連携事業】

合計：6,700千円

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ・保育園相談機能支援モデル事業（重） | (4,300千円、こども青少年局) |
| ・地域子育て支援ネットワーク形成・活動支援事業（重） | (2,400千円、こども青少年局) |

磯子区編成予算計：119,485千円

予算編成の考え方

誰もが住んでいて良かったと実感できるまち金沢を目指して

金沢区では、従来の枠組みにとらわれることなく、既存事業を見直すとともに、歳入の確保に努め、平成 21 年度の予算編成を行いました。地域の様々な課題解決に向けて、区民ニーズを的確かつ柔軟に反映させるとともに、「協働」や「市民力の発揮」、「地域活動の支援」を推進します。具体的には次の 1～6 を施策として掲げ、特に「区内の大学との協働」、「観光資源の活用」など地域の特性を活かした事業を重点的に取り組み、更なる金沢区の魅力アップを図ります。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】**合計：121,393千円****1 安全・安心で環境にやさしいまちづくり****25,611千円**

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、次世代によりよい環境を残すため、脱温暖化等を推進します。

《主な事業》セーフティ・タウンかなざわ推進事業、金沢区ECO推進事業

2 みんなで支えあう福祉コミュニティづくり**12,242千円**

障害者や高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域福祉保健計画を進めるとともに、障害者等に関する知識の普及・啓発やボランティアの育成等を推進します。

《主な事業》認知症高齢者地域啓発・予防事業(重)、金沢区地域福祉保健計画推進事業

3 子どもたちが健やかにキラキラ輝くまちづくり**14,608千円**

次世代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子育てしやすい環境づくりを推進します。

《主な事業》こども体験学習・交流事業、子育て支援事業

4 区民に信頼され親しまれる区役所づくり**33,165千円**

来庁者の利便性や区民満足度の向上を図るため、「金沢まごころ運動」を進めるとともに、区庁舎環境の改善を推進します。

《主な事業》「区民サービス」推進事業、駅図書返却サービス事業

5 地域・大学との協働による活気あるまちづくり**11,437千円**

地域活動の支援を進めるとともに、区内の大学と協働して、地域の様々な課題解決や街の活性化につなげます。

《主な事業》Campus Town Kanazawaサポート事業(重)、地域文化・スポーツ振興事業

6 観光資源活用による魅力あふれるまちづくり**24,330千円**

区の特性の一つである様々な観光資源を活用し、区の魅力アップを図るため、案内サインを整備するとともに、担い手の育成や活用等を推進します。

《主な事業》魅力ポイント案内サイン事業、金沢区魅力アップ事業

金沢区編成予算計：121,393千円

予算編成の考え方

～区民とともに「未来へつなごう ふるさと港北」を推進します～

港北区では、平成21年度に「港北区制70周年・横浜開港150周年」を迎えるにあたり、『未来へつなごうふるさと港北』をテーマに、区民が主役の記念事業を実施してまいります。また、地球環境を未来に残すために、区民、事業者が一体となって「港北型環境行動」を推進してまいります。あわせて、暮らしやすい、安心・安全なまちづくりを目指し、「福祉・防災・防犯」などの地域課題の解決に向けて、区民が主体的に活動できるよう支援を行い、地域力アップを図ってまいります。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：122,530千円

1 区民の力が生きる個性豊かな地域づくり

38,695千円

地域の様々な課題解決に向けて、地域自らが活動を進められるよう、地域力強化の支援を行います。また区民の連携及び行政との協働により、港北区制70周年・横浜開港150周年を盛り上げます。

《主な事業》地域力向上支援事業(重)、区民提案記念事業～区制70周年・開港150周年記念事業～

2 自然と都市機能が調和した安全で快適なまちづくり

38,625千円

「港北型環境行動」をさらに充実させ、区民・事業者と協働し、CO2削減に向けた取組を実施するとともに、地域や学校、警察、消防、区役所が連携し、安心して暮らせるよう地域の防犯力向上を図ります。

《主な事業》港北型環境行動推進事業(重)、港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦

3 子ども・障がい者・高齢者等にやさしい地域社会の実現

25,154千円

子育て不安の解消など、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを行い、子育て支援力を強化するとともに高齢者支援の充実を図るなど、だれもが暮らしやすい地域福祉保健を実現します。

《主な事業》地域における離乳食講習会(重)、港北元気っ子事業

港北FFF（ふるさと・ふれあい・ふくしの輪）（地域福祉保健計画推進事業）

4 区民に親しまれる区役所づくり

20,056千円

耐震補強工事が引き続き行われ、新たに災害時の重要拠点として安全性・耐震性が向上した区庁舎が誕生します。これにあわせて、区民の方がより分かりやすく利用しやすいように、ホームページでの情報提供、サイン整備や区民ニーズに対応した窓口づくりを推進します。

《主な事業》人にやさしい区庁舎づくり、港北区ホームページ運営事業

※参考【区局連携事業】

合計：33,000千円

・港北区役所太陽光発電システム導入事業（重）

（33,000千円、地球温暖化対策事業本部）

港北区編成予算計：155,530千円

予算編成の考え方

～住みやすいまち・区民に親しまれる区役所を目指します！～

緑区では、平成 19 年度から、横浜開港 150 周年・緑区制 40 周年を迎える平成 21 年度までの 3 ヶ年の取組を「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」と位置づけ、緑区の活性化、地域の一層の交流を目指し区政運営に取り組んできました。

平成 21 年度は、区制 40 周年を祝う様々な記念事業を区民と協働で企画・実施するとともに、区政運営の基本目標である「住みやすいまち・区民に親しまれる区役所」の実現に向け、6 つの分野で 40 の施策を着実に推進し、更なる地域力の強化に努めてまいります。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：112,881 千円

- 1 **新たなスタートの年です～開港 150 周年・緑区制 40 周年記念事業～** 22,550 千円
 区民、区役所が一体となって開港 150 周年・緑区制 40 周年記念事業を盛り上げるとともに、次の 10 年につなげます。
 《主な事業》未来へつなぐまちの魅力アップ事業(重)、子ども達の夢の緑区推進事業
- 2 **脱温暖化に挑戦します ～G30・地球温暖化対策の推進～** 11,015 千円
 地球規模で進行する温暖化に区民・自治会・区民活動団体・事業者と協働で対策に取り組み、脱温暖化行動の定着を図ります。
 《主な事業》地球にやさしい暮らし推進事業(重)、保育園エコキッズ事業(重)
- 3 **地域の活動を支えます** 19,949 千円
 多くの区民が協働で地域活動に参加できる仕組みづくりなど、地域の活動を支え、区民のつながりを創ります。また、区民から親しまれる区役所づくりを進めます。
 《主な事業》地域課題チャレンジ提案事業、商店街の“こだわり”再発見事業
- 4 **緑区を広く発信します** 17,257 千円
 緑区制 40 周年にあわせ、新たな緑区の魅力アップにつながる施策を広く区内外に向けて発信します。
 《主な事業》区民への情報提供事業、区民の声把握事業
- 5 **もしもの時に備えます** 14,986 千円
 防災・防犯対策、感染症対策等について、地域の特性に応じた、区民の主体的な取組を支援し、安全・安心なまちづくりを進めます。
 《主な事業》災害に強いまちづくり事業、暮らしの衛生推進事業
- 6 **区民のつながりを強めます** 27,124 千円
 高齢者・障がい者・子育て世代など誰もが安心して健康に暮らせるまちづくりを地域と協働で進めます。
 《主な事業》認知症予防・脳若返り事業(重)、ママのハートバランス事業(重)

緑区編成予算計：112,881 千円

予算編成の考え方

～区民とともに「丘の横浜」のまちづくりにチャレンジします！～

「丘の横浜」青葉区の魅力である良好な環境と緑豊かな景観を次世代に引き継いでいくため、青葉区役所は「協働」を基本として、区民生活の様々な課題の解決とサービス向上にチャレンジします。

平成 21 年度は、区独自の取組である窓口アンケート・区民意識調査の結果や庁内での議論を基に、地域の特性やニーズを踏まえた 5 分野 51 事業を実施し、区民満足度の向上をめざします。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費（自主企画事業費）】

合計：121,481千円

1 環境を守り、まちづくりを進めます

20,729千円

一人ひとりが行う脱温暖化行動に加え、地域で実践する地球温暖化対策や、自転車・徒歩・公共交通の利用促進に取り組みます。また、青葉区の魅力である豊かな自然環境の保全を図る施策を展開します。

《主な事業》「丘のエコハマ」省エネ大作戦事業（重）、自転車走行空間ネットワーク計画（重）
青葉みらい農くらぶ（重）

2 健康でうるおいのある暮らしを支援します

30,837千円

平均寿命が男性全国1位、女性全国7位の長寿日本一のまちとなったことを契機とし、健康長寿を推進する施策を展開します。また、暮らしにうるおいをもたらすよう、横浜開港150周年や青葉区制15周年を記念した、区民の文化・芸術活動を支援します。

《主な事業》青葉区健康長寿のまちづくり支援事業、郷土の歴史を未来に生かす事業
青葉区制15周年・横浜開港150周年記念「青葉音楽プロジェクト」事業

3 子育てを支援し、福祉を充実します

28,880千円

青少年や高齢者、障害児・者など誰もが健やかで快適な生活を送ることができるよう、福祉拠点機能の充実を図ります。また、子育てをきめ細かく支援する施策を身近な地域で展開します。

《主な事業》青葉区青少年の社会的自立支援事業、地域展開型子育て支援拠点運営事業

4 暮らしの安全・安心を支えます

13,562千円

防犯対策など、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた様々な課題に地域とともに取り組みます。

《主な事業》地域安全支援事業、放置自転車・交通安全対策事業

5 青葉らしいサービスを提供します

27,473千円

多様化する区民ニーズに的確に対応するための「青葉区らしい」サービスを提供し、区民満足度の一層の向上を図ります。

《主な事業》図書サービス拡充事業、郵便局による証明発行窓口サービスモデル事業

青葉区編成予算計：121,481千円

予算編成の考え方

～区民とともに 地域とともに～ とともに育つまち つづき

都筑区は、緑道や公園などの豊かな自然環境に恵まれ、また市内有数の農業地域・工業地域を有するなど、多様な顔をもつ“まち”であるとともに、グリーンラインの開通、大型マンションの建設、商業施設の開業など“まち”の変化・発展が続いています。人口も増え続け、区民の平均年齢が18区で最も若く、子育て世帯が多いことが区の特色です。なお、平成21年は区制15周年を迎えます。

こうした区の特性を踏まえ、平成21年度予算においては、「健やかな子どもを育てるまちづくり」「脱温暖化に向けたまちづくり」「安心して快適に暮らせる街づくり」「人と人がふれあうまちづくり」を区の重点課題として、さまざまな取組を進めます。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】	合計：116,764千円
1 健やかな子どもを育てるまちづくり(子育て) 13,411千円 家庭・地域・学校が相互に協力・連携し、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、青少年を対象とした事業の実施や活動団体の支援などにより青少年の健全育成を図ります。 《主な事業》学校・家庭・地域と連携した子育て支援の推進(重)、地域の子育て力アップ支援事業	
2 脱温暖化に向けたまちづくり(環境) 7,020千円 「都筑野菜」や身近な水や緑などから環境問題について関心を育むための取組を進めます。 《主な事業》身近な自然と地球を愛する環境行動推進事業、「いただきます!都筑野菜」事業(重)	
3 安心して快適に暮らせるまちづくり(防犯・防災 他) 40,045千円 区の危機管理体制を整えるとともに、地域の防犯・防災力向上のため支援体制を整え、区民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。 《主な事業》都筑区危機管理対策推進事業(重)、クリーン・G30都筑区推進事業	
4 人と人がふれあうまちづくり(区制15周年・開港150周年 他) 30,814千円 区制15周年・開港150周年記念事業を契機として、人々の交流を深めます。また、様々な区民活動を支援するとともに、人と人との「であい ささえあい わちあい」を実感できる地域をつくります。 《主な事業》都筑区制15周年・開港150周年記念事業、「つづき あい」推進事業	
5 区民満足度向上に向けた区役所の取組 25,474千円 区民満足度向上のため、窓口サービスの改善、区民への積極的な情報提供などを行います。 《主な事業》区役所改善推進事業、区民への情報提供事業	

都筑区編成予算計：116,764千円

～ともにつくる かがやく とつか～

戸塚区では、戸塚駅周辺の新たなまちづくりに向けた市街地再開発事業や土地区画整理事業などが進められる一方、区内各地では、高齢化の進展やマンション建設に伴う子育て中の世帯の増加など、地域により特性が大きく異なってきています。

戸塚区制 70 周年・横浜開港 150 周年を迎える平成 21 年度は、こうした戸塚区の特性を踏まえつつ、区民との協働を基本とした 6 つの重点推進施策に取り組みます。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計：115,450千円

1 区制70周年・開港150周年を契機とした魅力づくり

22,746千円

区民の皆さんと、戸塚の過去・現在・未来を考えるとともに、戸塚の歴史を感じられるまちづくり、人と人とのネットワークづくりを進めていきます。

《主な事業》戸塚駅周辺魅力アップ事業、戸塚の歴史と自然を活かしたまちの魅力づくり事業

2 脱温暖化行動の推進

8,302千円

『CO-DO30 横浜市脱温暖化行動方針』を踏まえ、区の特性を活かしつつ、区民や数多くの活動団体、学校、企業等の参画を得ながら、区民の皆さんの生活に脱温暖化行動が定着することを目指します。

《主な事業》とつかエコライフ事業(重)、とつか緑と暮らそうキャンペーン

3 暮らしに身近な防災・防犯力の強化

21,613千円

区民の皆さんがより安心して生活することができるよう、行政・地域・団体等が連携して、災害に対して日頃から備える取組や、子どもやお年寄りを含めた社会全体を犯罪から守るための活動などを進めます。

《主な事業》防犯力強化事業、戸塚区における震災時のトイレの設置

4 地域力の発揮への支援

13,107千円

地域の課題解決に向けて、市民と行政との連携を進めるとともに、区民の皆さんが地域の活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

《主な事業》区民力発揮促進事業、区民活動支援事業

5 市民主体の健やか地域づくり

18,824千円

身近な地域で区民の皆さん一人ひとりが、主体的に、かつ楽しく継続して健康づくりに取り組めるように、幅広い関係者による仕組みづくりを進め、健康づくりを通じた地域のコミュニティの活性化を目指します。

《主な事業》とつか健康ひろげ隊事業、ずっといきいき!65歳からの介護予防事業

6 地域ぐるみのいきいき子育て支援

10,489千円

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、区民や活動団体、幼稚園・保育園・小学校等の関係機関と連携しながら、子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

《主な事業》地域で子育て応援事業、保育所地域子育てパワーアップ事業

【区民満足度の向上に取り組む区役所づくり】

20,369千円

戸籍、税、福祉保健、保険年金などの基本業務の適正な事務執行を行うとともに、区民の皆さんの立場に立った対応を進め、利便性の向上を図ります。

《主な事業》税務窓口サービス向上事業、区民に身近な広聴・相談事業

※参考【区局連携事業】

合計：1,500千円

・とつか区民活動センターにおける地域連携ネットワーク事業(重)

(1,500千円、市民活力推進局)

戸塚区編成予算計：116,950千円

予算編成の考え方

〈課を超えた地域力支援体制〉と〈協働〉で4つのキーワード

『環境』『地域力強化』『危機管理』『区役所の一步前進』に取り組みます

区政運営方針の基本目標「あなたが主役の元気なまち・栄区」のもとで進めてきた取組を次のステージへ発展させ「誰もが暮らしやすく活力ある栄区」を築いていくための予算編成を行いました。

編成にあたっては、「多彩で活発な区民活動」「豊かな自然環境」などの栄区の特徴を十分に活かし、「少子・高齢化」をはじめとした地域課題の現状に対応するために『環境への新たな取組』『地域力を強化する取組』『危機管理への不断の取組』『区役所の一步前進』の4つの重点取組項目を設定し、それぞれの項目に実効性のある対応をするための36事業を編成しました。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計：115,803千円

1 環境への新たな取組 …人と地球にやさしいまちへ

12,420千円

- ① CO-DO30の栄区らしい取組を、着実に区民に広げ具体化します。
- ② G30のステップアップでCO-DO30と連携した区民一人ひとりの環境行動を拓げます。
- ③ 栄の財産「水とみどり」を次世代に継承するため、多彩な区民活動と協働で取り組みます。

《主な事業》地球にやさしいまち“栄”推進事業(重)、G30で未来に残そうやさしい地球事業
栄区水みどり魅力アップ事業

2 地域力を強化する取組 …支えあいで活力あるまちへ

66,825千円

- ① 地域の実情に応じた課題解決を、地域の自治力で解決できるための支援を強化します。
- ② 地域のために新たに自主活動を行う区民を支援し、区民活動の環を拓げます。
- ③ 実効性のある「第二期地域福祉保健計画」をたくさんの区民との協働で策定します。

《主な事業》栄区まちづくり行動計画策定事業(重)、“団地DE お互いさまねっと”推進事業(重)
地域の元気づくり事業、地域福祉保健計画推進事業

3 危機管理への不断の取組 …安全・安心なまちへ

10,668千円

- ① 要援護者支援など地域の対応力の強化に取り組みます。
- ② 区民の防犯力向上活動に、関係機関の連携を強化した多様な支援を行います。
- ③ 多様化する危機の脅威も踏まえた、防災力向上の取組を継続します。

《主な事業》災害時地域支えあい事業、栄区安全・安心のまちづくり「みんながサポーター」事業
ピッで見守り・放課後児童安全対策事業

4 区役所の一步前進 …課を超えて仕事力アップへ

25,890千円

- ① 横断的な体制で、柔軟に地域支援に取り組みます。
- ② ソフト・ハードの両面で、区民に親しまれ、気持ちのよい窓口づくりを継続します。

《主な事業》市立保育所幼児主食提供事業、親しまれる区役所づくり、区づくりカフェ事業

※参考【区局連携事業】

合計：8,000千円

- ・地球にやさしいまち“栄”推進事業(太陽光発電システム)(重) (6,000千円、地球温暖化対策事業本部)
- ・本郷台駅周辺バリアフリー化推進調査(重) (2,000千円、道路局)

栄区編成予算計：123,803千円

予算編成の考え方

～地域主体の地域運営・まちづくりをめざして～

平成 21 年度は、厳しい経済・財政状況を踏まえ、事業の見直しを徹底するとともに、泉区の特質や地域ニーズを踏まえて、都市経営の基本的な考え方を具体化する取組を推進します。地域課題の対応については、泉区における新しい自治の仕組みを活用して、地域の個別的取組の促進・支援を基本としていきます。

編成にあたっては、重点施策として 6 つの柱を設定し、それぞれの施策を実現していくために 39 事業の予算を計上しました。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】

合計：117,836千円

1 地域主体の地域運営・まちづくり

40,422千円

地域の課題を地域が主体となって、解決していく新しい地域自治の仕組みづくりに取り組むとともに、地域住民、関係団体、行政が協働して、地域福祉保健計画の策定や開港150周年事業を推進します。

《主な事業》「地域主体の地域運営」推進事業(重)、泉区地域福祉保健計画推進事業、開港150周年記念事業

2 泉区の魅力づくり・魅力の発信

10,830千円

泉区の貴重な産業である農業の魅力や常設直売所の設置をはじめとして、区内外へ発信し、集客力を高めるとともに、自然や歴史ある地域資源としての河川を活かした水辺の魅力アップを展開します。

《主な事業》農を生かしたまちづくり事業(重)、水・緑・みち魅力づくり事業

3 女性の働きやすいまちづくり

10,370千円

区内事業者や区民に対する啓発をはじめ、職場復帰支援などの新たな取組を進め、子育てがしやすい環境づくりや女性がいいきと活躍できる働きやすい職場づくりに対する支援を行っていきます。

《主な事業》女性の働きやすいまちづくり事業(重)、子育て支援区役所利用者サポート事業

子育て安心サポート事業

4 安全・安心なまちづくり

22,027千円

地域と協働して取り組む防災対策の充実を図るとともに、地域で自主的に取り組む防犯活動を支援するなど安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

《主な事業》防災対策事業、地域安全まちづくり事業、子ども安全まちづくり事業

5 緑あふれる快適なまちづくり ～地球温暖化対策～

10,049千円

泉区の貴重な財産である水や緑を守り、育てるとともに、脱温暖化対策のPR拠点を設けるなどC o - D o 3 0の実現に向けた行動の実践を推進していきます。

《主な事業》ゆめが丘・脱温暖化対策拠点事業(重)、泉区の水や緑を守り創造する事業

6 元気ある区政運営に向けた取組

24,138千円

区庁舎の窓口案内や広報紙作りに区民の参画を得て、区民の目線からの提案などを区政に活かすとともに、区民が分かりやすく、利用しやすい身近な区役所の実現を図ります。

《主な事業》窓口案内ボランティア・編集サポーター事業、区役所好感度向上事業

※参考【区局連携事業】

合計：18,000千円

・水路安全対策事業(局地的集中豪雨対策)(重)

(18,000千円、環境創造局)

泉区編成予算計：135,836千円

予算編成の考え方

幸せが実感できる瀬谷づくり ～瀬谷区の未来のために“いま”すべきこと～

平成 21 年度予算編成は、この基本コンセプトのもと、区民一人ひとりの幸せのために、区役所として貢献できることは何かを念頭において取り組みました。

また、現在の予断を許さない経済情勢や、区制 40 周年・開港 150 周年を契機とした将来に向けた魅力ある瀬谷づくりなど、区を取り巻く状況を踏まえたうえで、①区民同士のつながりをはじめとした地域力の向上、②愛着ある瀬谷づくり、③温暖化対策の推進の視点により編成しました。

予算の体系

【個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)】**合計：113,970千円****1 地域力向上・瀬谷区制40周年****34,776千円**

地域にとって重要度の高い活動をさらに進めるため、地域運営の担い手の発掘・育成・活動の場づくり、ネットワークづくりなどの支援に取り組みます。また、瀬谷区制40周年を契機に、区民の瀬谷区への愛着を高める取組を進めます。

《主な事業》「区民による地域づくり」サポート事業(重)、区制40周年記念事業

2 防犯・防災・安全対策**15,885千円**

さまざまな事態に対応できる安全・安心のまちづくりの支援に取り組みます。

《主な事業》緊急情報伝達事業

3 地域福祉保健**20,385千円**

地域における福祉保健を推進するため、さまざまな主体への支援や啓発に取り組みます。また、高齢者の急増に対応するため、支えあいのまちづくりに取り組みます。

《主な事業》気づきのキャッチ・見守りのリレー推進事業、幸せのピンクリボン、出動！健口キャラバン隊
障害者支援ネットワーク事業

4 子育て支援・青少年育成**10,672千円**

次世代を担う子どもたちを健やかに育むための成長段階に応じた継続的な支援に取り組みます。

《主な事業》健やか瀬谷っ子事業

5 温暖化対策**3,986千円**

区民が日常生活の中で取り組む身近な温暖化防止行動を支援するとともに、ごみのない美しい瀬谷のまちづくりを進めます。

《主な事業》家庭で実践！温暖化防止行動支援事業(重)

6 幸福感区役所**28,266千円**

あるべき区役所像である「幸福感区役所」を目指すため、区役所の機能を高めたり、職員が誇りを持ち、元気に働ける職場づくりに取り組みます。

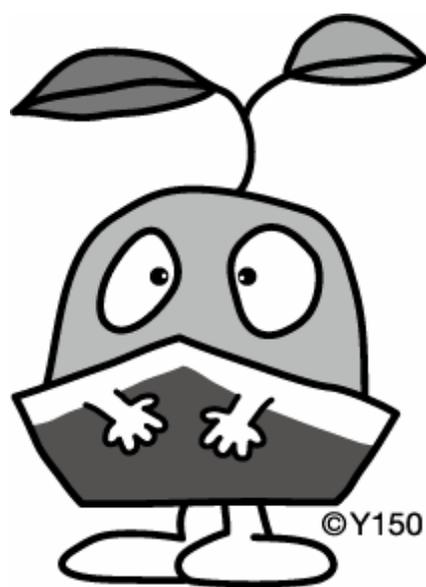
《主な事業》瀬谷駅区民窓口サービスセンター運営、窓口改善&サービス向上プロジェクト事業

※参考【区局連携事業】**合計：9,500千円**

・瀬谷区支えあい家族支援モデル事業(重) (4,750千円、健康福祉局) (4,750千円、子ども青少年局)

瀬谷区編成予算計：123,470千円

横濱開港150周年



たねまる



基本理念

地域の課題解決に、市民の力が十分に発揮される協働のまちづくりを目指し、様々な市民活動を総合的に支援するとともに、市民に最も身近な行政機関である区役所を支援します。市民協働の基礎として、市民が市に関する情報を手軽に入手できる広報と、市民の声を施策に活かす広聴に努めます。また、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現へ向けた取組を進めます。

<現状>

少子高齢化など、社会環境が大きく変化しています。地域ごとに特性や高齢化、人口増減等の状況が異なり、ニーズも多様化し、きめ細かな対応が望まれています。

地域では、住民が、自らの課題を自分たちで解決していこうという意識と活動が広がりつつあり、これらの活動への支援が必要となっています。

そのため、区役所においても、地域とともに地域課題の解決に取り組めるよう区役所の機能強化を進めることが求められています。

また、横浜開港150周年を好機として、横浜の未来へつなげる事業を市民と一体となって展開するとともに、横浜の魅力を市内外に発信していく必要があります。

<課題>

1 地域の課題に取り組む市民の意欲が活かされるよう、活動支援や環境づくりを推進

- ① 身近な地域・元気モデル事業の検証と仕組みづくりに向けた検討
- ② 団塊世代をはじめ幅広い層の新たな担い手の発掘

2 複雑多様化する地域課題や地域ニーズにきめ細かく対応できるよう、区役所機能を強化

- ① 地域力の向上に向けた支援機能強化
- ② 区役所予算制度の改善

3 横浜の活力と魅力を高めるよう、事業を進めるとともに、市内外へ横浜の魅力を効果的に発信

- ① 市民と一体となった開港150周年事業の実施
- ② 横浜の活力と創造力を高める事業の充実
- ③ 効果的な広報による横浜の発信力の強化

局運営の考え方

市民との協働や組織間の連携を強め、組織力を生かした質の高い市民サービスの提供

①目標・情報の共有と連携の強化

- ・目標・情報共有を進め、風通しのよい組織をつくる。
- ・市民や行政現場の意見等を把握・理解し、共に考え、協働・連携を強化する。

②仕事の見直し

- ・時代や情勢の変化に対応し、仕事の目的や進め方を見直し、日常的に改善に取り組む。
- ・期限とコスト意識を持ち仕事に取り組む。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

③人材育成と組織力の向上

- ・使命感と誇りを持って職務に取り組む人材を育成する。
- ・チームで仕事を進め、組織的に事業や課題に取り組む。
- ・「女性ポテンシャル発揮プログラム」を推進する。

基本目標と主な重点推進事業・取組

基本目標1 横浜開港150周年事業の推進

～開港150周年を好機として、記念事業を市民とともに推進するとともに、将来のヨコハマへつなげていきます。～

- 開港150周年記念事業の開催（卓球・トライアスロンの国際大会）**
 - ・H. I. S. 2009年世界卓球選手権横浜大会と2009トライアスロン大会等を開催します。
- 国際音楽セミナー事業の誘致【中期計画重点】**
 - ・国際音楽セミナーを横浜へ誘致し、公開リハーサルや演奏会等を行うなどして、若手芸術家を育成し、文化によるまちづくりを進めます。
- 「横浜レング通信」の発行**
 - ・「横浜レング通信」を発行し、全戸配布します。これにより、横浜開港150周年記念事業を市内外に発信するとともに、市の重要施策を分かりやすく紹介します。

基本目標2 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組の推進

- 地域力向上支援**
 - ・各区に「地域力推進担当」を設置し、庁内で連携して地域力向上支援に取り組むとともに、地域に携わる人材を育成し、市民力が発揮できる地域づくりに向けた区の機能強化を進めます。
- 身近な地域・元気づくりモデル事業の推進【中期計画重点】**
 - ・市民が主体的に課題解決に取り組む地域を増やすとともに、この事業を検証し、仕組みづくりの検討を始めます。(20年度末 19地区→21年度 30地区)
- 横浜市市民活動支援センターの総合支援拠点化**
 - ・市民活動総合支援拠点としての機能を強化し、7月から新たにスタートします。
- 特定非営利活動法人認証事務の移譲準備**
 - ・特定非営利活動法人認証事務について、平成22年度の実施に向けて、県との調整、事務の窓口の整備や市民への情報提供などの移譲準備を行います。
- 団塊世代をはじめ新たな担い手の発掘**
 - ・ライフデザインフェアやコラボレーションフォーラムを開催します。
- 自治会町内会への活性化・加入促進、活動拠点（会館）整備の支援**
- 個性ある区づくりの推進**
 - ・区予算制度の改善を行い、区役所がより地域の実情に応じた柔軟な予算執行ができるようにします。

基本目標3 横浜の活力と創造力を高めるスポーツ・文化芸術の振興

- 横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催**
 - ・各種市民参加型イベントや教室を開催し、約9万人の市民参加を目指します。
- 市民スポーツの振興【中期計画重点】**
 - ・市民スポーツの推進を図り、市民の健康・生きがいづくりを支援します。
- 開港150周年記念事業の開催（卓球・トライアスロンの国際大会）【再掲】**
- 文化芸術の創造性を活かした地域づくりの推進【中期計画重点】**
 - ・市民、NPOが主体となり市内18地域で展開される文化芸術活動による地域課題解決を進めます。
- 子どもたちへの芸術文化教育プログラムの提供【中期計画重点】**
 - ・プログラムの実施校数を増やします。(20年度 66校→21年度 80校)
- 国際音楽セミナー事業の誘致【再掲】**

基本目標4 窓口サービスの向上と区庁舎等施設の安全確保や整備の推進

- 窓口サービスの向上**
 - ・各区と連携の上、快適な窓口環境、親切・丁寧な対応など、区役所の窓口サービスを総合的に改善し、市民満足度の向上を目指します。また、証明発行サービスの今後のあり方や、窓口業務における民間活用の方向性を検討します。
- 区庁舎等の整備・耐震補強工事の推進【中期計画重点】**
 - ・区庁舎(1区)、土木事務所(1区)、地区センター(2館)の耐震補強を完了、コミュニティハウス3館(常盤台・新橋・上大岡)を完成させます。
- 区庁舎駐車場への料金制の導入**
 - ・区庁舎再整備等を除く14区で料金制を導入し、適正利用や施設改善を図ります。(平成22年2月予定)

基本目標5 人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して暮らせるまちの実現

- 様々な機会と媒体を活用した、人権啓発の効果的な実施**
- 「よこはま男女共同参画行動計画」の推進【中期計画重点】**
 - ・よこはまグッドバランス賞～働きやすく子育てしやすい企業～の認定事業所の拡大を図ります。(15事業所以上)
 - ・市内の高校でデートDV防止講座を実施します。(15校以上)
- 男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営**
- 個人情報保護に関する意識向上**
 - ・個人情報保護制度に関する情報提供を行い、市民、事業者、市職員の意識向上を図ります。

基本目標6 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

- 横浜のブランドイメージ向上のための市内外へ向けた戦略的広報の展開**
 - ・私鉄車内への広告ポスター掲出を行うシティプロモーション事業をはじめ、民間との協働を一層推進し、発信力の強化に取り組むとともに、戦略的で効果的な広報を行います。
- 市民から寄せられた声の施策への反映促進と市政の信頼性・透明性の向上**
 - ・広聴事業等を通じて把握した市民ニーズを市民サービスの向上や施策反映につなげます。

基本目標7 緊急経済対策への取組

- 定額給付金の給付**
 - ・全市民(約367万人)を対象に定額給付金を迅速かつ着実に給付します。
- 法律等特別相談の拡充**
 - ・市民の生活不安を解消するため、区役所と連携して、法律等に関する相談を拡充します。
- 街区表示板の総点検の実施【緊急雇用創出事業】**
 - ・街区表示板の総点検事業を行うことにより、市内の雇用を創出します。

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

- 効果的な広報活動による脱地球温暖化の取組の発信**
- 行事・イベント等事業を通じた環境活動の実践、考え方や取組のPR**
- 所管公共施設でのきめ細かなエネルギー管理の促進**



平成21年度

市民活力推進局 運営方針

開港150年からのチャレンジ

7つの基本目標

- 1 横浜開港150周年事業の推進
- 2 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組の推進
- 3 横浜の活力と創造力を高めるスポーツ・文化芸術の振興
- 4 窓口サービスの向上と区庁舎等施設の安全確保や整備の推進
- 5 人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して暮らせるまちの実現
- 6 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進
- 7 緊急経済対策への取組

平成21年5月

平成21年度運営方針の策定にあたって

今年、横浜は開港150周年を迎えます。

横浜市は、平成21年度を「開港150年からのチャレンジ」と位置づけ、この記念すべき年を市民の皆様と一緒に祝い、これからも横浜が更に魅力あふれる都市として発展し続けられるよう全力を尽してまいります。

市民活力推進局では、市民満足の向上を目指し、この運営方針に掲げた活力ある地域づくりや協働の取組の推進、区の機能強化と区政支援、文化・スポーツの振興、人権施策の推進、適正な情報公開・保護制度の運用、広報・広聴の充実、一部緊急経済対策などに積極的に取り組んでまいります。

このため、目標・情報の共有と連携の強化を進めるとともに、人材育成や組織力の向上を図り、成果を重視した効率的な業務執行に努めてまいります。

これからも、市民の皆様とともに、都市横浜を創造してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

市民活力推進局長 山田 巧

目 次

I	基本理念と基本目標	1
II	現状と課題	2
III	局運営の考え方	3
IV	重点推進施策・重点推進事業	
	重点推進施策・主な重点推進事業	4
	重点推進事業・取組	8

◆運営方針について◆

「運営方針」は、その年度に、「何を目標とし、どのように成果を上げるのか」を明確にするため、局の組織目標として策定するものです。

現状や課題を踏まえ、年度の基本目標、重点的に取り組む施策や事業、業務の目標などをまとめたものです。

I 基本理念と基本目標

基本理念

地域の課題解決に、市民の力が十分に発揮される協働のまちづくりを目指し、様々な市民活動を総合的に支援するとともに、市民に最も身近な行政機関である区役所を支援します。

市民協働の基礎として、市民が市に関する情報を手軽に入手できる広報と、市民の声を施策に活かす広聴に努めます。

また、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現へ向けた取組を進めます。

基本目標1 横浜開港150周年事業の推進

基本目標2 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組の推進

基本目標3 横浜の活力と創造力を高めるスポーツ・文化芸術の振興

基本目標4 窓口サービスの向上と区庁舎等施設的安全確保や整備の推進

基本目標5 人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して暮らせるまちの実現

基本目標6 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

基本目標7 緊急経済対策への取組

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

脱地球温暖化や環境へ配慮し、事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します

Ⅱ 現状と課題

現 状

少子高齢化など、社会環境が大きく変化しています。地域ごとに特性や高齢化、人口増減等の状況が異なり、ニーズも多様化し、きめ細かな対応が望まれています。

地域では、住民が、自らの課題を自分たちで解決していこうという意識と活動が広がりつつあり、これらの活動への支援が必要となっています。

そのため、区役所においても、地域とともに地域課題の解決に取り組めるよう区役所の機能強化を進めることが求められています。

また、横浜開港150周年を好機として、横浜の未来へつなげる事業を市民と一体となって展開するとともに、横浜の魅力を市内外に発信していく必要があります。

課 題

- 1 地域の課題に取り組む市民の意欲が活かされるよう、活動支援や環境づくりを推進する必要があります
 - ① 身近な地域・元気モデル事業の検証と仕組みづくりに向けた検討
 - ② 団塊世代をはじめ幅広い層の新たな担い手の発掘
- 2 複雑多様化する地域課題や地域ニーズにきめ細かく対応できるよう、区役所機能を強化する必要があります
 - ① 地域力の向上に向けた支援機能強化
 - ② 区役所予算制度の改善
- 3 横浜の活力と魅力を高めるよう、事業を進めるとともに、市内外へ横浜の魅力を効果的に発信していく必要があります
 - ① 市民と一体となった開港150周年事業の実施
 - ② 横浜に活力と創造力をもたらす事業の充実
 - ③ 効果的な広報による横浜の発信力の強化

*基本目標ごとの現状と課題

基本目標ごとに、それぞれ現状と課題を掲載しています。

(p.8、p.11、p.16、p.21、p.24、p.27、p.29、p.30をご参照ください。)

Ⅲ 局運営の考え方

市民活力推進局は、局の基本理念を実現するとともに、厳しい社会経済情勢の中にあっても、市民のニーズに的確に応え、時代や情勢の変化や社会の要請に迅速に対応するために、**市民との協働や組織間の連携を強め、組織力を生かしたより質の高い市民サービスを提供**していきます。

重点推進取組

1 目標・情報の共有と連携の強化

(1) 目標・情報の共有

運営方針等に掲げた**組織の目標**を職員同士で**共有**し、仕事を組織的に進めていきます。迅速な対応や効果的なサービスの実施に活かすため、職員間で**情報共有**を進めます。共有すべき情報の範囲を明確にし、情報の収集・選択、効果的な活用を図り、**風通しのよい組織づくり**を進めます。

(2) 連携の強化

職員一人ひとりが**市民や行政現場の意見やニーズを的確に把握・理解し、共に考え、連携を強めて**事務事業を進めます。

2 仕事の見直し

時代や情勢の変化に対応し、**仕事の目的や進め方について見直し**を行い、創意工夫による経費縮減や仕事の簡素化、効率化などの改革・改善に日常的に取り組めます。

職員一人ひとりが**期限とコスト意識を持って**仕事に取り組めます。

併せて、それにより職員の**ワーク・ライフ・バランスの実現**を目指します。

3 人材育成と組織力の向上

職員一人ひとりが**使命感と誇りを持って職務に取り組む人材を育成**します。

チームで一体となって仕事を進め、組織力を活かし、事業や課題に取り組めます。

人材育成と組織力の向上に当たっては、「女性ポテンシャル発揮プログラム」や「市民活力推進局人材育成ビジョン」に基づいて取組を進め、**性別にかかわらず誰もがいきいきと活躍できる組織の実現**を目指していきます。

【目指す職員像】ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

- 市民協働、区政支援など局の理念と運営方針を理解し、現場からの視点で考え行動する職員
- 局の情報や課題を把握し局一体となり、各区役所・他局職員とのネットワークをつくって仕事を進める職員
- 事業の必要性や業務の進め方を常に見直し、市民満足の向上につなげる職員

IV 重点推進施策・重点推進事業

重点推進施策

基本目標1 横浜開港150周年事業の推進

子どもから高齢者まで、また、市民活動団体や企業など、多くの市民がその力を発揮しながら、メッセージ力のある横浜開港150周年記念イベントを市民と共に進めます。

みなとまちとして生まれ、発展してきた横浜の持つ個性をいっそう磨いていくため、文化芸術の持つ創造性を活かした都市づくりを進めていきます。

横浜開港150周年記念事業を戦略的に広報していきます。

基本目標2 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組の推進

- 1 市民力が最大限に発揮されるよう、様々な市民活動を支援するとともに、協働の取組を広げていきます。
- 2 地域課題の解決や住みよい地域社会の形成に向け、自治会町内会の活動を支援します。
- 3 地域力の向上に向けた区役所機能強化を進めるとともに、区役所予算制度の改善に取り組めます。

基本目標3 横浜の活力と創造力を高めるスポーツ・文化芸術の振興

- 1 地域スポーツ活動の支援を行い、市民の健康づくり等を推進します。
- 2 市民にスポーツの機会・場を提供するスポーツ施設の運営・維持管理を行います。
- 3 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高め、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけを作ります。
- 4 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンを開催します。
- 5 文化芸術活動によるコミュニティの活性化を目指します。
- 6 次代を担う子どもの創造力を育みます。
- 7 公益的使命の達成に向け、財団の経営基盤の強化を進めます。
- 8 文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。

主な重点推進事業

- 1 開港150周年記念の「H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会等」を開催します。【スポーツ振興課】
- 2 市民が気軽に参加できる「横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。【スポーツ振興課】
- 3 「ライフデザインフェア」を開催し、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけを作ります。【協働推進課】
- 4 国際音楽セミナーを横浜へ誘致し、公開リハーサルや演奏会等を6月に実施します。【文化振興課】
- 5 市民やNPOによる地域のアート活動の開催を支援します。【文化振興課】
- 6 子どもの創造力を育む芸術文化活動の体験教室を小中学校等で実施します。【文化振興課】
- 7 「横浜レング通信」等を活用し、記念事業を市内外へ発信します。【広報課】

1-1 「身近な地域・元気づくりモデル事業」を推進します。【協働推進課】

「市民主体の地域運営」のモデル地区を増やし、地域の取組が進めやすくなるよう区局が連携して支援します。(平成20年度末19地区 → 平成21年度30地区以上)

1-2 横浜市市民活動支援センターの総合支援拠点化を推進します。【協働推進課】

自主事業と運営事業の事業実施主体が連携・協力して、創意工夫・活力をより一層活かした広域・専門的な視点からの様々な市民活動支援に取り組み、総合支援拠点としての機能の充実を図ります。

1-3 特定非営利活動法人認証事務の移譲準備を開始します。【協働推進課】

認証事務を行うことにより蓄積される情報を、市民活動施策に反映します。

2 自治会町内会の活性化・加入促進活動を支援し、会館など活動の拠点整備を促進します。【地域活動推進課】

加入促進「きっかけづくり」事業や市町内会連合会と連携してライフデザインフェア等で、自治会町内会活動をPRし、活動の活性化や住民の加入促進を支援します。また、市町内会連合会をはじめ自治会町内会や区と連携し、横浜開港150周年事業への、市民参加を促します。

3-1 地域力の向上に向けた区役所機能強化を進めます。【区連絡調整課】

地域力推進担当を設置し、地域、区役所内のコーディネートに取り組み、地域とともに歩み課題を解決していくための知識・技術などの更なる向上を図ります。

3-2 区役所がより柔軟に予算編成・執行ができるよう、区役所予算制度の改善を行います。【区連絡調整課】

自主企画事業費と一般事業費の予算区分の見直しや、区配予算を執行しやすくするための改善等により、より柔軟な区役所予算の編成・執行ができるようにします。

1 地域スポーツ活動の支援を行い、市民の健康づくり等を推進します。【スポーツ振興課】

市民の健康づくりや地域コミュニティの醸成に向け、市体育協会、各区体育協会等と連携して、地域におけるスポーツ活動を支援します。(総合型地域スポーツクラブ設立に向けた支援→21年度 3件)

2 市民が安全で利用しやすいスポーツ施設の運営、維持管理を行います。【スポーツ振興課】

市民ニーズ等を把握することにより、利用者満足度のさらなる向上を図り、利用者にとってより安全で利用しやすい施設となるよう努めます。

3 子どもから大人まで多くの市民が気軽に参加でき、共に楽しめる「横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を、日産スタジアムを中心とした市内各会場で開催します。【スポーツ振興課】【再掲】

4 開港150周年記念の「H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会等」を開催します。【スポーツ振興課】【再掲】

5 「横浜アートサイト連携事業」などの事業を実施し、コミュニティの活性化を目指します。【文化振興課】

市民、NPO等による地域資源を活かしたアート活動の支援(新規2事業)、文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かした地域づくり(18事業)、全日本学生音楽コンクール全国大会を核としたクラシックコンサートの博物館など14か所での開催や新たに国際音楽セミナーの開催などに取り組みます。

6 「芸術文化教育プログラム推進事業」を充実し、子どもの創造力を育みます。【文化振興課】

市内の小中特別支援学校で、アーティストによる芸術文化活動を子どもが体験する機会を提供します。(80校)

7 公益的使命の達成に向け、財団の経営基盤の強化を進めます。【文化振興課】

公益財団法人として、公益的使命の達成に向け、横浜市芸術文化振興財団の機能を拡充し、事業の充実に努めます。

8 文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。【文化振興課】

第2期指定管理者の選定事務(4施設)を進めるとともに、各文化施設の管理者へのモニタリングや指導を通じて適切な運営を図ります。また、3か所で区民文化センターの整備を進めます。(事業中3施設)

基本目標4 窓口サービスの向上と区庁舎等施設の安全確保や整備の推進

- 1 区と連携しながら魅力ある窓口をつくります。
- 2 証明発行サービスの今後の方向性を検討します。
- 3 窓口業務への民間活用を進めます。
- 4 区庁舎等の再整備や耐震補強工事を推進します。
- 5 区民利用施設の着実な整備と施設の利用促進に取り組みます。

基本目標5 人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して暮らせるまちの実現

- 1 市民が身近な問題として、人権について考える機会を幅広く提供していきます。
- 2 男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。
- 3 男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。
- 4 円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。

基本目標6 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映推進

- 1 広報媒体を活用し、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。
- 2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。

基本目標7 緊急経済対策への取組

- 1 生活支援と地域の経済対策に資するため、定額給付金を給付します。
- 2 市民の生活不安を解消するため、区役所と連携して、法律等に関する相談を拡充します。
- 3 市内の雇用を創出するための事業を実施します。

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

市民や事業者との活発なコミュニケーションと協働をすべての取組の基本として、市民が生活を楽しみながら取り組む環境行動を共に進めていきます。

併せて、広報に努め、脱地球温暖化に先進的に取り組む「環境モデル都市ヨコハマ」のブランドイメージのアップを図ります。

1 区と連携しながら魅力ある窓口をつくります。【窓口サービス課】

快適な窓口環境、親切・丁寧な対応など、区役所の窓口サービスを総合的に改善し、市民満足度の向上を目指します。21年度は、栄区を中心に区と局が連携しながら取り組みます。また、区役所職員の人材育成ビジョンを実現するため、研修カリキュラムの再構築及び研修の強化により、戸籍課の組織力・職員力の強化を図ります。

2 証明発行サービスの今後の方向性を検討します。【窓口サービス課】

区役所、行政サービスコーナーなどの証明発行サービス拠点の今後の方向性を検討します。また、ITなどを活用し、時間や場所にかかわらず住民票の写しなどを入手できる新たな手法を検討し、利便性や費用対効果などの観点から証明発行サービスの最適化に向けた構想をつくります。

3 窓口業務への民間活用を進めます。【窓口サービス課】

官民の役割分担の考えに基づき、サービスの向上と業務の効率化を図るため、これまでの民間活用の状況を踏まえて、今後の方向性を検討します。

4-1 区庁舎の再整備や耐震補強を効率的かつ効果的に進めます。【地域施設課】

市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災やバリアフリーなどに配慮するとともに、区民が利用しやすく親しまれる施設となるよう整備します。瀬谷区総合庁舎の再整備については、工事に着手し、港北区総合庁舎、保土ヶ谷土木事務所の耐震補強工事を完了させます。

4-2 区庁舎駐車場へ料金制を導入します。【地域施設課】

駐車場利用者の一部の方に利用料をご負担いただくために指定管理者の選定や周知を行います。

5 コミュニティハウスの整備や地区センターの耐震補強を進めます。【地域施設課】

中学校区程度に1館を目標に、段階的にコミュニティハウスの整備を行います。21年度は、7館の調査、設計、工事を行います。また、「耐震改修促進計画」に基づき、21年度は、南センター及び金沢センターで実施します。

1 様々な機会と媒体を活用し、人権啓発活動を効果的に行います。【人権課】

人権や差別の問題を自分のこととして考えるきっかけとして、講演会、キャンペーン、区民まつりやパネル展等様々な機会を利用し、人権啓発活動を効果的に行います。

2 「よこはま男女共同参画行動計画」を推進します。【男女共同参画推進課】

男女が働きやすく子育てしやすい事業所(15事業所以上)を「よこはまグッドバランス賞」として認定・表彰し、その取組を広く紹介するほか、市内の高校で若者向けにデートDV防止講座(15校以上)を実施します。

3 男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。【男女共同参画推進課】

市民との協働を進めながら、女性の社会参画や経済的自立に向けた支援など、男女共同参画社会の形成を目指した具体的な事業展開を男女共同参画センター3館で行います。また、次期指定管理者の選定を行います。

4 個人情報保護に関する意識向上を図ります。【市民情報室】

個人情報の適正な管理や利用について、市職員、事業者等を対象とした研修を実施(受講者延べ2,500人以上)するとともに、相談事例を市ホームページ上で年2回公表します。

1 民間との協働を一層推進し、発信力の強化に取り組むとともに、都市経営局との連携も図りながら、戦略的で効果的な広報を行います。【広報課】

戦略的な広報計画のもと、タイムリーな広報を行います。また、民間との協働により、私鉄車内への広告ポスター掲出を行うシティープロモーション事業などを実施します。

2 市民から寄せられた声の施策への反映促進と横浜市コールセンターの円滑な運営を行います。【広聴相談課】

施策への反映状況を追跡・公表することにより、市民ニーズを踏まえた対応を所管課に促すとともに、横浜市コールセンターのつながりやすさを維持し、各区局と連携して対応・回答の質の向上に努めます。

1 定額給付金の給付を実施します。【区連絡調整課】

住民への生活支援と地域の経済対策に資するため、全市民(約367万人)を対象に定額給付金を給付します。約167万通の申請書を作成し、6か月の申請期間(5月18日から11月18日)を設け実施します。

2 法律等特別相談を拡充します。【広聴相談課】

横浜駅東口において5~8月にかけて月1回土曜日に法律、司法書士相談等を実施します。また、区役所における法律相談を拡充し、市民からの相談に対応する体制を整えます。

3 街区表示板の総点検を行います。【窓口サービス課】

住居表示を実施した際に設置する街区表示板について、年数の経過とともに破損等が生じることから、総点検を行い危険な表示板は撤去します。(緊急雇用創出事業)

1 戦略的な広報活動による脱地球温暖化の取組を発信します。【広報課】

2 行事・イベント等事業を通じた環境活動の実践、考え方や取組をPRします。【各課共通】

3 所管公共施設でのきめ細かなエネルギー管理を促進します。

【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】

4 アート活動を通じて脱地球温暖化・環境への配慮の取組を進めます。【文化振興課】

基本目標1 横浜開港150周年の事業の推進

現状と課題

- 横浜市は、平成21年(2009年)に、開港150周年を迎えました。戸数100戸ほどの寒村であった横浜は、安政の五カ国条約により、翌1859年に開港し、開港を契機に日本近代化の原点の地として飛躍的に発展しました。現在では、国際的にも知名度の高い、人口367万人を有する日本第2の都市に成長しました。
- 横浜は平成21年に、開港150周年という記念すべき年を迎え、これを好機として、新たなスタートをするつもりで、横浜を活力のある将来の市民が誇りにできるような魅力あるまちにしていく必要があります。
- 150周年記念事業は、一過性のイベントの機会としてとらえず、未来へ種をまく機会ととらえ、市民と共に成功させる必要があります。
市民活力推進局では、開港150周年・創造都市事業本部と連携しながら、世界卓球などのイベントや効果的な広報など、局が所管する事業を積極的に進め、横浜の発信力を高めていくことが必要です。
- 横浜開港150周年記念事業の効果的な広報を実施する必要があります。

子どもから高齢者まで、また、市民活動団体や企業など、多くの市民がその力を発揮しながら、横浜開港150周年を記念として行うスポーツなどメッセージ力のあるイベントを展開していきます。また、地域の個性を活かした地域への愛着を深める事業も、市民と共に進めていきます。

- 1 開港150周年記念の「H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会」「2009横浜国際トライアスロン大会等」を開催します。
- 2 市民が気軽に参加できる「横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。
- 3 「ライフデザインフェア」を開催し、団塊の世代が地域活動に参加するきっかけを作ります。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会		
<ul style="list-style-type: none"> ●大会の協賛企業が決定しましたが、安定的な大会運営に向けて更なる収入の確保に努めています。 ●152の国と地域から選手・役員が参加登録され、宿泊ホテルの設定と往復輸送の準備が整いました。 ●ボランティアに対する研修を行っています。 ●市内小学校(41校)での巡回教室(962名)による卓球競技の普及事業を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働による大会運営が行われ、無事大会が終了しています。 ●収支バランスがとれた清算ができるよう、財源確保に向けた十分な支援ができています。 ●卓球競技の普及と競技力の向上が図られています。 ●国際大会運営能力やホスピタリティが高く評価され、シティセールス、ひいては市内経済活性化につながる国際大会誘致への実績となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●競技団体が行う協賛会社の獲得を支援します。
2009横浜国際トライアスロン大会等		
<ul style="list-style-type: none"> ●コースの決定に伴い、関係団体・機関、地元住民等と調整を進めています。 ●各専門部会で競技運営・安全対策等の検討が進んでいます。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」について、実施内容・スケジュール等の実施計画をまとめています。 ●大会の盛り上げ策について、引き続き進めています。 ●トライアスロン大会をきっかけとして、海的环境に対する市民の関心を高めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働による大会運営が行われ、無事大会が終了しています。 ●収支バランスがとれた清算ができるよう、財源確保に向けた十分な支援ができています。 ●トライアスロン競技の普及と競技力の向上が図られています。 ●海への環境に対し、市民の関心が高まっています。 ●国際大会運営能力やホスピタリティが高く評価され、シティセールス、ひいては市内経済活性化につながる国際大会誘致への実績となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大会概要、警備計画、安全対策等について、関連機関・団体、地元住民等への説明を行います。 ●各専門部会での検討を進め、具体的な計画(交通規制時間・警備員配置・安全防護柵等コース設置物)を策定し、実施しています。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」の実施計画を策定し、国内に向けて参加者募集の告知を行い、また海外に向けては関係団体に対し、案内状を送付します。 ●広報媒体を利用し、参加者を募るトライアスロン教室の実施(横浜国際プール等で3回程度実施予定)、各種イベント(国内トライアスロン大会、Jリーグマッチ等)でのPRブース設置、大会広報親善大使(リサ・ステッグマイヤー氏)による大会PRを行います。 ●関連部局・団体(環境創造局・港湾局・NPO)等と連携して水質浄化に向けての検討、取組(きれいな海づくり事業等)を進め、水環境に対する市民の関心を高めます。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的な行動
横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル		
<p>●横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会開催の準備をしています。</p>	<p>●日産スタジアムを中心に新横浜公園全体を使って、子どもから大人まで幅広い年代の市民(約9万人)が、気軽に参加できるイベントが秋に開催されています。</p>	<p>●実行委員会において、誰でも気軽に参加できるプログラムを市体育協会や種目団体などと協力し企画します。 ●多数の参加者を集めるために、実行委員メンバーであるメディア関係者の協力を得ながら広報を充実させます。</p>
ライフデザインフェアの開催 【中期計画重点取組】		
<p>●20年度は、団塊の世代等が地域活動に参加するきっかけづくりの場として、19年度に引き続きライフデザインフェアを開催しました。 ●来場者は、19年度は10,700人、20年度は18,000人と年々増加しています。また、来場者アンケート結果から、「これから取組んでいこうと思う活動が見つかった」との回答が57%ありました。</p>	<p>●市内に約18万人いる団塊の世代等を中心に延べ20,000人がフェアに来場し、フェアをきっかけに、地域活動への参加が促進され、団塊の世代が持っている豊富な経験や知識が、地域社会の中で発揮されています。 ●横浜開港150周年を迎え、これからの横浜のまちづくり、地域における課題解決の担い手として、活動を始めています。</p>	<p>●来場者の参加機会を増やし、効果的に開催するため、期間を1週間とするとともに、会場を複数設定します。また、集客力のあるイベントの開催や、参加型プログラムの充実を努めます。(開催時期:10/24(土)～11/1(日)、会場:みなとみらいエリア(横浜市市民活動支援センター、はまぎんホール他)) ●地域における活動を具体的にイメージできるよう、体験型・参加型のイベントやワークショップを多数開催します。(出展者募集5月、広報・PR8～10月) ●3年間の評価・検証をします。</p>

これまで蓄積されてきた横浜ならではの歴史的資産を活かしながら、新たな横浜の魅力づくりを進めていきます。みなとまちとして生まれ、発展してきた横浜の持つ個性をいっそう磨いていくため、文化芸術の持つ創造性を活かした都市づくりを進めていきます。

- 〔 4 国際音楽セミナーを横浜へ誘致し、公開リハーサルや演奏会等を6月に実施します。
5 市民やNPOによる地域のアート活動の開催を支援します。 〕

クラシック・ヨコハマ推進事業【中期計画重点事業】		
<p>●昨年度2回目の開催となった「クラシック・ヨコハマ」については、継続的な実施が期待されており、市民へのさらなる定着に向けた取り組みが求められています。 ●若手演奏家を発掘し、活躍の機会を提供することで、より一層の発信力の推進が求められています。</p>	<p>●3年目を迎えた「クラシック・ヨコハマ」が市内各地において展開されており、市民が身近に音楽を楽しめる事業を進めています。 ●国際音楽セミナーの開催により、新進演奏家を発掘・支援する街であるということが対外的にアピールできています。</p>	<p>●全日本学生音楽コンクール全国大会を核として、クラシック・ヨコハマを開催します。第3回目となる今回は、市内の博物館・美術館を新たに会場に加ええます。 ●開港150周年に全国的にアピールする記念事業として、国際音楽セミナーをクラシック・ヨコハマと連携して実施します。</p>
文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業【中期計画重点事業】		
<p>●文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かす効果が注目されており、こうした事業を20年度は18地域で実施しました。</p>	<p>●区や市民、NPO等と協働により、アーティストのユニークな活動によるコミュニティ活性化に向けた取り組みが18地域で展開されています。</p>	<p>●区と協議の上、実施する18地域を決定し、財団の支援により、障害者と地域住民の交流、青少年の地域活動等、地域資源を活かした魅力づくりと文化芸術活動を結びける事業を進めます。</p>
横浜アートサイト連携事業【中期計画重点事業】		
<p>●20年度は4地域で市民やNPO等による地域のアート活動(アートサイト)が展開されました。今年度は活動のさらなる広がりとともに、団体同士のネットワークを活かした活動の強化が求められています。</p>	<p>●公募で決定された6地域での活動が展開されると共に、活動同士のネットワークが築かれ、機能しています。これにより、開港150周年を契機とした都市・横浜の魅力づくりが、市内各地で進められています。</p>	<p>●参加団体の活動を、区や文化施設等と協働しながら市と財団で支援します。 ●財団がアートサイトをネットワーク化し、情報交換会等の開催、一体的な広報やプロモーション活動へとつないでいきます。</p>

横浜の将来を担う人材の育成のためには、若いうちから芸術文化に親しみながら感性を磨いていくことが大切です。子どもたちが芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、横浜から芸術文化を発信するための人材を育てる事業を展開していきます。

〔 6 子どもの創造力を育む芸術文化活動の体験教室を小中学校等で実施します。 〕

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
芸術文化教育プログラム推進事業【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの創造力を育むため、20年度は芸術文化活動の体験プログラムを、66校で実施しましたが、今後さらなる拡大が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「芸術文化教育プラットフォーム」において、コーディネートを行う事務局体制が確立するとともに、プラットフォームに参加する団体が拡大しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「芸術文化教育プラットフォーム」事務局が実施校を調整し、アートNPO団体等の参加により、市内小中・特別支援校80校でプログラムを実施します。 ●教師のためのワークショップ等を実施し、コーディネーターや学校現場のニーズ把握を進めます。

横浜開港150周年記念事業を戦略的に広報し、事業の認知度と横浜のブランドイメージを高めます。

〔 7 「横浜レンガ通信」等を活用し、記念事業を市内外へ発信します。 〕

横浜レンガ通信の発行		
<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜レンガ通信」を発行し、全戸配布しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「広報よこはま」と「横浜レンガ通信」の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●「横浜レンガ通信」の発行により、横浜開港150周年記念事業をはじめとした市の先進的な施策を発信することで、事業の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間発行計画を策定します。 ●編集事業者との制作体制を構築します。 ●横浜開港150周年協会、開港150周年・創造都市事業本部等との連絡調整を行います。 ●4～7月に毎月発行し、効果的な発行とします。 ●市外への配布エリア拡大の取組を行います。 ●次年度発行に向けた検討を行います。

基本目標 2 市民力の発揮できる活力ある地域づくりや協働の取組の推進

現状と課題

- 横浜市は少子高齢化が進み、細かい地域ごとに様々な特色があり、課題も異なります。また、地域にいる人材や市民の活動状況も多様で、課題解決の方法は様々ではありません。
- 多様化する地域ニーズにきめ細かく対応するためには、地域の様々な主体が連携して、課題解決に取り組むことによって、さらに市民力が発揮されることが期待されます。市民の意欲が活きるような、活動支援や、市民の取組が進めやすい環境づくりをする必要があります。
- 特定非営利活動法人の増加により、活発な市民活動の力が豊富に満ちている一方、法人運営の課題に対する支援が求められています。
- 担い手の発掘のため、自治会町内会活動や協働の事例紹介等の情報発信を積極的に行い、地域の様々な活動への関心を呼び起こす等の働きかけが必要です。
- 協働の重要なパートナーである自治会町内会への加入率が概ね8割の状況の中、住民の加入促進や活動活性化への支援や活動拠点整備への支援が引き続き求められています。
- 今まで地域の活動に参加してこなかった市民に働きかけ、団塊の世代等、新たな担い手を増やしていくことが必要です。
- 全18区で事業を開始した各区の市民活動支援センターと市域の支援拠点である横浜市市民活動支援センターは、役割分担のうえ連携し、市民活動支援の拠点としての役割を果たしていくことが求められています。
- 全18区に地域力推進担当が配置され、地域力向上に向けたコーディネート機能が求められています。
- これまで、区役所を市民に最も身近な地域の総合行政機関として位置づけ、身近な課題に迅速かつきめ細かく対応できるように、政策・財政・組織の面から機能強化に取り組んできました。
平成20年度については、政策面では、区政運営上の課題を全市的視点で議論・調整できるよう「区政調整部長会議」を設置しました。
財政面では、区予算の改善のためのプロジェクトを設置し、検討を行いました。
また、組織面では、市民力のさらなる発揮に向け、市民主体や協働による地域運営を推進するため、各区に地域力推進担当を設置しました。
- 平成21年度は、各区に設置した地域力推進担当が円滑に業務を進められるよう、地域情報の把握や庁内での共有、地域課題の抽出及び地域との共有等の業務に必要な知識・経験の習得を支援することが課題となっています。
また、地域振興課の所管する団体事務局業務の役割分担見直しについて、各区局と調整することにより区政を支援していく必要があります。
- 区予算については厳しい財政状況の中で、区役所が、より地域の実情に応じた柔軟な執行をするため、現行区予算制度の見直しが求められています。

重点推進施策

1 市民力が最大限に発揮されるよう、様々な市民活動を支援するとともに、協働の取組を広げていきます。【協働推進課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
「市民主体の地域運営」の推進 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●「身近な地域・元気づくりモデル事業」のモデル地区の取組が19地区で始められています。 ●協働の事例や協働の考え方について、情報共有が進んでいます。 ●各区に地域力推進担当が設置されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル地区が30地区以上に増え、「市民主体の地域運営」の取組が拡大しています。 ●協働の事例や考え方について、市ホームページ等でも積極的に情報発信し、市民との情報共有が進んでいます。 ●21年度の取組結果を踏まえ、課題を抽出し、22年度以降の仕組みづくりに向けた検討が始まっています。 ●各区の地域力推進担当が地域、区役所内のコーディネートに取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル地区の取組について、区局が連携して支援を行います。(関係局連絡会等開催) ●各モデル地区の取組について、担当者会議を開催し情報を共有します。 ●モデル地区意見交換会開催(11月) ●モデル事業について、ホームページ等で紹介することにより、市民にもPRしていきます。 ●モデル地区等に対して行ったアンケートや意見交換会の結果等から課題抽出を進め、その対応策を検討し、仕組みづくりに着手します。 ●各区の地域力推進担当向けの研修を5月から延べ10回開催します(区連絡調整課と共催)。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
<p align="center">横浜市市民活動支援センターの総合支援拠点化 【中期計画重点取組】</p>		
<p>●市民活動推進委員会からの意見具申を踏まえ、横浜市市民活動支援センター事業や横浜市市民活動共同オフィス事業など、複数の事業について見直し検討を行い、横浜市市民活動支援センター事業への再構築に着手しています。</p>	<p>●複数の事業実施主体が連携・協力して市民活動支援に取り組み、総合支援拠点としての機能が充実しています。 ●市民の創意工夫・活力をより一層活かした広域・専門的な視点からの様々な市民活動支援事業が展開されています。 ●事業の評価・検証により、事業の発展や改善が図られ、事業の自主性と信頼性が高まっています。</p>	<p>●人材の育成やネットワークの構築など、複数の市民活動団体からの提案による4つの自主事業を実施します(4月)。 ●公募型プロポーザル方式により、特定非営利活動法人等から、活動の場の提供手法などの提案を踏まえた新たな運営を開始します(7月)。 ●自主事業と運営事業の実施主体と定期的に連絡調整会議を開催し、連携・協力による事業の相乗効果を図ります(7月)。 ●第三者機関による事業の評価検証を開始します(10月)。 ●横浜開港150周年記念事業ボランティアを市民活動へとつなげる取組を行います(10月から12月)。</p>
<p align="center">各区の市民活動支援センターの活性化 【中期計画重点取組】</p>		
<p>●全18区で市民活動支援センター事業が開始され、身近な地域で市民や市民活動を支援する体制が整いました。</p>	<p>●横浜市市民活動支援センターが、各区の市民活動支援センターが抱える課題の解決や運営に対する支援を行っています。 ●各区の市民活動支援センターが共通に持つべき機能が明確になり、全市的なサービスの水準が向上しています。 ●各区の市民活動支援センターが、市民活動支援の身近な拠点として市民に活用され、地域の市民活動が活性化しています。</p>	<p>●各区の市民活動支援センター職員の相談対応能力等を向上させるため、横浜市市民活動支援センターによる研修を、年4回以上開催します。 ●18区での事業開始を契機に、成功事例の共有や課題に対する対応策を検討するための研修会を年2回以上開催します。 ●各区の個性を活かした様々な事業展開に対応するため、区と関係局が連携して、ガイドラインの再整備に着手します(7月)。 ●各区の市民活動支援センターに、横浜開港150周年記念事業のPRコーナーを設けます(4月)。</p>
<p align="center">NPO法人認証事務移譲準備 【新規】</p>		
<p>●現在、特定非営利活動法人の認証は神奈川県が行っていますが、横浜市内に主たる事務所が所在している法人が約半数が占めています。</p> <p>神奈川県認証法人数2,324 (横浜市:1,113)【H21.3.31現在】</p>	<p>●神奈川県が行っている特定非営利活動法人認証事務を、平成22年4月以降、横浜市が行います。 ●認証関係事務を行うことにより蓄積される情報を、本市の市民活動支援施策に反映することができます。</p>	<p>●神奈川県と事務移譲に向けた協議を行います。 ●業務を円滑に行えるよう、神奈川県に職員を派遣します。 ●市民・市民活動団体等に、広報・PRを行います(12月)。 ●横浜市市民活動支援センターと一体的に市民活動支援を推進する体制の構築に取り組みます。</p>
<p align="center">ライフデザインフェアの開催 【中期計画重点取組】【再掲】</p>		
<p>●20年度は、団塊の世代等が地域活動に参加するきっかけづくりの場として、19年度に引き続きライフデザインフェアを開催しました。 ●来場者は、19年度は10,700人、20年度は18,000人と年々増加しています。また、来場者アンケート結果から、「これから取り組んでいこうと思う活動が見つかった」との回答が57%ありました。</p>	<p>●市内に約18万人いる団塊の世代等を中心に延べ20,000人がフェアに来場し、フェアをきっかけに、地域活動への参加が促進され、団塊の世代が持っている豊富な経験や知識が、地域社会の中で発揮されています。 ●横浜開港150周年を迎え、これからの横浜のまちづくり、地域における課題解決の担い手として、活動を始めています。</p>	<p>●来場者の参加機会を増やし、効果的に開催するため、期間を1週間とするとともに、会場を複数設定します。また、集客力のあるイベントの開催や、参加型プログラムの充実に努めます。(開催時期:10/24(土)～11/1(日)、会場:みなとみらいエリア(横浜市市民活動支援センター、はまぎんホール他)) ●地域における活動を具体的にイメージできるよう、体験型・参加型のイベントやワークショップを多数開催します。(出展者募集5月、広報・PR8～10月) ●3年間の評価・検証をします。</p>

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的な行動
コラボレーションフォーラムの開催 【中期計画重点取組】		
<p>●20年度のコラボレーションフォーラムは、全市フォーラム2回と、地域フォーラムを13区15事業実施しました(3年間で18区47事業実施)。平成15年度から「開港150周年に向けた協働の都市づくり」として事業を開始したフォーラムの意義等を検証し、事業のまとめと次の展開に向け検討する必要があります。</p>	<p>●コラボレーションフォーラムがきっかけとなり、地域における協働の取組が促進されています。</p> <p>●区との連携により団塊の世代の他、若い世代との協働の取組が推進されています。</p>	<p>●ライフデザインフェアにおいて、これまで培ってきた成果を活かしたフォーラム等を開催します。(10月)</p> <p>●7年間の成果を活かし、取組の事例等をまとめ、情報発信していくことにより、市民の協働の取組を広げます。</p> <p>●区の地域力推進担当や市民活動支援センターの職員研修に成果を活かしていきます。(3月)</p>
市民活動推進ファンドのPR 【中期計画重点取組】		
<p>●20年度は、イベントへの出展等、登録団体と協働の取組を年間6回実施しました。そのほか、リーフレットの刷新など、広報に力を入れました。</p> <p>●経済状況の悪化等により20年度の寄附額は約880万円で、19年度に対し約470万円減少していますが、寄附件数は4件、登録団体数は11団体増加しています。</p> <p>●登録団体のPR力や資金集めの力を向上させる支援も必要とされています。</p>	<p>●登録団体の活動や助成事業に関するPRの取組を協働で実施することで、市民の理解がより深まります。</p> <p>●厳しい社会情勢ではありますが、寄附件数及び寄附金額が増加するよう、登録団体のPR力や資金集め能力が向上しています。</p>	<p>●登録団体にPR活動や資金集めに関する研修を実施し、団体が自ら資金集めをできるよう支援します。</p> <p>●登録団体と協働で、市内の企業や団体等へ、年間10件を目標に随時PRします。</p> <p>●ニュースレター、団体紹介冊子、前年度の事業紹介冊子等の広報印刷物を、更新・作成します。また、市の広報誌へ掲載を依頼します。</p> <p>●ライフデザインフェアや150周年関連イベント等に登録団体と協働で出展し、登録団体の活動や助成事業、制度のPRを実施します(年間8回)。</p>
協働による取組の推進 【中期計画重点取組】		
<p>《情報発信》</p> <p>●地域での様々な団体間のコーディネート等、身近な地域での協働を進めるために必要なスキルを身に付けた職員の養成が求められています。</p> <p>●YCANやホームページ等で、協働に関する情報提供がされています。</p> <p>●職員満足度調査において、61%の職員が、市民と共に取り組む仕事(協働)が増えていると感じています。</p> <p>《新たな担い手づくり》</p> <p>●19年度から、主に団塊の世代を対象に、地域活動、市民活動の担い手を増やす取組として、「市民力発揮事業」を行ってきました。</p> <p>●市民活動推進委員会からの意見具申において、企業や大学など様々な主体や、若い世代をはじめとする市民活動の新たな担い手の発掘や育成も求められています。</p> <p>《災害ボランティア支援》</p> <p>●横浜災害ボランティアネットワークの広報・PRが十分にできていないため、担い手が不足しています。</p>	<p>《情報発信》</p> <p>●年間を通じた研修において延べ240人の研修修了者を出し、コーディネーター型の職員の養成が進んでいます。</p> <p>●協働や市民活動に関する情報が、分かりやすいように整理され、効果的な情報発信ができています。</p> <p>●各区局での協働事業や市民活動支援制度が一体的に紹介されています。</p> <p>《新たな担い手づくり》</p> <p>●多様な市民活動の担い手が増加し、市民活動がさらに活発になるよう、新たな担い手発掘に向けた調査・ヒアリングが実施され、現状や課題が把握され、今後の取組事項が明確になっています。</p> <p>《災害ボランティア支援》</p> <p>●災害時におけるボランティアの役割等をPRすることができ、ボランティア活動への参加が促進されています。</p>	<p>《情報発信》</p> <p>●コーディネート力を身に付けるための研修を年間6回実施します。</p> <p>●協働の取組事例をホームページ等で10例以上、紹介します。</p> <p>●各区局で実施されている協働事業や市民活動支援制度の調査し、ホームページ等で紹介します。</p> <p>●協働についてのハンドブックを作成します。(12月)</p> <p>《新たな担い手づくり》</p> <p>●大学や企業を含めた多様な世代をターゲットとして、担い手の発掘に向けた調査などを行います。</p> <p>アンケート調査(6月)、報告書作成(3月)</p> <p>《災害ボランティア支援》</p> <p>●ライフデザインフェアにおいて、災害時におけるボランティアの役割等のPRを実施します。</p> <p>●横浜災害ボランティアネットワーク会議のリーフレット等を作成します。</p>
横浜開港150周年の盛り上げ		
<p>●横浜開港150周年を迎えました。</p>	<p>●横浜開港150周年を自治会町内会をはじめ多くの市民の参加を得て祝い、次の時代に向け、市民とともに「横浜」が、先進性と気概を持って「第二の開港」へと新たな歩みを始めています。</p>	<p>●ライフデザインフェア開催(10/24～11/1)</p> <p>●コラボレーションフォーラム開催</p>

■重点推進施策

2 地域課題の解決や住みよい地域社会の形成に向け、自治会町内会の活動を支援します。
【地域活動推進課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
<p>活性化の支援・加入促進の支援</p>		
<p>●20年度実施した自治会町内会アンケート結果も踏まえ、協働の理念も念頭に入れ、自治会町内会への加入促進・活性化への支援や依頼事項の見直し・削減が求められています。</p>	<p>●マンションや転入者への加入や活性化に向けた事業に、自治会町内会が積極的に取り組んでいます。 ●支援策として、不動産業界団体への加入促進に向けての協力依頼を行い、より強固な協力関係が構築されています。 ●先進的な活動事例を紹介し、各自治会町内会の活動や活動に向けての議論が深まっています。 ●昨年度に引続き、依頼事項件数が前年度比で減少しています。(198.0件@7.2件(1区月平均))</p>	<p>●マンション建設情報の地元自治会町内会への提供は、18年度から実施していますが、十分浸透していません。全自治会町内会に情報提供の流れを周知し、区との連携により加入促進に向けた効果的な支援策とします。 《全自治会町内会への周知》 ●不動産業界団体と市との間で包括的な加入促進に向けての協定を締結し、各区における協力関係の深化を促進します。《基本協定の締結》 ●ライフデザインフェアや「きっかけづくり」事業などにおいて活動PRや関係機関とも連携し地域活動への支援メニューの一覧性を高めたマニュアルや活動事例の紹介・提供を行います。 《ライフデザインフェアへ参加、「きっかけづくり」事業の推進》 ●依頼事項の削減に向け、各区局と調整します。 《依頼事項の対20年度比減 207.2件》</p>
<p>自治会町内会活動の活性化に向けての活動費と活動拠点整備への助成</p>		
<p>【地域活動推進費】 ●自治会町内会活動の円滑な実施に向け、活動費の助成手続の迅速化が求められています。 【自治会町内会館整備費助成事業】 ●自治会町内会活動の拠点整備への支援が求められています。 【共通】 ●補助金規則の改正を受け、要綱等を見直しました。要綱等を正しく運用し、補助金の適正な執行を確保する必要があります。</p>	<p>【地域活動推進費】 ●活動費の助成手続(精算、支払い)が迅速にされ、自治会町内会の活動も円滑に行われています。 【自治会町内会館整備費助成事業】 ●各区における整備案件が、計画どおり滞りなく完了しています。 【共通】 ●区局が連携を緊密に取り、区担当者に十分に説明し、区から自治会町内会担当者への確かな説明ができ、区の年間スケジュールの中で適正に手続が行われています。</p>	<p>【地域活動推進費】 ●上半期までの交付団体数を前年度以上にします。《上半期の交付団体数20年度比増 202,456件》 【自治会町内会館整備費助成事業】 ●計画された案件を整備します。 《新築11件、増改築2件、修繕 25件》 【共通】 ●担当国会議や係長会など、機会をとらえて、制度の内容(補助金規則の改正等の変更点)についての説明を行い、補助決定にあたっての審査など適切な運用を促します。 《担当国会議 年2回、係長・課長会 随時》</p>
<p>横浜開港150周年の盛り上げ</p>		
<p>●横浜開港150周年を迎えました。</p>	<p>●横浜開港150周年を自治会町内会をはじめ多くの市民の参加を得て祝い、次の時代に向け、市民とともに「横浜」が、先進性と気概を持って「第二の開港」へと新たな歩みを始めています。</p>	<p>●自治会町内会にY150開幕のPRを行い、参加を促します。 《全自治会町内会への周知》</p>

■重点推進施策

3 地域力の向上に向けた区役所機能強化を進めるとともに、区役所予算制度の改善に取り組みます。【区連絡調整課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
地域力向上支援		
<ul style="list-style-type: none"> ●各区に地域力推進担当が設置され、取組内容について計画づくりが行われています。 ●団体と区との役割分担の見直しに向け、地域振興課の団体事務局あり方針が策定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域力推進担当を設置し、地域、区役所内のコーディネートに取り組み、地域と共に歩み、課題を解決していくための知識・技術などがさらに向上しています。 ●地域振興課の所管する団体の事務局業務について、見直しが行われ、適切な役割分担に向けた準備が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間を通じて延べ10回にわたる地域力推進担当研修を実施し、知識・技術の習得を支援するとともに、各区の取組を全区で情報共有していきます(協働推進課と共催)。 ●区役所の団体事務局業務の見直しに向けた取組を支援するため、関係区局との調整を進めます。
区役所予算制度の改善		
<ul style="list-style-type: none"> ●本来一般事業費で実施すべき事業や、区配事業の不足分を、自主企画事業費で対応している場合があり、自主企画事業費の硬直化が懸念されています。 ●区配予算をより効果的に活用できるような仕組みが求められています。 ●より区の特性に応じた財源配分が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区役所が、より地域の実情に応じて、より柔軟な区予算の編成を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●下記項目に関する改善案について、区長会議で議論を重ねるとともに、関係局との調整を行い、7月までに案をまとめます。 ・自主企画事業費と一般事業費の予算区分の見直し ・区配予算を執行しやすくするための改善 ・区局間の情報共有と連携強化 ・より区の特性を踏まえた予算となるような財源配分の見直し ●改善案を22年度予算編成に反映させます。

基本目標 3 横浜の活力と創造力を高めるスポーツ・文化芸術の振興

現状と課題

- 平成21年度は、「いきいきスポーツプラン2010(横浜市スポーツ振興基本計画)」の計画期間5年の4年目となります。同計画では、スポーツを通じて、子どもから高齢者まですべての市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしを営むことを目指しています。
平成22年度に次期計画策定に向けた準備に着手する必要があるため、平成21年度には、現計画の進捗よく状況をまとめるなどの作業に着手する必要があります。
- 現代社会は、少子高齢化の進展に伴う高齢者介護や青少年の健全育成、障害者の社会参加など様々な課題を抱えています。特に高齢化の進展は、高齢者に身近な地域でスポーツ実施機会を提供することにより、スポーツを通じた健康づくりがますます求められています。
- 地域社会では核家族化や高齢単身世帯の増加、近隣とのつきあいが希薄となること等により、地域で住民が相互に交流しコミュニケーションを深める手段が必要になっています。「スポーツ」は、実践者に対して「楽しさ」や「喜び」、「達成感」等をもたらすだけでなく、一緒にスポーツをすることにより「仲間意識」や「連帯意識」など人々の間に一体感を醸成することにもつながります。
- 市民がスポーツを通じて、心豊かな暮らしを営めることが望まれており、競技スポーツの振興に加えて、次のような住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められています。
 - ① 身近な場所でスポーツができる仕組みとしての総合型地域スポーツクラブの育成
 - ② 利用者の視点に立った施設運営
 - ③ 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催
 - ④ 世界卓球等大規模スポーツイベントを通じて、トップアスリートに触れる機会を提供することによるスポーツの普及や大会ボランティア等を通じた一体感の醸成
- 身近な地域における市民の自主的な文化芸術活動の支援や、市民が自由に創造性を発揮できる環境と、文化芸術の創造性の成果を共有できる環境づくりを推進し、心豊かな潤いのある市民生活の実現に取り組んでいます。
- 文化芸術の多様な創造性を活かし、教育、福祉、地域の再生など社会課題の解決を目指します。
- 開港150周年にあたり、発信性のある文化芸術活動の実施により、文化芸術創造都市づくりを推進する横浜というブランド形成を進めていきます。
- 地域の自然や歴史など、身近な地域の魅力が発揮される文化芸術活動を市内各地で実施し、市民が文化芸術の豊かさと潤いを地域で実感できる仕組みづくりや芸術の力によるコミュニティづくりを図ります。
- 横浜の将来を担う子どもたちの感性豊かな心を育むため、文化芸術を体験する機会を一層拡大して提供していきます。
- 横浜市芸術文化振興財団について、公益財団法人としての機能強化、経営基盤の強化を進めます。
- 文化施設について、市の創造性を発信してゆく事業を展開するとともに、市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、市民、NPO等との協働、情報提供、相談・交流機能の充実、文化芸術活動の担い手育成等を図ります。
また、文化施設のあり方に合わせた指定管理者制度の運用について検討を進めます。
- 市民の主体的・創造的な文化活動の身近な拠点となる区民文化センターの整備を市内3か所で進めます。

重点推進施策

1 地域スポーツ活動の支援を行い、市民の健康づくり等を推進します。【スポーツ振興課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
地域のスポーツ活動の支援		
<ul style="list-style-type: none"> ●区体育協会など地域のスポーツ関連団体と連携し、地域のスポーツ活動を支援する取組を進めています。 ●13区の区体育協会においてはより活動範囲を広げるため、区体育協会の自立運営に向けた支援を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民のスポーツ活動が、区体育協会等の支援により活発化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各区地域振興課とも連携し、市体育協会による区体育協会の事務支援を進めることにより、区体育協会の事務局体制の充実や、地域のスポーツ活動実施に向けた支援を実施します。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
総合型地域スポーツクラブの育成 【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブが14クラブ設立されています。 ●市内の総合型地域スポーツクラブの代表者による連絡協議会が設立されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●設立準備団体に対し、市体育協会が必要な支援を実施することで、新たに3団体が設立され、市内17団体となっています。 ●総合型地域スポーツクラブの会員数が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブを円滑に設立するため、市体育協会と連携し、設立準備団体に対し関係者間の調整や設立に向けた手続の補助等の支援を実施します。 ●ホームページ等の広報媒体や開港150周年記念イベント、横浜マラソン等のスポーツイベントを活用して、市民に対して総合型地域スポーツクラブの理念や設立済みクラブの事業等を紹介するなど総合型スポーツクラブのPRを実施します。

重点推進施策

2 市民にスポーツの機会・場を提供するスポーツ施設の運営・維持管理を行います。【スポーツ振興課】

スポーツ施設の市民満足度の向上		
<ul style="list-style-type: none"> ●文化体育館、余熱利用プール、国際プールなどスポーツ施設について、利用者満足度の更なる向上が望まれています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズや外部有識者等の評価が施設の運営・維持管理に反映され、利用者の満足度がより高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設において、アンケートなどにより施設利用者の満足度やニーズを把握します。 ●外部有識者や利用団体代表から構成される指定管理者評価委員会において、各施設の運営状況について評価をいただきます。
スポーツ施設の計画的な営繕		
<ul style="list-style-type: none"> ●余熱利用プールを始め、各施設の築年数の経過に伴い、大規模修繕を要する施設が増加しており、予算の範囲内で優先順位を付けた営繕が必要になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●21年度実施予定の工事が滞りなく完了しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長期保全計画に基づく計画的な修繕を進めています。
余熱利用プールの新たな割引の導入		
<ul style="list-style-type: none"> ●市内6つの余熱利用プールにおける地元優待割引券が廃止され、新たな割引制度が導入されることが決定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地元優待割引制度の廃止に伴う新たな割引制度が、21年10月1日に円滑に導入されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設窓口及び広報よこはま等により市民への周知を行います。 ●施設運営を担当する横浜市体育協会において回数券及びプリペイドカードを準備します。

重点推進施策

3 市民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、スポーツへの関心を高め、より多くの市民がスポーツを始めるきっかけを作ります。【スポーツ振興課】

横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●横浜元気！！スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会開催の準備をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日産スタジアムを中心に新横浜公園全体を使って、子どもから大人まで幅広い年代の市民(9万人)が、気軽に参加できるイベントが秋に開催されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●実行委員会において、誰でも気軽に参加できるプログラムを市体育協会や種目団体などと協力し企画します。 ●多数の参加者を集めるために、実行委員メンバーであるメディア関係者の協力を得ながら広報を充実させます。

■重点推進施策

4 開港150周年記念世界卓球・国際トライアスロンを開催します。【スポーツ振興課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
<p>H.I.S.2009年世界卓球選手権横浜大会【再掲】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●大会の協賛企業が決定しましたが、安定的な大会運営に向けて更なる収入の確保に努めています。 ●152の国と地域から選手・役員が参加登録され、宿泊ホテルの設定と往復輸送の準備が整いました。 ●ボランティアに対する研修を行っています。 ●市内小学校(41校)での巡回教室(962名)による卓球競技の普及事業を完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働による大会運営が行われ、無事大会が終了しています。 ●収支バランスがとれた清算ができるよう、財源確保に向けた十分な支援ができています。 ●卓球競技の普及と競技力の向上が図られています。 ●国際大会運営能力やホスピタリティが高く評価され、シティセールス、ひいては市内経済活性化につながる国際大会誘致への実績となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●競技団体が行う協賛会社の獲得を支援します。
<p>2009横浜国際トライアスロン大会等【再掲】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●コースの決定に伴い、関係団体・機関、地元住民等と調整を進めています。 ●各専門部会で競技運営・安全対策等の検討が進んでいます。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」について、実施内容・スケジュール等の実施計画をまとめています。 ●大会の盛り上げ策について、引き続き進めています。 ●トライアスロン大会をきっかけとして、海の環境に対する市民の関心を高めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働による大会運営が行われ、無事大会が終了しています。 ●収支バランスがとれた清算ができるよう、財源確保に向けた十分な支援ができています。 ●トライアスロン競技の普及と競技力の向上が図られています。 ●海への環境に対し、市民の関心が高まっています。 ●国際大会運営能力やホスピタリティが高く評価され、シティセールス、ひいては市内経済活性化につながる国際大会誘致への実績となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大会概要、警備計画、安全対策等について、関連機関・団体、地元住民等への説明を行います。 ●各専門部会での検討を進め、具体的な計画(交通規制時間・警備員配置・安全防護柵等コース設置物)を策定し、実施しています。 ●「世界子どもスポーツサミットin横浜」の実施計画を策定し、国内に向けて参加者募集の告知を行い、また、海外に向けては関係団体に対し、案内状を送付します。 ●広報媒体を利用し、参加者を募るトライアスロン教室の実施(横浜国際プール等で3回程度実施予定)、各種イベント(国内トライアスロン大会、Jリーグマッチ等)でのPRブース設置、大会広報親善大使(リサ・ステッグマイヤー氏)による大会PRを行います。 ●関連部局・団体(環境創造局・港湾局・NPO)等と連携して水質浄化に向けての検討、取組(きれいな海づくり事業等)を進め、水環境に対する市民の関心を高めます。

■重点推進施策

5 文化芸術活動によるコミュニティの活性化を目指します。【文化振興課】

<p>クラシック・ヨコハマ推進事業【中期計画重点事業】【再掲】</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●20年度2回目の開催となった「クラシック・ヨコハマ」については、継続的な実施が期待されており、市民へのさらなる定着に向けた取組が求められています。 ●若手演奏家を発掘し、活躍の機会を提供することで、より一層の発信力の推進が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3年目を迎えた「クラシック・ヨコハマ」が市内各地において展開されており、市民が身近に音楽を楽しめる事業を進めています。 ●国際音楽セミナーの開催により、新進演奏家を発掘・支援する街であるということが対外的にアピールできています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全日本学生音楽コンクール全国大会を核として、クラシック・ヨコハマを開催します。第3回目となる今回は、市内の博物館・美術館を新たに会場に加ええます。 ●開港150周年に全国的にアピールする記念事業として、国際音楽セミナーをクラシック・ヨコハマと連携して実施します。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
横浜アートサイト連携事業【中期計画重点事業】		
<p>●20年度は4地域で市民やNPO等による地域のアート活動(アートサイト)が展開されました。今年度は活動のさらなる広がりとともに、団体同士のネットワークを活かした活動の強化が求められています。</p>	<p>●公募で決定された6地域での活動が展開されるとともに、活動同士のネットワークが築かれ、機能しています。これにより、開港150周年を契機とした都市・横浜の魅力づくりが、市内各地で進められています。</p>	<p>●参加団体の活動を、区や文化施設等と協働しながら市と財団で支援します。 ●財団がアートサイトをネットワーク化し、情報交換会等の開催、一体的な広報やプロモーション活動へとつないでいきます。</p>
文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業【中期計画重点事業】【再掲】		
<p>●文化芸術の創造性を福祉やまちづくりに活かす効果が注目されており、こうした事業を20年度は18地域で実施しました。</p>	<p>●区や市民、NPO等と協働により、アーティストのユニークな活動によるコミュニティ活性化に向けた取り組みが18地域で展開されています。</p>	<p>●区と協議の上、実施する18地域を決定し、財団の支援により、障害者と地域住民の交流、青少年の地域活動等、地域資源を活かした魅力づくりと文化芸術活動を結びける事業を進めます。</p>
地域文化拠点機能強化事業【中期計画重点事業】		
<p>●区民文化センター等の地域文化拠点施設が文化振興を進めていくために、強化すべきソフト事業を引き続き支援しています。また19・20年度の事業結果を受け、次期指定管理者公募条件の見直しを行っています。</p>	<p>●地域文化拠点として必要な文化振興のソフト機能が明確になっており、それを反映した指定管理者公募が行われています。</p>	<p>●各施設からの事業提案を公募し、区と調整の上、実施施設を選定します。また、区、施設とともに実施結果を検証し、強化すべきソフト機能の検討を行います。</p>
芸術文化支援事業		
<p>●市内の文化芸術活動を支援するため、公募型の補助金「アスハマ」の交付、神奈川フィルハーモニー管弦楽団・STスポット横浜の運営費や舞台芸術活動などの事業へ支援を行っています。</p>	<p>●市民ニーズに合った公募型の補助金「アスハマ」が活用されています。また、神奈川フィルハーモニー管弦楽団、STスポット横浜等の事業支援を通じて、ソフト事業の基盤が整備され、多様な文化芸術活動が展開されています。</p>	<p>●ソフト事業の基盤となる美術、音楽、演劇等の芸術文化活動を支援するとともに、新たな活動を掘り起こすため、「アスハマ」対象事業を公募します。</p>

重点推進施策

6 次代を担う子どもの創造力を育みます。【文化振興課】

芸術文化教育プログラム推進事業【中期計画重点事業】【再掲】		
<p>●子どもの創造力を育むため、20年度は芸術文化活動の体験プログラムを、66校で実施しましたが、今後さらなる拡大が求められています。</p>	<p>●「芸術文化教育プラットフォーム」において、コーディネートを行う事務局体制が確立するとともに、プラットフォームに参加する団体が拡大しています。</p>	<p>●「芸術文化教育プラットフォーム」事務局が実施校を調整し、アートNPO団体等の参加により、市内小中・特別支援校80校でプログラムを実施します。 ●教師のためのワークショップ等を実施し、コーディネーターや学校現場のニーズ把握を進めます。</p>

重点推進施策

7 公益的使命の達成に向け、財団の経営基盤の強化を進めます。【文化振興課】

芸術文化振興財団の機能強化		
<p>●公益財団法人認定の準備を進めています。</p>	<p>●公益財団法人としての認定を受け、運営体制の見直し、財務体質の改善などの経営基盤の強化が進むとともに、公益性の高い文化芸術活動が進んでいます。</p>	<p>●財団の行う事業、運営体制、経営方針の見直しを支援していきます。 ●公益財団法人の認定、移行に際し、県や市の関係部署と調整を進めます。</p>

■重点推進施策

8 文化施設の適切な管理運営や整備等を推進します。【文化振興課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
文化施設運営事業		
<p>●各文化施設の管理者とともに、市民ニーズを把握しながら、適切な運営と維持管理がされています。</p>	<p>●文化芸術創造都市形成における各文化施設の使命を果たすため、引き続き、発信性のある事業の展開や、適切な運営と維持管理が行われています。</p>	<p>●各文化施設の管理者に対するモニタリングや指導を通じて、年間を通して適切な運営を進めていくほか、まちづくり調整局と連携しながら施設の適切な維持管理に努めます。</p>
指定管理者制度運営事業		
<p>●20年度に引き続き、文化施設における指定管理者選定のあり方について検討を行うとともに、21年度末で指定期間が終了する市民ギャラリーあざみ野について、第2期指定管理者選定に向けた準備を行っています。</p>	<p>●市民ギャラリーあざみ野、横浜みなとみらいホール、関内ホール、横浜にぎわい座について、第2期指定管理者の選定が完了しています。</p> <p>●各施設の専門性、継続性を考慮した指定管理者選定のあり方を検討し、関係部署との合意形成を図っています。</p> <p>●22年度に実施予定である、横浜能楽堂、市民ギャラリー等7施設の指定管理者選定に向け、準備を進めています。</p>	<p>●第2期指定管理者審査委員会を設置し、公平かつ適正な選定を行います。</p> <p>●共創事業本部等、関係部署と調整を図りながら、文化施設のあり方や文化施設における指定管理者選定及び同制度の運用のあり方について、検討を行います。</p>
文化施設整備事業		
<p>●鶴見区 区民文化センター:22年度の竣工(予定)に向け、21年度は再開発事業の進捗よくに合わせ、整備を進めます。</p> <p>●緑区 区民文化センター:24年度の竣工(予定)に向け、再開発事業の進捗よくに合わせ、整備を進めます。</p> <p>●戸塚区 区民文化センター:再開発事業の中で、PFI事業者の選定に向けて、実施方針が公表されています。</p>	<p>●鶴見:施設整備が進められているとともに、区における指定管理者の選定手続きが進められています。</p> <p>●緑:着工に向けた再開発事業の手续及び庁内調整が進められています。</p> <p>●戸塚:PFI事業者が決定され、本市との間で仮契約が締結されています。</p>	<p>●鶴見:工事進捗に関して再開発事業施行者等との調整を進めるとともに、区が行う指定管理者の選定手続への支援を行います。</p> <p>●緑:工事着工に向けて、再開発事業施行者等との調整を進めます。</p> <p>●戸塚:PFI事業者の要求水準書の作成等、選定業務を進めます。</p>

基本目標 4 窓口サービスの向上と区庁舎等施設の安全確保や整備の推進

現状と課題

- 本市の証明発行件数は、減少傾向(平成15～19年度で約12%減)にあります。厳しい財政状況を踏まえ、より効率的で利便性の高いサービスを提供する必要があります。
- 平成20年度、戸籍システムが稼働し、証明発行の待ち時間短縮などのサービス向上が図られるとともに、電算化に伴う業務の効率化や入力業務の委託化により、平成21年度に執行体制を見直しました。今後も官民の役割分担を踏まえながら、業務のあり方について検討する必要があります。
- 少子高齢化社会の進行などの社会情勢の変化に伴い、市民が求める窓口サービスも多様化してきています。平成20年度窓口サービス満足度調査では、窓口サービスの「全体的な印象」について「満足している」とお答えいただいた方の割合は48.0%であり(平成19年度46.9%)、引き続き増加傾向にあります。また、「待ち時間」や「プライバシーへの配慮」など比較的満足度が低いものもあります。このような状況を踏まえ、区と局が連携しながら、窓口サービスのさらなる向上に取り組む必要があります。
- 戸籍・住民登録に関する制度の改正、業務の電算化、団塊世代の職員の退職、在課年数の短縮など、組織を取り巻く状況は大きく変化し、組織力と職員力を強化する必要があります。
- 住居表示を実施した際に設置する街区表示板の一部に経年劣化等が見られ、危険な状態のものがあります。
- 区庁舎・区民利用施設の整備については、市の財政状況や18区のバランス等を踏まえ、計画的に進めているところですが、時代の変化と共に多様化する市民ニーズを的確にとらえ、より市民満足度の高い行政サービスを提供していくことが必要です。
- 区庁舎の整備については、防災やバリアフリーなどに配慮した安全で安心な施設とすることが重要であるとともに、区と局の役割分担を明確にし、市民サービスの最前線である区役所の機能強化が求められていることを意識し、機能的で、市民が誇れ、親しまれる庁舎を目指す必要があります。
- 区民利用施設の整備については、既に着手済みの事業に関しては、関係区局と連携し確実に事業を進行・完了させ、今後着手する事業に関しては、地域ニーズに沿った施設を効率的・効果的に整備するため、事業着手前に関係区局との調整・検討を重ねていくことが必要です。
また、施設の運営については、市民力のさらなる発揮に向け、市民主体や協働による地域運営を推進するため、区を支援し、施設の利用促進を図っていく必要があります。

重点推進施策

1 区と連携しながら魅力ある窓口をつくります【窓口サービス課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
魅力ある窓口づくり推進事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●重点対象区(栄区)において、区職員と局、民間事業者とのプロジェクトを立ち上げました。 ●重点対象区以外の区とも連携しながら、窓口サービス向上プログラムを展開する対象区を選定しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●栄区における改善後の来庁者アンケートの結果、「全体的な印象」について「満足」と答えた方の割合が改善前に比べて20%以上増加しています。 ●18区における窓口サービス満足度調査の結果、「窓口全体の印象」について「満足」と答えた市民がおおむね55%に達しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●栄区では、応対・環境両面からの窓口サービス改善活動に、窓口職員の参画の上で取り組みます。 ●窓口サービス満足度調査や外部評価の結果をもとに、さらなる改善活動に取り組むPDCAサイクルが根づくよう区局が連携して取り組みます。
区役所戸籍課の組織力・職員力の強化		
<ul style="list-style-type: none"> ●20年度、区局のプロジェクトで経験年数別の業務水準についてまとめました。 ●これを踏まえ、転入職員、配属後2～3年の職員等、経験年数に応じたタイムリーな研修カリキュラムについて検討に着手しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●経験年数に応じた研修プログラムが整備され、実施しています。研修実施後は、各区の意見などに基づき、検証を行っています。 ●区役所戸籍課の戸籍担当と登録担当が連携することにより、窓口サービスの向上が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●専任職が中心となり、各区の意見を参考にしながら研修プログラムを検討します。 ●検討後、順次研修を実施し、検証作業を行うことで、次年度以降の研修内容をより充実させます。 ●戸籍担当職員と登録担当職員とが連携を図り、窓口サービスが向上できるよう、各区に対して働きかけを行ないます。

■重点推進施策

2 証明発行サービスの今後の方向性を検討します【窓口サービス課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
<p>新たなサービス提供の方向性検討</p> <p>●20年度の関係区局による検討結果や、内閣府と協力して行った調査(市場化テスト導入に係る新たな事業スキーム構築の可能性調査)の結果などを踏まえ、地域における証明発行サービスの方向性を検討しています。</p> <p>●新たなサービス提供手法について研究しています。</p>		
<p>●区役所、行政サービスコーナー、各区独自拠点など横浜市における証明発行サービス全体の方向性が明らかになっています。</p> <p>●時間や場所にとらわれない新たなサービス提供の構想をまとめています。</p>	<p>●最新データをもとに証明発行実績や経費を精査します。</p> <p>●利便性、費用対効果などを踏まえ、最適なサービス拠点の配置を検討します。</p> <p>●先進事例、民間事業者の提案などを参考に、費用対効果の高い新たなサービス提供手法について、ITの活用など技術的な課題を含め検討します。</p>	

■重点推進施策

3 窓口業務への民間活用を進めます【窓口サービス課】

窓口業務への民間活用【中期計画重点取組】		
<p>●20年7月から委託化した戸籍入力業務については、通年での運用に入っています。</p> <p>●19～20年度、証明発行業務への民間従事者の試行導入(中区・瀬谷区の証明発行窓口、新杉田行政サービスコーナー)について、検証データを整理しています。</p>	<p>●官民の役割分担の考え方にに基づき、今後のサービスとその提供方法について、具体案が明らかになっています。</p>	<p>●証明発行業務への民間従事者の試行導入の検証結果、内閣府と協力して行った調査の結果などを踏まえ、最適な方法を選択できるよう、検討を進めます。</p>

■重点推進施策

4 区庁舎等の再整備や耐震補強工事を推進します。【地域施設課】

区庁舎等の整備・耐震補強工事の推進【中期計画重点事業】		
<p>●整備 <設計> ・瀬谷区庁舎【基本設計中】 <PFI手続> ・戸塚区庁舎【PFI導入手続中】 <調査等> ・南区庁舎【基礎調査中】 ・港南区庁舎 【調査・用地取得調整中】 (合計:4施設)</p>	<p>●状況(21年度予算計上施設) <工事> ・瀬谷区庁舎【工事】 <PFI手続> ・戸塚区庁舎【契約手続中】 <調査等> ・南区庁舎【整備基本計画の確定】 ・港南区庁舎 【用地取得・測量・基本計画等完了】 (合計:4施設)</p>	<p>●設計、工事を実施する事業は、定期的に関係区局との連絡調整を行い、円滑な事業進行に努めます。 PFI手続又は調査等を実施する事業は、社会状況や応募者の動向を常に確認しながら、関係区局や関係機関等との連携、調整を図り、事業を円滑に進めます。</p>
<p>●耐震性強化 <工事> ・港北区庁舎【耐震工事】 ・保土ヶ谷土木事務所 【工事発注手続中】 <設計> ・西区庁舎【基本設計】 (合計:3施設)</p>	<p>●状況(21年度予算計上施設) <完了> ・港北区庁舎【耐震工事完了】 ・保土ヶ谷土木事務所 【耐震工事完了】 <設計> ・西区庁舎【基本設計】 (合計:3施設)</p>	<p>●工事を実施する事業は、適切な施工管理を行い、工期内の工事完了に努めます。 設計及び基本計画を実施する事業は、定期的に関係区局との連絡調整を行い、円滑な事業進行に努めます。</p>
<p>●整備手法検討 <検討> ・緑区庁舎【整備手法検討】 ・金沢区庁舎【整備手法検討】 ・中土木事務所【整備手法検討】 (合計:3施設)</p>	<p>●状況(21年度予算計上施設) <基本計画> ・緑区庁舎【基本計画完了】 ・金沢区庁舎【基本計画完了】 ・中土木事務所【基本計画完了】 (合計:3施設)</p>	<p>●基本計画を実施する事業は、定期的に関係区局との連絡調整を行い、円滑な事業進行に努めます。</p>
区庁舎駐車場料金制導入事業		
<p>●区庁舎駐車場への料金制導入に向けた指定管理者の選定に係る準備を進めています。</p>	<p>●区庁舎駐車場への料金制導入(「横浜市庁舎駐車場指定管理者選定委員会」において指定管理者の選定を実施します。)</p>	<p>●円滑な料金制導入に向けて、利用者への適切な周知を行います。 ●社会状況等を考慮して、適切な公募条件を設定するとともに、関係区局との連絡調整を行い、円滑な事業進行に努めます。</p>

■重点推進施策

5 区民利用施設の着実な整備と施設の利用促進に取り組みます。【地域施設課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
地区センター再整備等事業【中期計画重点事業】		
<ul style="list-style-type: none"> ●耐震補強・小規模対策・バリアフリー対策が必要な地区センター4館について、工事、設計及び調査が行なわれま ●都筑区都田方面に新設整備するための用地が未確定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●南及び金沢は工事が完了、菊名は基本計画が終了、本郷はバリアフリー対策が完了します。 ●都田の用地選定に向け、地権者等より土地情報の収集が行なわれています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●南、金沢、菊名及び本郷については、複合施設のため、関係局と適宜打合せを行い、情報を共有し、事業を進めます。 ●都田については、区と連携して、地元の意向や地権者動向について、ヒアリング等による調査を行ないます。
コミュニティハウス整備事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●整備状況 108館しゅん工 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活力推進局所管 (24館) ・教育委員会所管 (84館) ●既着手コミュニティハウス (9館) 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成21年度予算計上施設の整備状況 しゅん工 : 上大岡、常盤台、新橋 (3館) 工事 : 鶴見中央 (1館) 着工 : 日野南 (1館) 実施設計 : 別所 (1館) 設計 : 浅間 (1館) 合計(7館) 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の整備に関しては、関係区局と適宜打合せを行い、定期的調整会議や、綿密なスケジュール管理の下で事業を進ちよくさせます。 ●実施設計にあたっては、基本設計の際に開催した地域の代表による建設委員会の意見を反映させます。
市民利用施設運営事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設活用型を含むコミュニティハウスの今後の運営方法等について、関係区局と検討を行うための準備を行っています。 ●指定管理者の創意工夫を活かすために作成した利用促進ガイドラインに基づき、引き続き市民サービスの向上等の取組について、区と指定管理者が検討・実施を行っています。また、指定管理者2期目となる施設等において、公募の準備が進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティハウスの今後の運営方法等について、市民活力推進局としての考え方が整理されています。 ●指定管理者の創意工夫を活かした施設運営がさらに行われ、利用促進が図られています。 ●施設の設置目的を踏まえた効果的な施設の管理運営を行う団体が指定されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係区局課長会、局内関係課長会において運営方法の課題及び対応策の考え方を調整します。 ●区と連携し、指定管理者連絡会や館長会などにおいて、利用促進ガイドラインの活用を働きかけるとともに、取組についての検証を行い、必要に応じ改善策を検討します。 ●区と連携し、適切な公募条件や選定基準を定めます。
「上郷・森の家」運営及び用地取得事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●増収策及び集客策について、検討しています。 ●管理運営団体について、(財)横浜市緑の協会に管理運営を委託しています。 ●野外活動施設用地の取得交渉に向けて、関連局と調整を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数が増加し、経営改善が図られています。 ●管理運営団体の選定への競争性の導入について、指定管理者制度の適用の是非が整理されています。 ●野外活動施設用地について、取得交渉が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●館の設置理念を踏まえ、自主プログラムの充実や「世界子どもスポーツサミットin横浜」への宿泊提供などにより、施設の認知度を高め、利用者呼び込む工夫を行います。 ●管理運営団体の選定に競争性を導入する方法について、運営のあり方を局内で検討します。 ●用地交渉を行っている環境創造局や横浜市財産評価審議会を行う行政運営調整局財産管理課と連絡を緊密にし、交渉状況を把握します。

基本目標 5 人権を尊重しあいともに生きる社会、安心して暮らせるまちの実現

現状と課題

- 私たちの社会には、いじめや、障害のある人、高齢者などに対する様々な人権問題が生じており、インターネットによる中傷など、新たな人権問題も発生しています。そして、社会情勢の変化や高度 情報社会の進展に伴い、人権問題がより身近なところで起こるようになっており、一人ひとりが自らの人権感覚を養うことがますます必要になっています。
「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現に向けて、人権に関する正しい理解と認識を深める取組が重要であり、市民が人権や差別の問題を自分のものとして考えるきっかけとなる場の提供と啓発活動の内容充実が求められています。
- 少子高齢化、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少時代を迎えて、活力ある社会を実現するためには、個人が様々な可能性を自ら選択でき、能力を最大限発揮できる環境づくりが求められています。国においても、仕事中心の生き方を社会全体で見直す取組(ワーク・ライフ・バランス)が進められており、事業者の主体的な取組をはじめとする、仕事と家庭生活の両立支援策が重要な課題となっています。本市では、子育て期の女性の労働力率が全国平均を下回っており、再就職を希望する女性の能力発揮のための環境整備も求められています。
- 女性に対する暴力については、被害者も加害者も暴力であることに気づかず、被害が潜在化しやすいことから、正しい理解の普及と啓発が不可欠です。特に、交際相手からの暴力(デートDV)経験が若い世代に多いことなどから、若いうちからの啓発が必要とされています。
- 地方分権の進展に伴う行政の説明責任を果たし、市民との協働を基本とする施策を展開するためには、行政の公正性の確保と透明性の向上を図ることが必要であり、引き続き積極的な情報公開と情報提供を進めていくことが求められています。
- また、個人情報の取扱いに対する市民や事業者の意識が高まっている一方で、個人情報保護制度に対する誤解や漏えい等への不安もみられます。制度の正しい理解に向けた情報提供や本市及び事業者等における個人情報保護の取組をさらに進めることにより、個人情報の保護と利用のバランスをとることが必要です。

重点推進施策

1 市民が身近な問題として、人権について考える機会を幅広く提供していきます。【人権課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的な行動
多様な手法・媒体による人権啓発の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民が身近に人権にふれる機会拡大を図るための効果的な啓発活動とともに、社会状況を反映した新たな問題への対応が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの市民が身近な問題として人権について考えられるよう、全区での人権パネル展開催など、多種多様な啓発活動が様々な機会を利用して行われるとともに、市民に関心の高い分野での啓発活動が充実しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会等を活用し、広報啓発活動における人権擁護委員との連携を深めます。 ●区民まつりへの参加や18区の区庁舎等での人権パネル展開催により、地域における人権啓発活動を充実させます。 ●市内全中学校を対象とする中学生人権作文コンテストを開催します。 ●市民の往来の多い商業施設のイベントスペースを使い、啓発キャンペーンを実施します。 ●12月の人権週間に合わせて、広報よこはま人権特集号を発行し、市内全世帯に配布します。 ●市民の関心が高いテーマによる啓発事業を実施します。

■重点推進施策

2 男女共同参画を推進するため、「よこはま男女共同参画行動計画」に基づき、施策を着実に推進します。【男女共同参画推進課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
<p>よこはま男女共同参画行動計画の推進</p>		
<p>●男女共同参画推進事業について、「よこはま男女共同参画行動計画(平成18年度～22年度)」に沿って、各区局が引き続き施策を進めています。</p> <p>●配偶者暴力防止法の改正により努力義務化された「配偶者暴力防止基本計画」の策定準備と「配偶者暴力相談支援センター機能」の強化を含めた検討を進めています。</p>	<p>●「よこはま男女共同参画行動計画」に沿って、所管区局が事業を推進しています。また、次期行動計画の策定に向け、市民意識調査を実施するとともに、施策の進捗状況について年次報告書としてまとめ、現行行動計画の振り返りを行います。</p> <p>●「配偶者暴力防止基本計画」を平成22年度の次期行動計画に盛り込んで策定するため、審議会から提言を受け、施策の方向性が確定しています。また、本市における配偶者暴力相談支援センター機能の強化すべき機能について整理が終了しています。</p>	<p><行動計画関連></p> <p>●次期行動計画の基礎資料とするための「市民意識調査」の実施・分析(12月)</p> <p>●行動計画事業進捗状況の調査(7月)</p> <p>●行動計画の事業目標達成のための所管局への働きかけ</p> <p>●審議会、推進会議、幹事会の開催</p> <p>●年次報告書の作成・公表(12月)</p> <p><配偶者暴力防止基本計画関連></p> <p>●審議会下部組織「検討作業部会」の開催、施策について検討し、施策の方向性について提言を受けます。(11月)</p> <p>●提言を踏まえて、市の施策の方向性と体系を確定(3月)</p> <p>●本市におけるセンター機能の強化について整理を終了(3月)</p>
<p>女性に対する暴力根絶に向けた事業 【中期計画重点取組】</p>		
<p>●女性に対する暴力防止の啓発キャンペーンの実施内容について検討を行っています。</p> <p>●若者向け暴力予防啓発事業として、デートDV防止講座の案内を市内高校に送付し、希望を確認しています。</p>	<p>●内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせて暴力防止啓発キャンペーンを実施しています。</p> <p>●デートDV防止講座を市内高校15校以上で開催し、啓発を行うとともに、同事業の今後の進め方について方向性を決定しています。</p>	<p><啓発キャンペーン関連></p> <p>●キャンペーン実施に当たり内閣府、他区局等との連携・調整(11月)</p> <p>●講演会等開催(11月)</p> <p><DV防止講座関連></p> <p>●デートDV防止講座実施に伴い教育委員会・高等学校・NPO等との連携・調整(6月)</p> <p>●デートDV防止講座の実施(6月～3月)</p>
<p>よこはまグッドバランス賞の実施(働きやすく子育てしやすい企業支援)【中期計画重点取組】</p>		
<p>●働きやすく子育てしやすい横浜の企業支援事業については、募集要項の策定及び第1回認定委員会開催準備等を進めています。</p>	<p>●働きやすく子育てしやすい企業を15事業所以上認定し、そのうち特に優良な実績を上げている事業所を表彰しています。また、先進的な取組事例を広報媒体等を通じて紹介しています。</p>	<p>●募集要項の策定(5月)</p> <p>●認定委員会の開催・運営(5・8・10月)</p> <p>●経済団体や各種事業所への協力依頼(7月)</p> <p>●事業所へのヒアリング(8月)</p> <p>●事業所の認定・表彰(11月)</p> <p>●広報媒体を通じた取組事例の紹介</p>
<p>庁内男女共同参画の推進</p>		
<p>●女性の人材育成と登用を「重要な経営課題」として位置づけ、具体的な取組と目標を定めて策定した「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づき、性別にかかわらず、すべての職員が意欲と能力を発揮できる組織の実現に向けた取組を進めています。</p>	<p>●「女性ポテンシャル発揮プログラム」の目的と趣旨を、責任職をはじめすべての職員への周知徹底を図るとともに、第1期目標と15の指標の達成(平成23年4月1日)に向けて、具体的な取組を進めています。</p>	<p>●女性を対象とした講座、セミナー等の実施(10月)</p> <p>●プログラム進捗点検アンケートの実施、推進会議での進捗状況確認(11月)</p> <p>●人材開発課、人事組織課と連携し、区局での啓発・研修等取組支援と人材育成ビジョン(区局版)への反映</p>

■重点推進施策

3 男女共同参画センター3館の事業の推進・管理運営を行います。【男女共同参画推進課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
<p>男女共同参画センターの管理・運営</p> <p>●21年度の指定管理業務について、事業計画書及び収支予算書に基づき、経費協定が締結されています。</p> <p>●男女共同参画センター横浜南での長寿命化工事が予定されています。</p> <p>●次期指定管理者選定に向けた準備を進めています。</p>		
<p>●21年度の指定管理業務について、事業計画書等に基づいて計画的かつ適切に実施されています。</p> <p>●男女共同参画センター横浜南での長寿命化工事が終了しています。</p> <p>●次期指定管理者が決定しています。</p>	<p>＜指定管理業務関連＞</p> <p>●指定管理業務のモニタリング(毎月)</p> <p>●事業推進に向け関係機関との調整(9月)</p> <p>＜長寿命化工事関連＞</p> <p>●長寿命化工事に関する施設利用者への適切な広報</p> <p>●長寿命化工事に関する指定管理者・関係局との調整</p> <p>＜次期指定管理者選定関連＞</p> <p>●指定管理者審査委員会の円滑な開催(4・5・8月)</p> <p>●共創推進事業本部、文化振興課等との調整(5月)</p>	
<p>若年女性の自立支援</p> <p>●学校や職場に属さない若年女性の生活状況調査を(財)横浜市男女共同参画推進協会にて実施し、就労環境等の実態を把握しています。</p> <p>●仕事に就いていない女性に対して自立に向けた支援事業の検討を行っています。</p>		
<p>●若年女性に対し、年2回(延べ30人)パソコンスキルや就業への意欲などを身につけるための支援を行っています。</p>	<p>●仕事に就いていない若年女性を対象とした支援講座の準備(5月)</p> <p>●対象者への効果的な広報</p> <p>●若者サポートステーションなど関係機関との連携・調整</p>	

■重点推進施策

4 円滑で適正な情報公開を進めるとともに、個人情報保護施策を推進します。【市民情報室】

<p>個人情報の有用性に配慮した個人情報保護施策の推進</p>		
<p>●本市における個人情報漏えい事故は、若干減少しましたが、引き続き個人情報の適正な管理に向けた取組が必要です。</p> <p>●個人情報保護制度に関する市民・事業者等の理解は深まりつつありますが、引き続き、法律や条例の正しい理解に向けた情報提供が必要です。</p>	<p>●各区局事業本部等における個人情報の管理が適正に行われ、過失による漏えい事故の防止策がとられています。</p> <p>●市民・事業者等が個人情報保護制度に関する情報を入手できる状況にあり、制度の正しい理解が進んでいます。</p>	<p>●市職員から寄せられる個人情報保護制度に関する相談への対応及び情報提供の充実</p> <p>●市職員、市民、事業者等に対する研修の実施(受講者数延べ2,500人以上)</p> <p>●市ホームページを通じた相談事例の紹介(年2回)等、個人情報保護制度に関する情報提供の充実</p>
<p>適正・円滑な情報公開の推進</p>		
<p>●各区局事業本部等において適正、円滑な情報公開が引き続き実施されるよう、サポートをしていく必要があります。</p>	<p>●各区局事業本部等に情報公開に関するノウハウが蓄積され、適正、円滑な情報公開、情報提供が実施されています。</p>	<p>●各区局事業本部等への情報公開に関する研修や事前相談、情報提供の実施</p> <p>●制度運用の調査検討、対応に基づき、適正、円滑な対応に向けたサポート体制の充実</p>
<p>情報公開・個人情報保護審査会の円滑な審議の促進</p>		
<p>●20年度から年度を繰り越して処理中(諮問から答申まで)の不服申立案件(継続案件)が、21件あります(特定の人による大量の不服申立ては除く)。</p>	<p>●20年度からの継続案件は、すべて処理(諮問から答申まで)が完了しています。</p> <p>●21年度に提起された不服申立案件の半数程度のは、5か月以内で処理できています。</p>	<p>●審査会の効率的な審議に資する、審査会委員が不服申立案件の概要を理解しやすい資料の作成</p>

基本目標 6 市政情報発信力の強化と市民の声の市政反映の推進

現状と課題

- 市民活力推進局では、広報紙、フリーペーパー、テレビ・ラジオ、インターネットなどの媒体を通じ、市政の様々な情報を市民にお伝えしています。平成20年度は、新たな媒体によって、横浜開港150周年記念事業をはじめとした市の重要施策や横浜市の魅力を生市内外へ発信しました。平成21年度は、新たな媒体の拡充に努めるとともに、民間との協働をより一層推進することで発信力の強化に取り組み、さらに都市経営局との連携も図りながら、戦略的で効果的な広報を行う必要があります。
- 広聴は、様々な手法で把握した市民ニーズを施策に反映させることが本来の目的です。これまで、市民の声を受け止めるための様々な手法や仕組みを整え、さらに対応状況の公表という形で透明性を高めてきましたが、寄せられた声への個別の対応だけでなく、これらを貴重な情報源として活用し、施策反映やサービス改善に生かすことで、これまで以上に市政の信頼性を高めていく必要があります。
また、市民から活発な意見・提案が寄せられるよう、施策や事業に反映された具体事例を広報し、市民にフィードバックしていくことも大切です。
- 本市緊急経済対策の一環として、平成20年10月に緊急経済対策インフォメーション窓口を設けましたが、経済状況の悪化に伴う市民の生活不安を解消するため、相談体制を拡充する必要があります。
- 横浜市コールセンターを午前8時から午後9時まで無休で運営し、市民からの問い合わせに回答し、最適な情報を提供します。また、区役所代表電話の電話交換業務の代行を実施します。

重点推進施策

1 広報媒体を活用し、市内外へ向け戦略的な広報を展開します。【広報課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
戦略的広報の展開		
●区局の年間重点広報スケジュールを把握し、各媒体による広報が計画されています。	●戦略的な広報計画のもと、各所管課の事業や情報を活かしたタイムリーな広報が実施され、横浜開港150周年記念事業をはじめとした重点施策の認知度が向上しています。	●発信すべき情報の収集と取捨選択を行います。 ●重要施策についてのメディアミックス型の広報計画を作成し、実施します。 ●広報事業の認知度調査等の結果と分析に基づく広報戦略を検討します。
横浜レング通信の発行【再掲】		
●「横浜レング通信」を発行し、全戸配布しています。	●「広報よこはま」と「横浜レング通信」の連動により、市政情報発信の量・頻度が増加しています。 ●「横浜レング通信」の発行により、横浜開港150周年記念事業をはじめとした市の先進的な施策を発信することで、事業の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●年間発行計画を策定します。 ●編集事業者との制作体制を構築します。 ●横浜開港150周年協会、開港150周年・創造都市事業本部等との連絡調整を行います。 ●4～7月に毎月発行し、効果的な発行とします。 ●市外への配布エリア拡大の取組を行います。 ●次年度発行に向けた検討を行います。
シティプロモーション事業の実施		
●都内へ乗り入れる私鉄の車内に広告ポスターの掲出が開始されています。	●交通広告ポスターの掲出が2社に拡大しています。また、ポスター掲出がタイムリーに行われ、横浜開港150周年記念事業をはじめとした市政情報発信の量・頻度が増加し、市の重点施策の認知度と横浜のブランドイメージが向上しています。	●各局への働きかけとポスター掲出時期の調整を行います。 ●月ごとにテーマを決定します。 ●電鉄会社との連絡調整を行います。 ●掲出箇所拡大を検討します。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的な行動
インターネットによる適時・的確な情報提供の実施【中期計画重点取組】		
<ul style="list-style-type: none"> ●職員が簡単にホームページの編集が行えるシステム(CMS:コンテンツ・マネジメント・システム)が構築されています。 ●市ホームページは前回のリニューアルから3年目を迎え、見直しが必要な時期にきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●半数程度の区局がリニューアルの時期に合わせて順次CMSを使ったアクセシビリティの高いホームページを立ち上げて、更新しています。 ●利用者の視点から見た現在の市ホームページの課題とその対策が明らかになっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現コンテンツのCMSサーバへの移行に伴う各区局との連絡調整を行います。 ●CMSを使ったホームページの更新のための研修を実施します。 ●CMS移行に合わせ、利用者が目的のコンテンツにたどりつきやすい構成を検討します。

重点推進施策

2 各種広聴事業や横浜市コールセンターを通じて把握した市民ニーズを、市民サービス向上や施策反映につなげていきます。【広聴相談課】

施策反映状況の追跡・公表		
<ul style="list-style-type: none"> ●「今後検討」などと回答した案件の施策への反映状況について、追跡・公表する仕組みが職員に周知されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施策への反映状況を追跡・公表する仕組みが職員にさらに浸透し、その対応状況がホームページ上で公表されることで、市民から見ても分かりやすくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者会議や広聴研修を実施する中で、施策反映状況の追跡・公表の運用ルール等を周知します。
市民に向けた情報発信		
<ul style="list-style-type: none"> ●リーフレットの配布などにより、施策に反映された事例が市民に向けて情報提供されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「市民の声」が施策に反映された事例などが、市民向けに分かりやすく広報されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施策に反映された事例などを紹介するリーフレット「かけはし」を年2回発行し区役所・地区センター等で配布したり、市のホームページに掲載します。 ●広報と広聴の連携を図った取組の一つとして、広報紙等に紹介記事を連載するなど、積極的に情報発信を行います。
広聴マインドをもった職員の育成		
<ul style="list-style-type: none"> ●広聴対応のスキルアップやデータの活用など、職員を対象とした各種広聴研修が実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●的確なニーズ分析など、総合的な広聴対応能力の向上を目指した職員研修が実施されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広聴の対応スキルやデータの活用など、総合的な広聴対応能力を向上させる各種研修を実施します。
市緊急経済対策の特別相談の拡充		
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急経済対策の一環として、市民の生活不安の解消のため、法律等の特別相談の実施を計画しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通便利性の高い横浜駅東口で、5月～8月にかけて月1回土曜日に法律、司法書士相談等を実施します。また、区役所における法律相談を拡充し、市民からの相談に対応する体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●弁護士会、司法書士会、法テラス神奈川などの関係機関及び区役所と連携し、実施します。 ●広報よこはまなどを通じて、市民にPRします。
応答体制の充実と市民サービスの向上		
<ul style="list-style-type: none"> ●区役所代表電話は、1区増えて15区に拡大し、閉庁日・閉庁時間等の対応をしている区を含めると、全区がコールセンターを利用しています。 ●横浜開港150周年記念事業、定額給付金など市民の関心の高いイベント、事業等が予定されており、問い合わせが増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●いつでもつながり親切丁寧に関わり合わせに対応しています。また、区役所代表電話は、迅速に取次ぎを行い、一般的な問い合わせはコールセンターで完結させ、市民サービスが向上しています(平均応答率95%以上)。 ●コールセンターに寄せられた声を庁内で共有し、活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●予測される入電の繁閑に応じた効率的なオペレータ配置を徹底し、オペレータのスキル向上させます。 ●コールセンターへの情報提供やイベント問い合わせ対応などにより、区局の連携を強化します。 ●コールセンターに寄せられる問い合わせの傾向や改善のヒントなどをまとめ、庁内に発信します(毎月)。

基本目標 7 緊急経済対策への取組

現状と課題

- 緊急経済対策は、喫緊の課題の一つであり、市を挙げて積極的に取り組む必要があります。
- 定額給付金給付事業については、申請書作成や振込みまでの電算システムの構築など、給付に向けた準備を進めています。
全市民(約367万人)が給付対象となることから広く制度周知を図るとともに、迅速かつ着実に給付事業を遂行することが求められています。
- 本市緊急経済対策の一環として、平成20年10月に緊急経済対策インフォメーション窓口を設けましたが、経済状況の悪化に伴う市民の生活不安を解消するため、相談体制を拡充する必要があります。
- 緊急経済対策の取組の一つとして、市内の雇用を創出する事業を積極的に進めていく必要があります。

重点推進施策

1 生活支援と地域の経済対策に資するため、定額給付金を給付します。

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
定額給付金給付事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●市民に分かりやすく横浜市の手続方法を周知することが求められています。 ●約167万通の申請書作成と5月18日からの申請受付・口座振込に向けて、関係機関・業者等と密接に連携・調整を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●遅滞なく横浜市定額給付金給付事業が終了している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●チラシの配付やポスター掲出、コールセンター等を活用して市民に対して十分な制度周知を図ります。 ●申請書発送・口座振込に向け、随時業者・金融機関と調整を行うほか、各区及び関係機関向けに説明会を開催します。

重点推進施策

2 市民の生活不安を解消するため、区役所と連携して、法律等に関する相談を拡充します。

市緊急経済対策の特別相談の拡充【再掲】		
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急経済対策の一環として、市民の生活不安の解消のため、法律等の特別相談の実施を計画しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通利便性の高い横浜駅東口で、5月～8月にかけて月1回土曜日に法律、司法書士相談等を実施します。また、区役所における法律相談を拡充し、市民からの相談に対応する体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●弁護士会、司法書士会、法テラス神奈川などの関係機関及び区役所と連携し、実施します。 ●広報よこはまなどを通じて、市民にPRします。

重点推進施策

3 市内の雇用を創出するための事業を実施します。

街区表示板総点検事業(緊急雇用創出事業)		
<ul style="list-style-type: none"> ●市内に設置されている街区表示板の総点検に向け、スケジュールを確定し、業者選定など業務を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●街区表示板の設置場所の状況が把握でき、危険な街区表示板は撤去されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携を図るとともに広報などによる周知を行い、速やかに事業を進めます。

推進事項 脱地球温暖化・環境への配慮

～市民生活のあらゆる場面において脱地球温暖化や環境へ配慮し、
事業を通じて地球の中で横浜を考える取組を推進します～

現状と課題

近年の温暖化の原因は、人為的なものに起因するとほぼ断定され、今後20～30年の間の取組が長期的な平均気温の上昇と気候変動の大きさを決定付けるとされています。

地球温暖化問題は、国際的に見ても、全世界で危機感を持って緊急的に取り組むべき課題となっています。

横浜市では、平成20年4月に「地球温暖化対策事業本部」を設置し、先頭に立って行動し、従来の取組の延長線上ではない温暖化対策の新たな取組を推進しています。

平成21年度は、地球規模の環境問題に先導的に対処する「環境モデル都市」としての役割を果たすため、脱温暖化行動を本格稼動する年です。市民の意見を踏まえながら、「Co-Do 30ロードマップ」を策定し、市民一人当たりの温室効果ガスを37年度までに30%以上削減することを目指しています。G30での市民協働の経験も活かし、横浜らしい市民力を生かした新たな展開を図ろうとしています。

市民活力推進局では、地球温暖化対策事業本部と連携しながら、所管する事業を進めていくことが必要です。

市民や事業者との活発なコミュニケーションと協働をすべての取組の基本として、市民が生活を楽しみながら取り組む環境行動を共に進めていきます。

併せて、広報に努め、脱地球温暖化に先進的に取り組む「環境モデル都市ヨコハマ」のブランドイメージのアップを図ります。

1 効果的な広報活動により脱地球温暖化の取組を発信します。【広報課】

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
◆戦略的広報の展開【広報課】【再掲】		
●区局の年間重点広報スケジュールを把握し、各媒体による広報が計画されています。	●戦略的な広報計画のもと、各所管課の事業や情報を活かしたタイムリーな広報が実施され、脱地球温暖化をはじめとした重点施策の認知度が向上しています。	●発信すべき情報の収集と取捨選択を行います。 ●重要施策についてのメディアミックス型の広報計画を作成し、実施します。 ●広報事業の認知度調査等の結果と分析に基づく広報戦略を検討します。

2 行事・イベント等で事業を通じた環境活動を実践するとともに、考え方や取組のPRを行います。【各課共通】

◆行事・イベント等での環境活動の実践とPR 【各課共通】		
●局が開催する各種行事、イベント、会議等には、ヨコハマはG30の活動を進め、ごみの減量化、分別・資源化などに取り組んでいます。	●局が開催する各種行事、イベント、会議等には、市民の皆様や関係者と協力し合い、ごみの発生抑制、分別の徹底、省エネルギーなど取組が率先して行われ、横浜市が進める地球温暖化対策の考え方の浸透が進んでいます。	【イベント等での率先した環境活動】 ●ごみの排出量抑制、分別・資源化の促進 ●計画・準備段階での環境行動の実践 ●会場等での省エネ対策の実施 ●機会をとらえた脱温暖化対策等の考え方・取組のPR ●ライフデザインフェア(参加者20,000人目標)では、環境問題に関するコーナーを充実させて設置します。

**3 公共施設においてきめ細かなエネルギー管理を促進します。
【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】**

21年度当初の状況	21年度末のあるべき姿(目標)	目標達成のために必要な具体的行動
◆公共施設のきめ細かなエネルギー管理【文化振興課・スポーツ振興課・男女共同参画推進課】		
●局が所管する公共施設において、運営する団体や企業が自主的に省エネ対策に取り組んでいます。	●局が所管する公共施設を運営する団体や企業に、横浜市が進める地球温暖化対策について理解していただき、建物のエネルギー使用量の削減などの取組が進んでいます。	●省エネの取組の推進 ・使用していない時間帯、部屋の不要な照明の消灯 ・使用していない電気機器の電源OFF、節電モードの活用 ・エレベータの効率的な使用、運転管理 ・部屋の冷暖房の適正温度管理 ・冷房期の軽装、暖房期の重ね着等の取組の普及 など

4 アート活動を通じて脱地球温暖化・環境への配慮の取組を進めます。【文化振興課】

◆文化芸術の創造性を活かした脱地球温暖化・環境への配慮の取組の推進【文化振興課】		
●文化芸術の創造性を活かした課題解決や、地域の特色を活かしたアート活動の検討を進めています。	●地域の歴史や自然、街並みなどの豊かな地域資源を活かした「横浜アートサイト連携事業」において、脱地球温暖化・環境への配慮をテーマとしたアート活動が行われています。	●地球温暖化防止を考えるきっかけを作る「キャンドル・ナイト」のイベントに参加し、アーティストと市民が協力して「竹のキャンドルアート」を制作し展示します。また、アート活動を通じて、地域住民との交流や地域の自然環境の保全をテーマとしたイベントを実施します。

**市民活力推進局の運営方針をご覧ください
ありがとうございました。**

この運営方針に関するお問い合わせ先

《全体に関することなど》

市民活力推進局総務部総務課調整係

電話 671-2315

FAX 681-8379

Eメール sh-somu@city.yokohama.jp

《各事業・取組に関すること》

各事業・取組ごとに表示した担当課へお問い合わせください。

市民情報室	671-3882	人権課	671-2379
男女共同参画推進課	671-2017	地域活動推進課	671-2317
協働推進課	671-3624	広報課	671-2331
広聴相談課	671-2333	区連絡調整課	671-2727
地域施設課	671-2326	窓口サービス課	671-2176
文化振興課	671-3714	スポーツ振興課	671-3287

市民活力推進局の運営方針について皆様の声をお聞かせください。

今後の局運営に反映させていただきます。

Eメール sh-somu@city.yokohama.jp

市民活力推進局のホームページ

アドレス <http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/>



あなたの輝き ハマの活力



横濱開港150周年

横浜市 コード
Co-Do 30
サン ジュウ
2025年までに温室効果ガス排出量を30%削減!

